

# 平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成19年6月

国立大学法人  
宮崎大学

## 目 次

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大学の概要 . . . . . 1</li> <li>○ 全体的な状況 . . . . . 5</li> <li>○ 項目別の状況</li> <li>I 業務運営・財務内容等の状況           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 業務運営の改善及び効率化               <ul style="list-style-type: none"> <li>1 運営体制の改善に関する目標 . . . . . 9</li> <li>2 教育研究組織の見直しに関する目標 . . . . . 14</li> <li>3 人事の適正化に関する目標 . . . . . 15</li> <li>4 事務等の効率化・合理化に関する目標 . . . . . 19</li> </ul> </li> <li>[業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等] . . . . . 22</li> <li>(2) 財務内容の改善               <ul style="list-style-type: none"> <li>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 . . . . . 26</li> <li>2 経費の抑制に関する目標 . . . . . 28</li> <li>3 資産の運用管理の改善に関する目標 . . . . . 29</li> </ul> </li> <li>[財務内容の改善に関する特記事項等] . . . . . 30</li> <li>(3) 自己点検・評価及び情報提供               <ul style="list-style-type: none"> <li>1 評価の充実に関する目標 . . . . . 32</li> <li>2 情報公開等の推進に関する目標 . . . . . 35</li> </ul> </li> <li>[自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等] . . . . . 36</li> <li>(4) その他の業務運営に関する重要事項               <ul style="list-style-type: none"> <li>1 施設設備の整備・活用等に関する目標 . . . . . 37</li> <li>2 安全管理に関する目標 . . . . . 40</li> </ul> </li> <li>[その他の業務運営に関する特記事項等] . . . . . 42</li> </ul> </li> <li>II 教育研究等の質の向上の状況           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 教育に関する目標               <ul style="list-style-type: none"> <li>1 教育の成果に関する目標 . . . . . 44</li> <li>2 教育内容等に関する目標 . . . . . 48</li> <li>3 教育の実施体制等に関する目標 . . . . . 55</li> <li>4 学生への支援に関する目標 . . . . . 60</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(2) 研究に関する目標               <ul style="list-style-type: none"> <li>1 研究水準及び研究の成果等に関する目標 . . . . . 63</li> <li>2 研究実施体制等の整備に関する目標 . . . . . 66</li> </ul> </li> <li>(3) その他の目標               <ul style="list-style-type: none"> <li>1 社会との連携等に関する目標 . . . . . 70</li> <li>2 国際交流等に関する目標 . . . . . 73</li> <li>3 附属病院に関する目標 . . . . . 75</li> <li>4 附属学校に関する目標 . . . . . 78</li> </ul> </li> <li>[教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項] . . . . . 80</li> <li>III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 . . . . . 83</li> <li>IV 短期借入金の限度額 . . . . . 83</li> <li>V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画 . . . . . 83</li> <li>VI 剰余金の使途 . . . . . 83</li> <li>VII その他               <ul style="list-style-type: none"> <li>1 施設・設備に関する計画 . . . . . 84</li> <li>2 人事に関する計画 . . . . . 85</li> <li>3 災害復旧に関する計画 . . . . . 86</li> </ul> </li> <li>○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等） . . . . . 87</li> </ul>
--	--

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

- ① 大学名：国立大学法人宮崎大学
- ② 所在地：宮崎県宮崎市（本部・木花キャンパス）  
宮崎県宮崎郡清武町（清武キャンパス）
- ③ 役員の状況
  - ・学長：住吉昭信(平成16年4月1日～平成21年9月30日)
  - ・理事：5人
  - ・監事：2人
- ④ 学部等の構成
  - ・学部：教育文化学部、医学部、工学部、農学部
  - ・研究科：教育学研究科、医学系研究科、工学研究科、農学研究科
  - ・別科：畜産別科
  - ・附属施設等：図書館、産学連携支援センター、生涯学習教育研究センター、フロンティア科学実験総合センター、総合情報処理センター、大学教育研究企画センター、国際連携センター、安全衛生保健センター
  - ・教育文化学部附属：教育実践総合センター、小学校、中学校、幼稚園
  - ・医学部附属：病院
  - ・農学部附属：自然共生フィールド科学教育研究センター、家畜病院、農業博物館
- ⑤ 学生数及び教職員数
  - ・学生数：学部学生4,828人(19人)、大学院生658人(31人)  
( )内は外国人留学生で内数
  - ・教職員数：教員687人、職員856人

### (2) 大学の基本的な目標等

- ① 大学の基本的な目標
 

人類の英知の結晶としての学術・文化・技術に関する知的遺産の継承と発展、深奥な学理の探求を目指す。また、変動する多様な時代並びに社会の要請に応え得る人材の育成を使命とする。更に、地域社会の学術・文化の発展と住民の福利に貢献する。特に、人類の福祉と繁栄に資する学際的な生命科学を創造するとともに、生命を育ててきた地球環境の保全のための科学を志向する。
- ② 基本的な目標を達成するための具体的な目標
 

大学の基本的な目標を達成するために、教育、研究、社会貢献及び業務運営等に関して、以下のような具体的な目標を設定する。

#### イ 教育に関する目標

学士課程においては、市民社会の担い手として、高度で普遍的な教養に支えられ、豊かな人間性を持ち、専門職業人として必要な知識・能力を有する人材を育成する。また、自然や社会等の現場（フィールド）で実地に学び、実践力のある人材を育成する。

大学院課程においては、高度の専門知識、研究能力及び教育能力を備えた人材を育成する。

#### ロ 研究に関する目標

21世紀において地域や国際社会が抱える諸問題を解決するために、本学の幅広い英知を結集して研究を推進する。大学を地域における研究拠点として、他の研究機関等との連携も強化して研究成果を上げる。また、研究成果を情報発信することにより、産学官連携事業に積極的に参加し地域社会・国際社会の発展に寄与する。

#### ハ 社会との連携及び国際交流等に関する目標

教育・研究の知的資産を広く社会に発信し、地域の生活、文化、産業、医療等の発展に積極的な役割を果たす。また、国内外の大学・研究機関との交流を促進し、教育研究の活性化と国際連携を図る。

#### ニ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

本学の目標・計画を達成するために教職員の積極的協力が得られるよう、学長のリーダーシップが発揮される必要がある。時代の要請に応じて教育研究機能の発展・向上が図れるよう、教育研究体制を学部の枠にとらわれないで整備・充実する。教育研究成果を踏まえて、人材・資金・施設等の有効な活用に努める。また、これらの施策が円滑に運営できるよう、教職員の適正配置や事務組織の改善に努める。

### (3) 大学の特徴

本学は、平成15年10月1日に旧宮崎大学と宮崎医科大学を統合し、新たに4学部からなる宮崎大学として創設された。旧宮崎大学は、宮崎農林専門学校、宮崎師範学校、宮崎青年師範学校及び宮崎県工業専門学校を母体として、昭和24年5月31日に農学部、学芸学部及び工学部の3学部で発足した。その後、学芸学部は教育学部（昭和41年）に、さらに教育文化学部（平成11年）に改組した。昭和42年に農学研究科（修士課程）、また昭和51年に工学研究科（修士課程、平成8年に博士課程）、さらに平成6年に教育学研究科（修士課程）を設置した。この間に、平成2年に山口大学大学院連合獣医学研究科（博士課程）構成大学に参加した。平成16年度には前身の創設から数えて、教育文化学部は120周年、農学部は80周年、工学部は60周年を迎えた。

一方、医学部の前身宮崎医科大学は、一県一医大構想のもとに宮崎県並びに県民の熱意によって昭和49年6月7日に開学した。昭和52年に附属病院を開院し、診療活動を開始した。昭和55年に医学研究科（博士課程）を設置し、名実ともに教育・研究・診療体制を整えた。その後、平成13年に看護学科を、平成15年に医学系研究科医科学専攻（修士課程）を設置するなど教育・研究体制の拡充、整備を図り、医学・医療の向上に重要な役割を果たしてきた。平成16年度は創立30周年を迎えた。

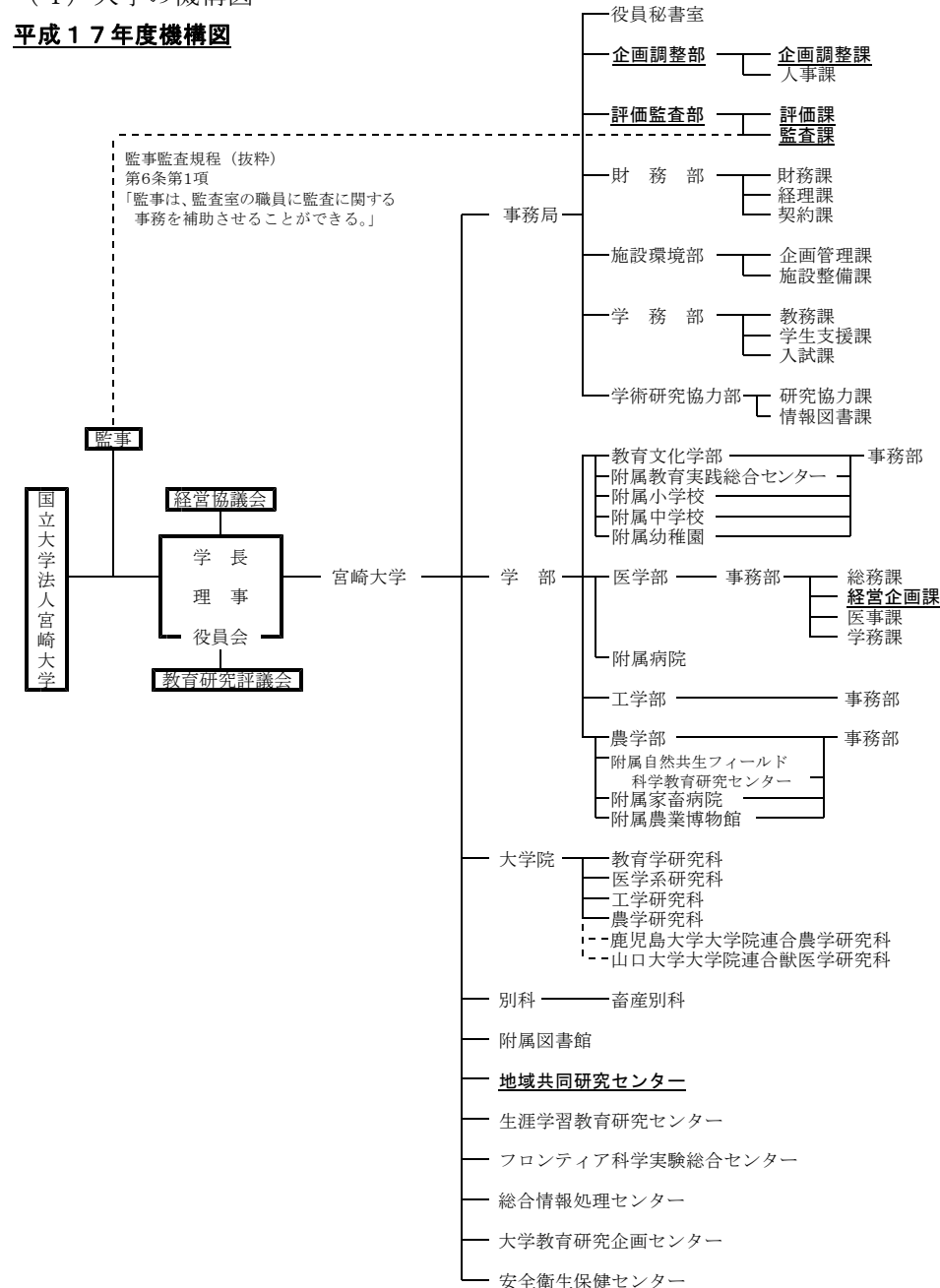
統合後は、新たなスローガン、「世界を視野に地域から始めよう」を掲げ、下記のような目的を示すとともに、世界的視野・水準から地域の課題解決に応え、地域文化の発展と住民の福利増進に寄与する大学の創出を目指している。すなわち、①教養教育の充実と質的向上②教育研究基盤の強化③学際領域の教育研究の活性化と創出④地域社会と国際社会への貢献を目的とする。

前述の目的を達成するために、統合を期に、また法人化後取り組んだ施策例として、次のようなものをあげることができる。

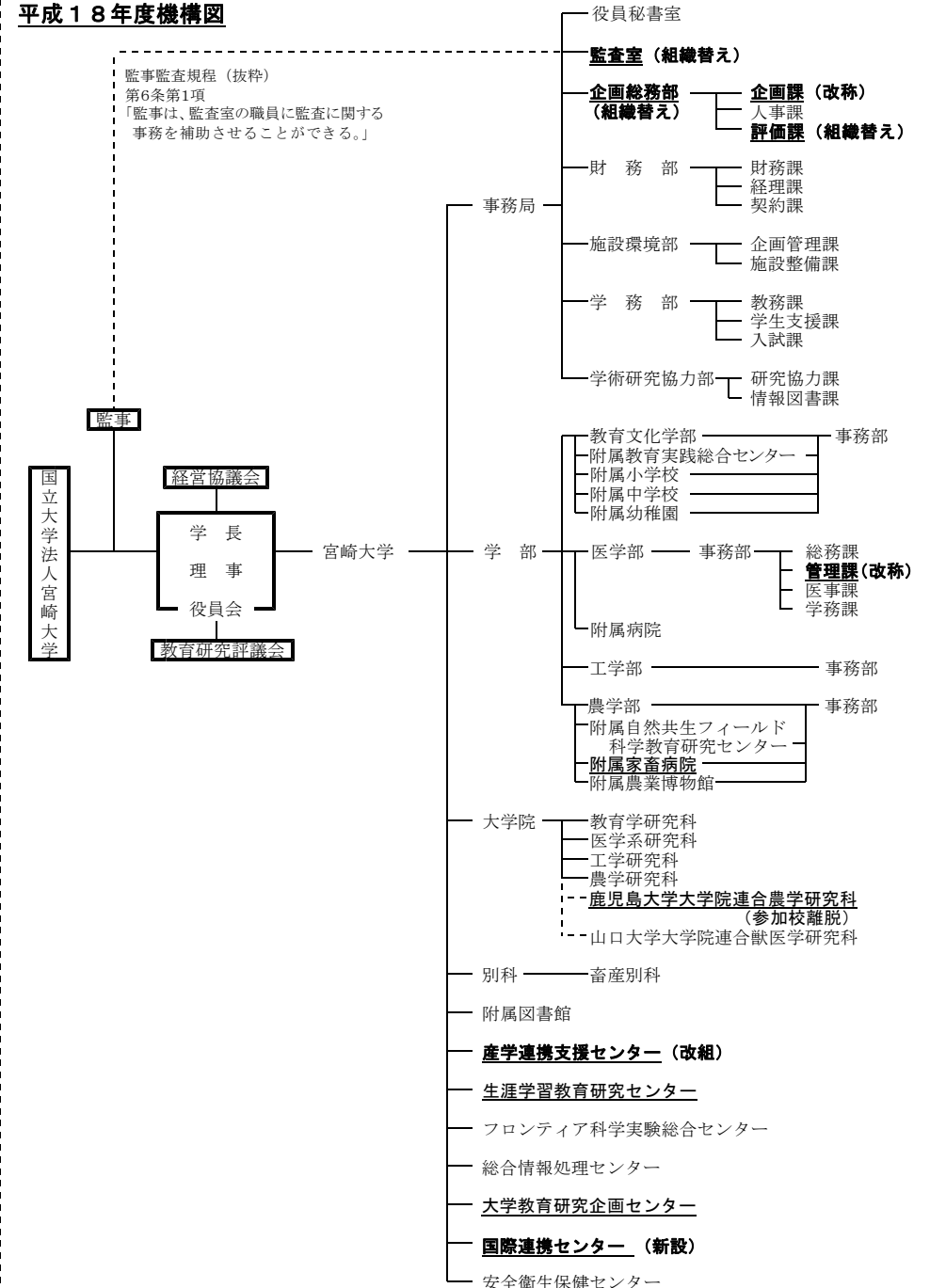
- ① 大学の教育方法改善とともに教養教育の強化・充実を図る中核施設としての大学教育研究企画センターを設置し（平成15年10月）、また、教養教育の充実を図るため、共通教育部を設置した。（平成15年10月）
- ② 大学院教育充実のため、各研究科修士課程を改組し、医学系研究科看護学専攻、教育学研究科学校教育専攻日本語支援教育専修を設置した。（平成17年4月）
- ③ 学際的な生命科学研究のコアとしてのフロンティア科学実験総合センターを設置した。（平成15年10月）
- ④ 宮崎県他の高等教育機関と連携して、地域の教育・学術研究の充実・発展を図るとともに魅力ある高等教育づくりと活力ある地域づくりに貢献することを目的とする高等教育コンソーシアム宮崎を設立した。（平成16年6月）また、外国大学との交流（大学間交流・学部間交流等）を見直し充実した。（平成16年度）
- ⑤ 保健管理センターを安全衛生保健センターへ改組した。（平成17年4月）
- ⑥ 生命科学、環境科学等の学際的分野に特色を持った教育研究を展開するため、国内では初めての大学院農学工学総合研究科博士後期課程を平成19年4月に設置する。

本学は、統合間もない新生大学として前述のような目的や施策を通して、一方で世界を視野に入れた教育・研究活動の促進を、他方で地域と連携した教育・研究の深化、発展を図り、南九州、とりわけ宮崎県の中心的な高等教育機関として特色ある研究を推進するとともに、世界的視野を持ち、かつ地域の発展に、ひいては世界の人類の福祉に寄与する人材の育成に取り組んでいる。

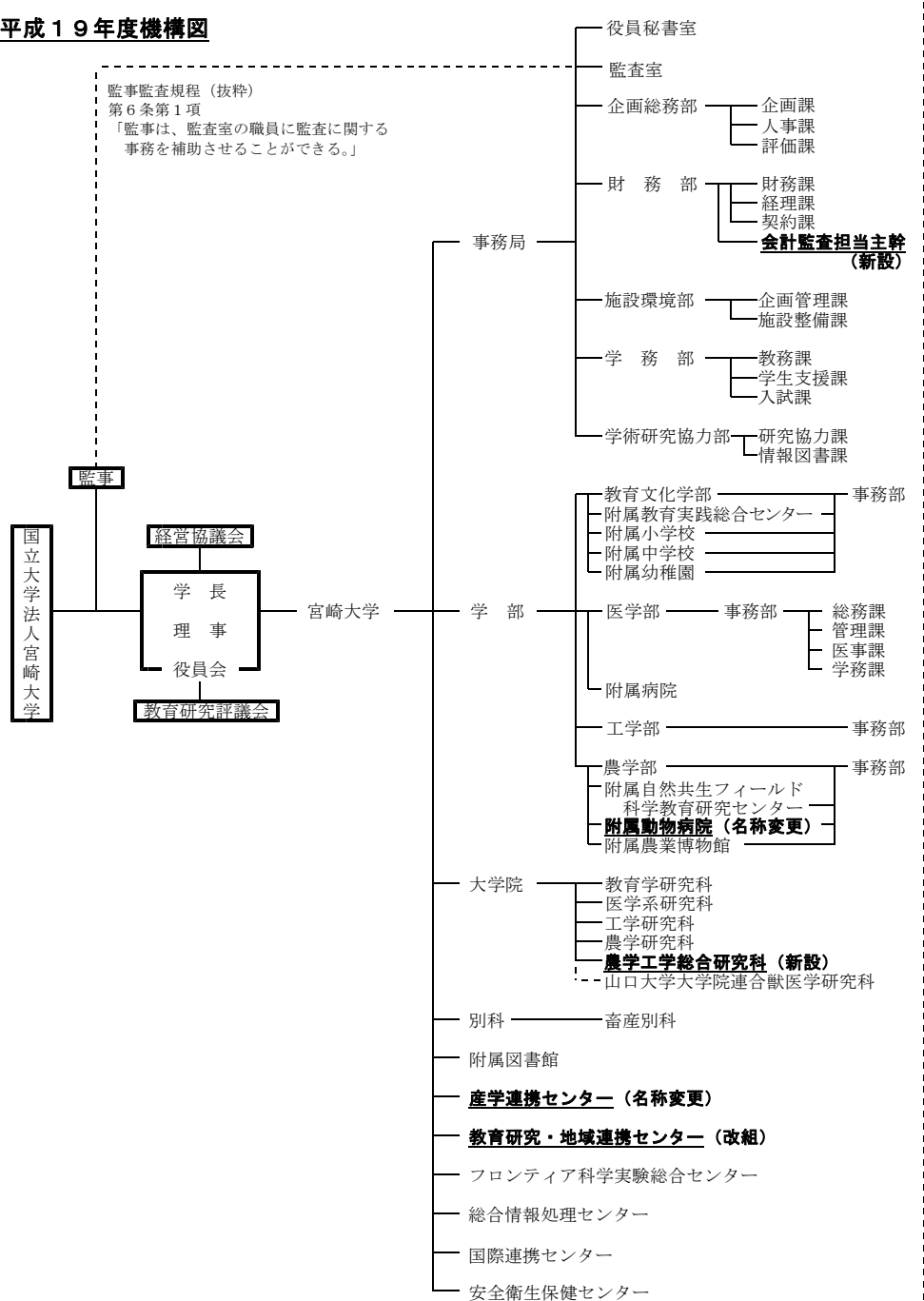
(4) 大学の機構図  
平成17年度機構図



平成18年度機構図



平成19年度機構図



## ○ 全体的な状況

### 1. 法人化後の大学運営（戦略的な運営体制の確立）

#### (1) 学長のリーダーシップの下での戦略的な法人経営の状況

本学は、旧宮崎大学と宮崎医科大学を統合（平成15年10月1日）し、新たに宮崎大学として創設され、法人化への対応も着実に進展している状況である。

平成17年度に、役員会、経営協議会、教育研究評議会、部局長会議の役割・機能とその審議事項等の整理を行い、また、役員会について毎月1回の開催を2回とし戦略的な大学運営を議論する場を設け体制を強化した。なお、各学部では、学部長の下、副学部長3名（教務担当、評価担当、研究担当）を配置し、機動的な学部運営体制を整えている。

また、大学の運営・戦略に沿った重要事項について、効率的に審議するため、全学各種委員会のほとんどにおいて理事又は副学長が委員長となっており、学長のリーダーシップの下に効果的な意思決定を行う体制を構築している。なお、学部では、全学委員会と同様の機能を持つ委員会を設置しており、全学委員会の学部選出委員は、ほとんどの場合、各学部の関連委員会の委員長となっている。

このように、役員会、全学委員会、各学部の連携が図れる組織体制を整えており、学長のリーダーシップの下、大学全体の観点に立った意思決定とその方針に沿った各学部の活動の調整が行える体制を構築している。

#### (2) 「業務運営の改善及び効率化」・「財務内容の改善」・「自己点検・評価及び情報提供」及び「施設設備・安全管理」の進捗状況

本学では、中期目標・中期計画及び年度計画の進捗状況の検証及び全学の評価全体を統括する部署として、平成17年4月より、目標・評価担当副学長を置き、評価室長とし、各学部副学部長（評価担当）、室長指名の教員及び評価担当の事務職員から組織された評価室を設置した。

評価室は、担当部署が平成18年度計画の「業務運営の改善及び効率化」・「財務内容の改善」・「自己点検・評価及び情報提供」及び「施設設備・安全管理」の各項目の進捗状況について自己点検・評価した結果を、改めて検証した。その結果は、以下のとおりである。

- 1) 業務運営の改善及び効率化の進捗状況  
「評価室」による検証結果は、「年度計画を十分に実施している」。
- 2) 財務内容の改善の進捗状況  
「評価室」による検証結果は、「年度計画を十分に実施している」。

- 3) 自己点検・評価及び情報提供の進捗状況  
「評価室」による検証結果は、「年度計画を十分に実施している」。

- 4) 施設設備・安全管理の進捗状況  
「評価室」による検証結果は、「年度計画を十分に実施している」。

#### (3) 「大学の教育研究等の質の向上」の各項目の進捗状況

評価室は、担当部署が平成18年度計画の「大学の教育研究等の質の向上」の各項目の進捗状況について自己点検・評価した結果を、改めて検証した。その結果は、以下のとおりである。

- 1) 教育（学士課程）の進捗状況及び教育（大学院課程）の進捗状況  
「評価室」による検証結果は、「年度計画を十分に実施している」。
- 2) 学生支援の進捗状況  
「評価室」による検証結果は、「年度計画を十分に実施している」。
- 3) 研究の進捗状況  
「評価室」による検証結果は、「年度計画を十分に実施している」。
- 4) 社会連携の進捗状況及び国際交流の進捗状況  
「評価室」による検証結果は、「年度計画を十分に実施している」。
- 5) 附属病院の進捗状況  
「評価室」による検証結果は、「年度計画を十分に実施している」。
- 6) 附属学校の進捗状況  
「評価室」による検証結果は、「年度計画を十分に実施している」。

#### (4) 法人としての経営戦略を企画立案するマネジメント体制の整備状況

管理運営組織として、国立大学法人法の規定に基づき役員会、経営協議会及び教育研究評議会を設置している。また、学長のリーダーシップのもとに機動的戦略的な大学運営を推進するために、学長を補佐するための理事5名及び副学長2名を担当分野及び所掌範囲を定め適切に配置している。さらに、業務監査及び会計監査を担当する監事2名を配置している。

これに加え、本学の運営及び教育研究に関する事項を具体的に審議検討するために、30の全学委員会が設置され、適切に機能している。

**(5) 透明性・公正性**

国民や社会に対しての説明責任という観点から、教育研究の実態だけでなく、財務面も含めた大学運営の実態を積極的に公開・発信できるように大学ホームページの充実を行った。大学の管理運営組織及び各部局等の組織において、適切な意思決定を行うために使用される大学の理念・目的、計画、及び活動状況に関するデータや情報は、全学及び各部局等のWebサイトに掲載され、大学の構成員及び学外者が必要に応じてアクセスできるシステムが整備されている。

**2. 業務運営・財務内容等の状況****(1) 業務運営の改善及び効率化の重点的な取組等**

- 1) 運営組織全体を点検して、会議の効率化や役割等の明確化を図り、学長を中心とした意思決定の機動的・弾力的運営体制を強化し、役員会等と全学委員会及び学部委員会との有機的な連携を機能させた。
- 2) 学長裁量で戦略的に資源配分を行うための戦略重点経費の枠を2億円に倍増した。
- 3) 教育研究組織の見直しによる成果として、生命科学、環境科学等の学際的分野に特色を持った教育研究を展開するため、国内では初めての大学院農学工学総合研究科博士後期課程を平成19年度に設置する。
- 4) 人事の適正化に向けての取組として、医学部では、看護学科教員を含めて学部として任期制を導入した。また、他の学部においても、新規採用の助教等に任期制を導入することとした。
- 5) 事務等の効率化・合理化に関する取組として、効率化に向けて、本学の情報化推進を総合的かつ戦略的に図るための「情報化推進基本構想」を策定するとともに、大学情報データベースシステムを構築した。また、合理化に向けて、学部間で情報をWeb上で共有し、閲覧・文書名検索を行えるシステムを新たに構築した。また、ネットワークシステムのセキュリティ強化を図った。

**(2) 財務内容の改善の重点的な取組等**

- 1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する取組として、G P等競争的資金の獲得のため、G P等申請マネージメントグループを全学的に組織し、平成18年度国公立大学を通じた大学教育改革支援プログラム獲得のためのマネージメント事業に対し、支援活動を行った。その結果、継続分を含めて5件(93,828千円)を獲得した。更に、産学連携支援センターを中心に外部研究資金の獲得に取り組み、前年度と比較して受託研究資金が60,092千円の増、共同研究資金が13,553千円の増となった。
- 2) 志願者を確保するため、九州地区国立大学による、関東・関西・北九州・福岡市における、また、高等教育コンソーシアム宮崎との連携による宮崎・延岡における合同進学説明会をそれぞれ実施した。新たに、教育文化学部の個別学力検査を横浜地区でも実施した。
- 3) 病院の安定経営を図るため、病床を稼働率に基づいて再配分するなど弾力的な運用を行い、稼働率の向上を図り、また、手術の状況に応じ、手術稼働台数を増やし増収を図った。これらの努力により、平成18年度収入目標額に対して、5億2千万円の増収を得た。また、材料費は物流管理システム(SPD)の導入・稼働により、前年度より2千万円の経費を削減した。さらに、クラーク配置をほぼ全病棟に拡大した。
- 4) 自然共生フィールドでは、繁殖基礎雌牛の遺伝的改良により、肉用牛部門で前年比の30%増収を得た。また、追肥方式の改良により、早期米の生産を前年比で24%増した。
- 5) 経費の抑制に関する取組として、光熱水費の抑制・節減に努め、平成18年度には、対平成16年度比10%減を目標に削減計画を立て、電気4.4%、ガス16.1%、水15.2%の使用量削減を達成した。また、刊行物購読の見直しにより、1,570千円の削減を行った。

**(3) 自己点検評価及び情報提供の重点的な取組等**

- 1) 評価の充実に関する取組として、教育研究組織等の自己点検・評価および外部評価の実施に際し、大学教育委員会、大学研究委員会及び評価室からなる合同会議を組織し、連携・協力した。外部評価で明らかになった改善点等を含め、その結果をホームページ上で公表した。
- 2) 平成19年度大学機関別認証評価受審に向け、受審体制(教育体制統括連絡会議等)を整備した。自己評価書(試作版)を作成し、評価室で検証を行い、改善点を明らかにした。これに基づき、教育体制統括連絡会議等に改善要請を行い、担当理事、各学部長等が改善を実施し、教育体制等を整備・改善した。



3) 情報公開等の推進に関する取組として、「宮崎大学における情報化推進基本構想」を策定し、それに基づき情報の管理・運用の一元化を目指したPDC A体制の整備に着手した。情報戦略室(仮称)及び情報支援センター(仮称)の平成19年度設置に向けて検討を開始した。

#### (4) 施設設備の整備・安全管理の重点的な取組等

1) 施設設備の整備・活用等に関する取組として、病院再整備基本計画に基づき、平成18年11月に中央診療棟増築、平成19年1月に特高受変電設備改修等の基幹整備工事を発注した。

2) 教育文化学部のスペース(372㎡)の有効利用のため、全学的な視点から学生等の共同利用スペースとして再配分を行った。

3) 身体障害者等の利用の便宜を図るため、施設バリアフリー整備計画の基本方針を策定し、バリアフリー化を推進した。身障者等の利便性を考慮し、学生会館の2階にあった学務部の一部を1階に配置し、多目的トイレを整備した。

4) 安全管理に関する取組として、宮崎大学安全衛生憲章に基づき、キャンパス建物内を全面禁煙し、宮崎県より県内で初めて完全禁煙施設(建物内全面禁煙)として認証された。

### 3. 大学の教育研究等の質の向上の状況

#### (1) 教育の質の向上に関する取組の状況

1) 認証評価に取り組み、教育体制を整備・充実し、教育方法等の改善を進めた。大学院については、大学院設置基準の改定を踏まえ、教育及び教育改善の体制を整備・充実した。

2) 大学教育委員会で、単位上限設定の方針を決定した。それに基づき、各学部で単位履修状況を把握し、各学部の状況に応じた単位の上限設定を行い、学生の履修ガイドラインを示した。GPA評価の試行を開始しており、これを用いた学生の学習指導について検討を進めた。

3) 教員養成GPの計画に基づいて学校現場を教材とした、「教育フィールド体験」「教育フィールド研究」「教育実践研究」を開講し、実践的指導力の向上を図った。

4) 学部中心であったFD活動を平成19年度から大学教育委員会の下にFD専門委員会を設置することで、教育方法改善活動を強化することとした。

5) 「魅力ある大学院教育イニシアティブ」(大学院GP)で新たに「臨床研究と展開医療を融合する教育拠点一発見から臨床展開まで実体験できる研究者育成プロジェクト」が採択された。これにより、生命科学関連の学際領域の教育研究の充実と連携強化を図った。

#### (2) 学生支援の充実に関する取組

1) 教育・研究、課外活動等のニーズを広範に汲み上げて支援するため「とっても元気!宮大チャレンジ・プログラム」を実施した。24件の応募があり、15件に対して財政支援及び指導を行った。

2) 戦略重点経費により、木花キャンパスの各学部講義棟、学生会館、図書館において、無線LANを設置し、学生所有のパソコンの利用環境を整えた。

#### (3) 研究の質の向上に関する取組

1) 「宮崎大学における研究戦略」を策定し、特色のある重点研究3領域、「生体制御・防御機構と環境-生理活性物質と機能性食品の探索-」、「バイオマス資源の生産・有効利用による環境改善・修復に関する研究と技術開発」、「再生可能エネルギー変換・貯蔵技術および低環境負荷型生活様式に関する研究」を設定した。

2) 宮崎県と連携し「宮崎県地域結集型共同研究事業」を実施して、ブルーベリー葉にC型肝炎ウイルス等の増殖の抑制効果があるとの成果を得た。

3) 宮崎県工業会と包括連携協定を結び、「みやざきものづくり交流ツアー」を実施した。

4) 都市エリア産学官連携事業(都城盆地エリア、県北臨海エリア)を実施し、特許出願数を増やした。その成果をもとに、農林水産省などの競争的研究資金を獲得した。

5) 農学・工学の連携チームを組織して、(独)農業・食品産業技術研究機構の実施事業に応募し、「最先端クルマエビ養殖技術の構築-安全・安心・健康なエビを作る」が採択された。

6) (株)みやざきTLOを支援し、本学特許の技術移転を目的とした「南九州発新技術説明会(東京)」の開催や、県内外の各種イベントへの特許・研究シーズの出展などを実施した。これらの活動を通し、特許実施許諾契約4件が成立した。さらに、成果有体物提供(3件)に取り組み約250万円の収入を得た。

**(4) 社会との連携の強化**

- 1) 県の「科学夢ロマン事業」を支援し、「科学不思議体験『実験・観察教室』」、「夢創造『サイエンスコンクール』」、「宮崎サイエンスキャンプ（科学どっぷり合宿）」、「小中高大連携『自然科学指導者講座』」の4事業を成功させた。

**(5) 教育研究活動に関連した国際貢献**

- 1) 国際連携センターを窓口として、JICA草の根技術協力事業（草の根パートナー型）インド地下水砒素汚染対策及び地域別研修「中東地域：女性の健康支援を含む母子保健対策」に申請し、採択された。
- 2) 国際交流に関する現状を分析し、「宮崎大学における国際化推進に向けて」としてまとめ、国際共同研究を推進するため、国際シンポジウム4件を開催した。

**(6) 附属病院に関する取組**

- 1) 患者や社会のニーズに対応し、先端医療を取り入れた病院再整備のため、宮崎大学医学部附属病院再整備基本計画書を作成した。これに基づき、施設設備の整備・活用等に関する取組として、平成18年11月に中央診療棟増築、平成19年1月に特高受変電設備改修等の基幹整備工事を発注した。
- 2) 産婦人科医と小児科医の育成、整備を目的とする教育プログラムを策定し、文部科学省のGP「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」に応募し、採択された。
- 3) 高度な医療を提供するために、高度先進医療にインプラント義歯、眼底三次元画像解析を申請し、承認された。
- 4) 女性医師や看護師の人材確保の必要性から、労働環境の整備を行うことで、職員の定職率向上を図ることを目的として、医学部敷地内に「くすの木保育園」（事業所内保育所）を平成19年4月に設置する。
- 5) 地域住民のニーズの対応、地域歯科医との病診連携の強化及び歯科医療技術のレベルアップを行うため、宮崎市中心部にサテライト歯科医院を平成19年度に設置することとしている。

- 6) 医療の安全の確保や質の向上を図り、かつ、病院収入の増をも図るため、平成19年度の7対1看護体制実現に向け、平成19年4月1日付けで有資格の看護師（欠員補充を除く）84名を採用決定した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	1) 学長のリーダーシップを中心にした組織的・機動的・弾力的な大学運営を図る。 2) 学部運営の効率化を図る。 3) 国立大学間の連携・協力を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【1】 ① 学長が法人運営の最終責任者としてリーダーシップを発揮し得る体制を確立する。	1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【1】 ① 役員会、経営協議会、教育研究評議会、部局長会議とその構成員の役割と機能、実施内容を点検し、必要に応じて改善する。	III	※（ ）は学内事業番号  (176) 平成17年度に、役員会、経営協議会、教育研究評議会、部局長会議の役割・機能とその審議事項等の整理を行い、また、役員会について毎月1回の開催を2回とし戦略的な大学運営を議論する場を設けた。この役員会等の役割・機能や審議事項の整理、及び体制の強化により、18年度は、大学運営の基盤となる戦略として、研究戦略、情報化推進基本構想などを、役員会等が関係委員会と連携して策定した。以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
【2】 ② 学長が全学的視点からの戦略的な学内資源配分を行い得る体制を構築する。	【2】 ② 学長が全学的視点からの戦略的な学内資源配分を行い得る体制を構築し、必要に応じて改善する。	III	(177) 全学的な視点から学内資源配分を戦略的に行えるように、各戦略的委員会（人事制度等委員会、財務委員会及び施設マネジメント委員会）を設けている。学長は、各委員会での検討結果を基に、学内資源配分を役員会（戦略会議）の審議を経て実施している。また、平成18年度は、学長裁量で戦略的に予算配分を行う戦略重点経費の枠を2億円（前年度1億円）に拡大し配分した。また、財務委員会では、平成17年度決算の分析を行い、19年度以降の予算編成の基礎とするために検討を行っている。施設・設備について、学長は、施設マネジメント委員会の審議を基に、施設整備費等の配分を年次計画を立て戦略的に実施している。また、学内スペースの配分についても、施設の点検・評価を基に戦略的に実施している。以上のことから、年度計画を十分に実施している。	

<p><b>【3】</b> ③ 学長を補佐する役員を大学運営の重要テーマごとに配置するとともに、各役員と事務組織とが有機的な連携が図れる体制を整備して、学長の補佐体制を強化する。</p>	<p>(平成16年度に実施済みのため、平成18年は年度計画なし)</p>			
<p>2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 <b>【4】</b> ① 国立大学法人の基本的運営組織となる役員会、経営協議会及び教育研究評議会の権限と責任を明確にするとともに、学部教授会及び学内各種委員会の役割を明確にし、学長を中心とした意志決定が的確かつ機動的、弾力的に行える体制の構築を図る。</p>	<p>2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 <b>【4】</b> ① 学長を中心とした意思決定が機動的、弾力的に行える体制を構築するため、全学及び学部各種委員会の関係と役割を点検し、必要に応じて改善を図る。</p>	III	<p>(179) 役員会、経営協議会、教育研究評議会、部局長会議並びに全学委員会及び学部委員会の関係と役割を点検した結果、17年度に実施した審議事項及び内容等の整理による会議の効率化や役割等の明確化によって、学長を中心とした意思決定の機動的・弾力的運営体制が強化され、また、役員会等と全学委員会及び学部委員会との有機的な連携がより取れるようになった。なお、「全学委員会に係るアンケート調査」を実施し、委員会の審議事項や組織(委員)構成等の見直し、他の委員会との統廃合の可能性、並びに教職員の負担軽減が図られているか等について、意見を聴取し、現状を調査・分析した。これを踏まえ、年度当初に1年間の運営方針、審議事項を明確化し、委員会の開催回数を減らすなど全学委員会等の運営方法の改善を図っていくこととしている。以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p><b>【5】</b> ② 大学の円滑な運営のため、大学の意志決定プロセスの透明性と情報の公開を確保し、教職員の積極的な参加を図る。</p>	<p><b>【5】</b> ② 大学の円滑な運営のため、大学の意志決定プロセスの透明性と情報の公開を確保し、教職員の積極的な参加を図る。</p>	IV	<p>(180) 法人化後、法人情報(組織及び業務、財務、中期目標・計画等)や役員会等の主要な会議の議事要旨及び教育研究に関わる事項については、本学のホームページ上において大学の活動を広く積極的に学内外に公開しているところである。 平成18年度は、主なものとして本学の研究戦略、情報化推進基本構想、学内規程集、環境報告書等を新たに学内外向けに公表した。見やすい分かりやすい情報の提供という観点から、ホームページ内の各サイトのリニューアルを進めている。また、県内報道関係機関を集めた学長記者会見を開催し、本学の教育・研究に係る最近の特色ある取組や概算要求事項等について発表を行い、大学からの情報提供の在り方について意見交換も行った。これらのことから、大学の意思決定プロセスの透明性と情報の公開については確保されている。 なお、研究戦略等の策定に際しては、学内教職員からの意見を積極的に集約した。以上のことから、年度計画を上回って実施しており、また中期計画を達成している。</p>	

<p>3) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p><b>[6]</b></p> <p>① 学内予算、人的・物的資源を学長の下に一元的に管理する体制を構築し、その運用においては自己評価、外部評価の結果を踏まえ、教育研究等の展開に則した戦略的な運用を図る。</p>	<p>3) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p><b>[6]</b></p> <p>① 学長の下に、学内予算、人的・物的資源の一元的運用に向けて現状を分析し、教育研究等の展開に則した戦略的な運用を図る。</p>	III	<p>(181)</p> <p>学内資源を学長の下に一元的に運用する体制として、各戦略的委員会（人事制度等委員会、財務委員会及び施設マネジメント委員会）で検討したことを役員会（戦略会議）で審議・報告を行うとともに、自己点検評価等の結果を踏まえて方針を確認している。</p> <p>学長の下に、財務委員会を中心に、学長裁量で戦略的に資源配分を行うための戦略重点経費の枠を2億円（前年度1億円）に拡大し配分した。また、平成17年度決算の分析を行い、19年度以降の予算編成の基礎とするために検討を行っている。</p> <p>学内スペースの戦略的配分については、全学的視点から教育文化学部抛出スペースの利用計画（平成18年度は372㎡を学生等の共同利用スペースとして再配分）を策定しているところであり、施設整備費等の配分については年次計画を立て、また、施設マネジメント委員会において審議を経て実施している。</p> <p>また、総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費推計・削減シミュレーションを行い退職者の不補充措置を採っているが、組織を強化するために学長管理人員を確保し、戦略的な人員配置に努めている。以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>4) 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p> <p><b>[7]</b></p> <p>① 国立大学法人活動における各種私法の遵法、学生等の事故や医療事故等への的確な対応等法務関係業務に対応するために、学外から専門家を法務担当役員等として登用する。</p>	<p>(平成16年度に実施済みのため、平成18年は年度計画なし)</p>		<p>(182)</p> <p>法人化当初から、法務担当理事（非常勤）に弁護士を登用しており、本学におけるコンプライアンス体制の確立や業務上生じる訴訟など種々の問題に対し、法的な立場から指導・助言を得て的確に対応している。</p> <p>大学運営において、法務担当の理事として適切に機能している。</p>	
<p>5) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p><b>[8]</b></p> <p>① 教育研究、産学・社会連携、国際交流、経営企画等のバックアップを行うために、教員と事務部門とが一体となって企画・立案機能を高め、戦略的な運営体制を構築する。</p>	<p>4) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p><b>[8]</b></p> <p>① 教育研究、産学・社会連携、国際交流等のバックアップを行うために、教員と事務部門とが一体となって企画・立案機能を高め、戦略的な運営体制を構築する。</p>	III	<p>(183)</p> <p>前年度までに教員と事務部門とが一体となって協働する広報戦略室、就職戦略室などの戦略室、評価室、地域連携推進室、及び情報管理室を設置し、各担当理事、副学長を室長として戦略的な運営体制を構築したことにより、役員会、教育研究評議会と連携して、平成18年度、本学の研究戦略、情報化推進基本構想を策定した。</p> <p>また、平成19年度から、生涯学習教育研究センターと大学教育研究企画センターを発展的に統合改組し、教育研究・地域連携センターを設置することとした。以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	

<p>6) 内部監査機能の充実に関する具体的方策</p> <p><b>【9】</b></p> <p>① 学長の下に内部監査に対応する組織を設け、専任の事務職員を配置して監査機能の充実強化を図る。</p>	<p>5) 内部監査機能の充実に関する具体的方策</p> <p>(平成16年度に実施済みのため、平成18年は年度計画なし)</p>			
<p><b>【10】</b></p> <p>② 業務監査と会計監査を定時に行うとともに、必要に応じ随時の監査を実施し、監査結果に基づき改善を図る。</p>	<p><b>【10】</b></p> <p>① 業務監査と会計監査を定時に行うとともに、必要に応じて随時の監査を実施し、監査結果に基づき改善を図る。</p>	III	<p>(185)</p> <p>年度当初に、18年度分についての監事監査計画書、内部監査計画書を作成し、それを基に監査を実施している。監事監査については、月次の業務・会計監査及び年度終了後の業務監査と決算監査を実施、内部監査は、10月に業務監査及び会計監査を実施し業務改善を図っている。監事監査におけるおもな改善内容としては、①災害応急対策として災害時に必要な備蓄品の保管、②旧教育学部跡地の有効利用計画の策定、③固定資産管理規程に基づく固定資産等の実査を実施(全部局)、④学内の駐車場整備計画の策定、⑤大学構内における不法投棄車輛の処分の実施、等がある。また、内部監査におけるおもな改善内容としては、①使用の見込まれない電話回線について休止による料金の低減、②休止中の電話加入権の売却処分、③科学研究費補助金で購入した資産計上すべき図書の手続きの速やかな寄付手続きの実施等がある。以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>7) 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部運営に関する具体的方策</p> <p><b>【11】</b></p> <p>① 学部教授会の審議事項を教育研究に係る事項に精選し、学部の管理運営を学部長のリーダーシップの下に行うとともに学部長補佐体制を構築する。</p>	<p>6) 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部運営に関する具体的方策</p> <p><b>【11】</b></p> <p>① 管理運営上の学部長のリーダーシップを発揮するための体制について、必要に応じて改善する。</p>	III	<p>(186)</p> <p>平成17年度までに、教務、研究及び評価担当副学部長の3名(医学部は入試担当を含め4名)を設置したことから、学部長を中心に機動的な学部運営を行い、学部の主体となる教育研究とそれを評価する責任体制が整備された。また、学部長を議長(委員長)とする学部の重要事項を審議するための運営会議(委員会)において、副学部長を構成メンバーとしたことにより、学部長を補佐する体制が構築された。さらに、副学部長を学部主要委員会の委員長としたことにより、教授会と学部主要委員会との有機的連携が図られ、教授会の運営についても審議事項等が精選され効率化が図られるようになった。なお、18年度は工学部に多様な教育プロジェクトを実施するため、工学部長を長とする委員会横断的な実践教育推進センターを新たに設置した。以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	

<p>8) 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <p>【12】</p> <p>① 新国立大学協会（仮称）等国立大学法人が全国的規模で組織する団体に積極的に加入し、法人間の連携・協力を図る。</p>	<p>7) 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <p>【12】</p> <p>① 国立大学協会等を通じた連携協力を推進する。</p>	III	<p>(187)</p> <p>本学学長は、国立大学協会教育・研究委員会委員及び同委員会・研究小委員会の委員として活動しており、また、同委員会・教育小委員会委員に教育・学生担当理事を充て、国大協の活動に積極的に参加・協力している。なお、国立大学協会が主催する諸会議、大学マネジメントセミナー及び各種研修等には役員はじめ幹部職員が積極的に参加し、他大学との情報交換等を行い、大学運営に資している。以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
			ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	1) 教育・研究の評価に基づき人的資源の配置、財政的資源の適正な活用を促進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【13】 ① 教育研究組織について自己点検・評価をするための全学的な委員会等を設置し、自己点検・評価及び外部評価を実施する。	1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【13】 ① 教育研究組織の自己点検・評価の基準に基づいて自己点検・評価を実施し、外部評価を行う。	III	(188) 大学教育委員会等、大学研究委員会、及び評価室が連携し、教育研究組織等の自己点検・評価及び外部評価に対応した「教育研究組織等の自己点検・評価の実施要項（自己点検評価基準）及び外部評価実施要項」を策定した。この実施要項をもとに、大学教育委員会、大学研究委員会等を中心に自己点検・評価を行い、報告書を作成した。学外の学識経験者5名の委員による自己点検・評価報告書の評価及び現地調査により、外部評価を受け、改善点などの指摘事項について整理を行った。以上のことから、年度計画を十分に実施しており、中期計画を達成している。	
【14】 ② 自己点検・評価及び外部評価の結果を、経営協議会及び教育研究評議会の審議に付し、その審議結果を踏まえて教育研究組織の見直しを図るとともに、学内予算、人的・物的資源の運用にも反映した戦略的運用を図る。	(平成19年度から実施のため、平成18年度は年度計画なし)	/		
【15】 ③ 中期計画に基づく教育研究組織の見直し計画が、自己点検・評価結果に照らして適正であるかどうかを評価する。	(平成19年度から実施のため、平成18年度は年度計画なし)	/		
			ウェイト小計	



## I 業務運営・財務内容等の状況

## (1) 業務運営の改善及び効率化

## ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	1) 目標・計画に沿った教育・研究推進のため、教員の流動性を向上させ、さらに教職員の柔軟かつ適正な勤務体制を導入する。 2) 評価に応じたインセンティブ付与の人事制度を推進する。 3) 事務・技術職員の専門性等の向上を図る。 4) 人事の機会均等及び良好な職場環境を確保する。 5) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行う。 6) 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減に取り組む。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
1) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 <b>【16】</b> ① 教職員の適正配置を確保する観点から、教職員の業績評価システムを構築する。	1) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 <b>【16】</b> ① 各部局で業績評価システムの試行を行い、教職員からの意見聴取、問題点の検討を行う。	III	(191) 教員個人評価については、評価室において策定した「宮崎大学における教員の個人評価の基本方針」及び「教員の個人評価実施細目」をもとに、各学部で業績評価の試行を進めている。工学部では過去3年間の実績を基に総合的な個人評価を実施し、その結果の概要、留意点等を学長に報告した。事務系職員の個人評価についても、「宮崎大学事務系職員人事評価試行要領」を作成し、平成18年10月から試行を開始した。以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
<b>【17】</b> ② 各部局等の教育・研究体制にふさわしい任期制・公募制の導入を推進する。	<b>【17】</b> ② 流動型、研究助手型、プロジェクト型で任期制を導入するために、各部局で具体的な採用実施方法を検討する。	III	(192) 流動型、研究助手型、プロジェクト型の任期制の導入について、人事制度等委員会からの「宮崎大学における大学教員への任期制導入について」の答申を受け、役員会は、「①各学部での実状を踏まえて、任期制を導入する。②学長管理人員については、新規採用者に任期制を導入する。」の2点について部局長へ検討を依頼した。これを受けて各学部で検討を進め、医学部においては看護学科教員への任期制導入を行い、医学部全体への任期制導入を完了した。また、他の学部においても平成19年4月以降、新規採用の助教等に任期制を導入することとした。以上のことから、年度計画を十分に実施している。	

<p>2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>【18】</p> <p>① 産学連携や地域貢献のために教職員の学外活動を促進する勤務形態を導入する。</p>	<p>2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>【18】</p> <p>① 各学部の教員の勤務形態について必要に応じて改善を図る。</p>	III	<p>(193)</p> <p>産学連携や地域貢献のために教職員の学外活動を促進するため、平成17年度までに、専門業務型裁量労働制を導入し、また職員兼業規程等を整備し、兼業の許可基準等を明確にした。18年度には専門業務型裁量労働制が定着している。以上のことから年度計画を十分に実施しており、中期計画を達成している。</p>	
<p>【19】</p> <p>② 兼業について適正な基準の策定を行う。</p>	<p>【19】</p> <p>② 各学部の兼職・兼業について必要に応じて改善を図る。</p>	III	<p>(194)</p> <p>兼業についての大学の基準は既に平成16年度に策定した。医学部については、大学の基準に加えて学部の審査基準等を設け、審査の権限を医学部長に委任している。他の3学部についても現状では特に問題無く手続が行われている。以上のことから年度計画を十分に実施しており、中期計画を達成している。</p>	
<p>3) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <p>【20】</p> <p>① 教職員の業績を評価し、その結果が適切に反映される給与システム等の構築を図る。</p>	<p>3) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <p>【20】</p> <p>① 各部署等において業績評価の試行を行い、給与に反映するためのシステムを検討する。</p>	III	<p>(195)</p> <p>教員個人評価については、評価室において策定した「宮崎大学における教員の個人評価の基本方針」及び「教員の個人評価実施細目」をもとに、各学部で業績評価の試行を進めている。事務系職員の個人評価についても、「宮崎大学事務系職員人事評価試行要領」を作成し、平成18年10月から試行を開始した。また、評価結果を給与に反映することが可能となるように昇給基準等を見直し、給与規程を改正した。以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>4) 事務・技術職員の専門性等の向上に関する具体的方策</p> <p>【21】</p> <p>① 職員の採用にあたって、より専門性を有する職種は、経験、資格を有する者のうちから採用可能とする。</p>	<p>4) 事務・技術職員の専門性等の向上に関する具体的方策</p> <p>【21】</p> <p>① 高い専門性を有する職種の採用方法について、必要に応じて改善を図る。</p>	III	<p>(196)</p> <p>専門性を有する職種については、即戦力や組織機動性のレベルアップの観点から、有資格者を対象に選考採用を実施することにしており、今後も必要に応じて選考採用を行う。また、医療の安全の確保や質の向上を図り、なおかつ、病院収入の増加が見込めることから、診療報酬改定に伴い、平成19年度からの看護師増員を決定した。以上のことから、年度計画を十分に実施しており、中期計画を達成している。</p>	

<p>【22】 ② 職員の能力及び専門性の向上を図るため、専門研修等を毎年度定期及び随時に実施する。</p>	<p>【22】 ② 特色ある研修の実施も含め、専門研修等の実施計画及び内容等について必要に応じて改善を図る。</p>	III	<p>(197) 職員の能力及び専門性の向上を図るため、人事院はじめ、他の機関等で実施される専門技術研修、階層別事務職員研修を受講させた。学内では、安全衛生管理体制を強化するために、安全衛生に係る研修を実施し、労働安全衛生法に基づく免許試験の受験経費の補助を行った。また、本学が主催して九州地区技術専門職員研修（参加者63名）を実施した。以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【23】 ③ 組織の活性化、職員の資質向上を図るため、他の国立大学法人等との人事交流を推進する。</p>	<p>【23】 ③ 新しい交流協定を締結するとともに、円滑な人事交流の推進を図る。</p>	III	<p>(198) 九州地区国立大学法人等事務系職員等人事委員会運営協議会において、「九州地区国立大学法人等職員人事交流協定」の更新を行い、平成19年度からも引き続き、人事交流を行うことを決定した。平成18年度も法人間において人事交流を実施しており、6機関との交流を行い、10人を派遣し、3人を受け入れて、組織の活性化、職員の資質向上を図った。さらに、職員の資質向上等に寄与するものとして、文部科学省研修生の制度により平成18年度は3名を派遣している。以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>5) 人事の機会均等及び良好な職場環境の確保に関する具体的方策 【24】 ① 適正な能力評価に基づいて、外国人や女性教職員の雇用を促進する。</p>	<p>5) 人事の機会均等及び良好な職場環境の確保に関する具体的方策 【24】 ① 17年度の外国人、女性職員の雇用状況を踏まえ、更に必要に応じてこれら職員の雇用を図る。障害者の雇用についても策定された採用計画を実行に移す。</p>	III	<p>(199) 平成18年度の外国人、女性職員の雇用については、全正規職員採用者223人に対し、外国人2人、女性職員138人を採用した。障害者の雇用については、雇用促進を図るため宮崎労働局から障害者の紹介を受けて面接を行い採用するなどした結果、法定雇用率(2.1%)を満たすこととなった。以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【25】 ② 障害者の雇用を促進する。</p>	<p>上記【24】に含めて実施する。</p>			
<p>【26】 ③ 教職員の勤務条件等の処遇に関する苦情、メンタルヘルス、セクシュアル・ハラスメント等の相談窓口を整備する。</p>	<p>(平成17年度に実施済みのため、平成18年度は年度計画なし)</p>			

<p>6) 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策【27】</p> <p>① 新たな業務や重点的に行う業務等に対応するため、既存の組織の業務の見直し等による人員の適正配置を図り、人件費の抑制を図る。</p>	<p>6) 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策【27】</p> <p>① 人件費の抑制を図る観点から、組織業務の見直しを行う。</p>	III	<p>(202)</p> <p>平成17年度までに、人件費抑制を図るため、人件費推計・削減シミュレーションを行い、退職者の不補充措置を17年度に引き続き18年度も採っている。平成18年度は、既存業務を見直し、生涯学習教育研究センターと大学教育研究企画センターを改組し、教職員の適正配置を図り、平成19年4月から教育研究・地域連携センターを設置することになっている。以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>7) 総人件費改革の実行計画に関する具体的方策【28】</p> <p>① 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>7) 総人件費改革の実行計画に関する具体的方策【28】</p> <p>① 総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。</p>	III	<p>(242)</p> <p>各部局において退職者の不補充措置及び学長管理人員の中期計画期間中の計画をとりまとめている。この計画に基づき人件費の削減を図ることにしており、シミュレーションを行った結果、平成18年度の人件費については2.8%（実行計画は1%）の削減が見込めることとなった。以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標  
 1) 事務組織・事務職員の弾力的な運用により、再編、合理化を進める。  
 2) 事務処理の集中化・電算化等により効率化・合理化を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 【29】 ① 国立大学法人運営の視点から事務組織の再編成を行い、事務局に評価監査部、役員秘書室、情報企画広報室、地域連携室及び就職支援室を設置する。	1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策  (平成16年度に実施済みのため、平成18年度は年度計画なし)	/		
【30】 ② 大学運営の政策・立案に係る企画部門を充実強化する。	【30】 ① 企画部門の組織について、見直した結果を基に再編を行う。	Ⅲ	(204) 企画部門（旧企画調整部）と評価部門（旧評価監査部）の有機的連携及び効率的運営のため両部を統合し、平成18年4月から企画総務部として組織替えした。両部の統合により、大学運営の政策を企画立案する企画部門と教育・研究等を点検・評価し改善等の提言を行う評価部門との連携が取れるようになった。このことにより、本学の情報化推進を総合的かつ戦略的に図るための「情報化推進基本構想」を策定するとともに、情報管理室と連携し、大学情報データベースシステムを構築した。以上のことから、年度計画を十分に実施している。	

<p>【31】</p> <p>③ 事務組織の見直し・再編成を行うとともに、学部事務体制を充実強化する。</p>	<p>【31】</p> <p>② 学部事務を含めた事務組織を再構築する。</p>	III	<p>(205)</p> <p>平成18年度から、改組した産学連携支援センター及び新設の国際連携センターに新たな事務組織として契約管理室及びグローバルサポート室を設置し、教員と事務体制が一体となって両センターを戦略的にバックアップできるような事務組織を整えた。その結果、学部等と連携した国際連携事業、産学連携事業が円滑に行えるようになった。</p> <p>また、学部事務体制の充実・強化の観点から、事務組織再編を検討し、平成18年4月から各学部には有期契約職員1名及び教育文化学部には次長1名をそれぞれ配置した。さらに引き続き事務局と学部事務の業務を見直し、分散していた各種資格認定等の学生支援業務を学務部へ集中・一元化を行い、業務の改善、効率化と学部事務の支援体制強化を図った。以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【32】</p> <p>④ 事務情報関連組織の充実強化を図る。</p>	<p>【32】</p> <p>③ 各事務情報関連組織の連携関係を点検し、改善を図る。</p>	III	<p>(206)</p> <p>各部局等で保有する各種情報システムの運用管理について、現状調査を行い、機能が重複する情報システムの種類や数、各部局等でサーバ管理に係る従事時間、人数等を把握し、課題を整理した。また、これらを踏まえた「情報化推進基本構想」に基づき、情報化推進のための組織（方針決定機関、方針策定及び点検・検証機関、実施機関）を支援するための集約的・体系的な事務支援体制の見直しの検討を開始した。また、本学のネットワークに接続認証システムを導入し、学内の全てのローカルコンピュータの管理を簡素化し、ネットワークセキュリティ強化を図った。以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>2) 事務処理の効率化、合理化に関する具体的方策</p> <p>【33】</p> <p>① 事務処理の効率化、合理化、迅速化を図る観点を踏まえた意志決定システムの構築を図るとともに、事務処理の電算化の推進を図る。</p>	<p>2) 事務処理の効率化、合理化に関する具体的方策</p> <p>【33】</p> <p>① 事務情報ネットワークシステム、文書管理システム等の事務処理システムの構築及び導入について検討する。</p>	III	<p>(207)</p> <p>情報化推進基本構想を策定し、関連する事務情報ネットワークシステムについては、文書送付時間の短縮化を図るため、離れた学部間で情報をWeb上で共有し、閲覧・文書名検索を行えるシステムを新たに構築した。また、現在、文書番号取得機能、過去の件名・文書記号番号・発行者・文書日付等の検索機能を備えたシステムを構築中である。既存システムの見直しについては、人件費シュミレーション機能を有する「新人事給与システム」を導入した。引き続き、給与明細書のWeb閲覧の機能などの関連機能の利用を検討している。その他、事務職員を対象にしたアプリケーションソフトやOSなどの情報資産管理を電算処理で把握できるシステムを構築し、事務処理の電算化を進めている。以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	

<p>【34】 ② 事務職員の採用に係る事務について、採用資格を得るための第一次選考試験に係る事務を九州地区の国立大学法人と統一して実施する。</p>	<p>(平成17年度に実施済みのため、平成18年度は年度計画なし)</p>	<p>/</p>		
<p>【35】 ③ 業務を外部委託する場合と法人直営で実施する場合との人件費を含めた総コストの比較に配慮した上で、業務運営の効率化等を図る観点から外部委託の導入を図る。</p>	<p>【35】 ② 業務を外部委託する場合と法人直営で実施する場合との人件費を含めた総コストの比較に配慮した上で、業務運営の効率化等を図る観点から外部委託の導入を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(209) 法人化後、総コスト比較に配慮し、一部の業務(事務当直業務、職員宿舎維持管理業務、病棟クランク業務、物流管理システム、契約業務の一部)について業務委託を行ってきた。平成18年度については、学長送迎業務・木花地区と清武地区間のキャンパス間使送業務、図書の貸出業務・書庫の整理業務、給与支給明細書の印刷・仕分け業務、献体受入業務、総合予約センター業務及び院内遺体搬送業務の外部委託と病棟クランク業務の委託拡大(7病棟から12病棟)を行った。 さらに、前年度実施したコンサルティング会社による分析を基に、事務局各課及び各学部事務室の所掌業務を選定の上、コスト分析を行っている。以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>----- ウェイト総計</p>	

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

## 1. 法人化後の大学運営（戦略的な運営体制の確立）

平成17年度に、役員会、経営協議会、教育研究評議会、部局長会議の役割・機能とその審議事項等の整理を行い、また、役員会について毎月1回の開催を2回とし戦略的な大学運営を議論する場を設け体制を強化した。なお、各学部では、学部長の下、副学部長3名（教務担当、評価担当、研究担当）を配置し、機動的な学部運営体制を整えている。

また、大学の運営・戦略に沿った重要事項について、効率的に審議するため、全学各種委員会のほとんどにおいて理事又は副学長が委員長となっており、学長のリーダーシップの下に効果的な意思決定を行う体制を構築している。なお、学部では、全学委員会と同様の機能を持つ委員会を設置しており、全学委員会の学部選出委員は、ほとんどの場合、各学部の関連委員会の委員長となっている。

このように、役員会、全学委員会、各学部の連携が図れる組織体制を整えており、学長のリーダーシップの下、大学全体の観点に立った意思決定とその方針に沿った各学部の活動の調整が行える体制を構築している。

## (1) 運営体制の改善による成果

- 1) 運営組織全体を点検して、会議の効率化や役割等の明確化を図り、学長を中心とした意思決定の機動的・弾力的運営体制を強化し、役員会等と全学委員会及び学部委員会との有機的な連携を機能させた。
- 2) 役員会等が関係委員会と連携して、大学運営の基盤となる戦略として、研究戦略、情報化推進基本構想などを策定した。
- 3) 監事監査を活かし、①災害応急対策として災害時に必要な備蓄品の保管、②旧教育学部跡地の有効利用計画の策定、③固定資産管理規程に基づく固定資産等の実査を実施（全部局）、④学内の駐車場整備計画の策定及び構内における不法投棄車輛の処分などを実施した。
- 4) 全学の機動的戦略的運営方針と連携し、工学部では、学部長を長とする実践教育推進センターを設置し、実践型高度専門技術者の育成など、プロジェクトを総合的に実施する体制を整えた。

## (2) 教育研究組織の見直しによる成果

- 1) 産学連携支援センターへの改組及び国際連携センターの新設の際、新たにそれぞれ契約管理室及びグローバルサポート室を設置し、教員と事務体制が一体となって両センターを戦略的にバックアップできるよう事務組織を強化した。それに基づき、学部等と連携した産学連携事業、国際連携事業が円滑に行えるようになった。

- 2) 学外の学識経験者5名の委員による教育研究組織等の自己点検・評価報告書の評価及び現地調査により、外部評価を受け、指摘事項に基づき、改善点を明らかにした。

## (3) 人事の適正化に向けての取組

- 1) 「宮崎大学における教員の個人評価の基本方針」及び「教員の個人評価実施細目」をもとに、業績評価の試行を進めている。工学部では3年間の総合的な個人評価を実施し、その結果を学長に報告した。事務系職員についても、「宮崎大学事務系職員人事評価試行要領」を作成し、試行を開始した。
- 2) 医学部では、看護学科教員に任期制を導入し、学部として任期制を導入した。また、他の学部においても、新規採用の助教等に任期制を導入することとした。
- 3) 外国人、女性教職員の雇用については、全正規職員採用者223人に対し、外国人2人、女性教職員138人を採用した。宮崎労働局から紹介を受けて障害をもつ職員を採用し、法定雇用率（2.1%）を満たした。

## (4) 事務等の効率化・合理化に関する取組

- 1) 効率化に向けて、本学の情報化推進を総合的かつ戦略的に図るための「情報化推進基本構想」を策定するとともに、大学情報データベースシステムを構築した。
- 2) 合理化に向けて、学部間で情報をWeb上で共有し、閲覧・文書名検索を行えるシステムを新たに構築した。また、ネットワークシステムのセキュリティ強化を図った。



## 2. 共通事項に係る取組状況

### ○ 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

#### 1) 運営のための企画立案体制の整備状況

役員会（戦略会議）の議論を中心に、役員会、経営協議会、教育研究評議会、部局長会議で具体的な企画立案を行っている。それぞれの役割・機能とその審議事項等の整理を行い、役割を明確にして、審議を行っている。

また、全学各種委員会のほとんどにおいて理事又は副学長が委員長となり、全体として学長のリーダーシップの下に効果的な意思決定を行っている。

#### 2) 上記の企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況

大学運営の基盤となるマネジメント戦略として、研究戦略、情報化推進基本構想等を策定した。

また、「宮崎大学将来構想」について、役員会（戦略会議）において、事項ごとに今後の取組の方向性等について検討し、その実現に向けて各担当理事及び副学長が中心となり具体的な検討を進めている。

#### 3) 法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意思決定されているか

国立大学法人法に基づく役員会規程等の諸規程を定め、学内規則を整備し、意思決定を適正に行っている。更に、法務担当理事を置き、大学の業務上生じる法令遵守及び訴訟等の種々の問題に対し法的な立場からの指導・助言を得て、的確に対応している。

経営協議会において、財務上及び経営上の重要事項について審議を行うとともに、学外委員からの民間の経営手法（人件費削減、アウトソーシング等）の意見を大学運営に活かしている。

### ○ 法人としての総合的な観点からの戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

#### 1) 法人の経営戦略に基づく学長・機構長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況

学長のリーダーシップに資する戦略重点経費に経費の抑制で生じた資金の一部を財源とする目的積立金を加え、重点経費を強化した。また、学長の判断で決めることのできる大学活性化経費を新設した。

① 予算額を倍増し、2億円とした。

② 戦略重点経費については、学長を中心として、研究・企画担当、教育・学生担当、総務担当各理事が各部局からの要求事項の選定及び査定を行い、役員会の議を経て配分を決定した。

新設の大学活性化経費については、学長の判断により、配分した。

また、戦略的人員配置のために設けた学長管理人員の運用で、平成18年度は産学連携支援センター及びフロンティア科学実験総合センターに学長の裁量により教員を配置し、両センターの活動強化を図った。また、平成19年4月から学長裁量により事務局に会計監査担当主幹を新たに配置し、研究費の適性管理を強化した。

#### 2) 助教制度の活用に向けた検討状況

助教制度を活用するため、職階制等検討委員会を設けた。この委員会の提案に基づき、①助教を置くこと、②学校教育法に定める職に従事すること、③資格要件は大学設置基準に基づく資格に従うこと、④給与は従前の助手の給与を適用すること、⑤助教が大学院の授業科目を担当等した場合には講師等と同様の手続きを経て調整給を支給すること等を決定した。工学部、農学部の新規採用の助教に任期制を導入した。

#### 3) 上記の資源配分による事業の実施状況

戦略重点経費は、全学的な視点から戦略的施策及び教育研究プロジェクト等のために執行している。事項を、①共通教育等の充実と質的向上のための教育戦略経費、②萌芽的研究及び生命科学等特色ある重点領域を対象とする研究戦略経費、③若手研究者の特色ある研究を支援する研究戦略経費、④国際交流を促進する国際連携戦略経費、⑤運営や経営改善を図る大学運営・経営戦略経費、⑥積極的な教育研究・運営への貢献を評価する大学活性化経費に区分して配分している。平成18年度は、約2億円を61件に配分した。

### ○ 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

#### 1) 法人内における資源配分に関する中間報告・事後評価の実施状況

平成17年度配分予算の決算分析を行い、目的・機能別に分類した各予算科目の配分方法等の妥当性の検証や問題点の整理を行った。この分析を基に、平成19年度の予算編成方針を作成するに当たり、より適正な資源配分を行うため、収入連動型の予算体系の導入等を図り、予算配分方法の変更を行っている。

#### 2) 評価結果を踏まえた資源配分の見直しの状況

平成17年度予算の決算分析結果に基づき、問題点等を整理した。附属病院以外の予算についても収入連動型の予算体系を導入し、自己努力による収入増を推奨し、収入増に応じ予算も増額するインセンティブ付与の仕組みを導入した。今後はさらに決算データの蓄積を図り、さらに有効な予算配分方法を構築することとしている。

## ○ 業務運営の効率化を図っているか。

1) 事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績  
(事務組織の再編・合理化等)

事務組織の再編・合理化については、毎年度事務組織再編を行っているが、今年度の主な取組は以下のとおりである。

- ① 産学連携支援センターへの改組及び国際連携センターの新設の際、新たな事務組織として契約管理室及びグローバルサポート室を設置し、教員と事務体制が一体となって両センターを戦略的にバックアップできるような組織を整えた。
- ② 平成18年4月から、学部事務体制の充実・強化の観点から各学部にも有期契約職員1名及び教育文化学部には次長1名をそれぞれ配置した。さらに引き続き事務局と学部事務等の業務を見直し、分散していた各種資格認定等の学生支援業務を学務部へ集中・一元化を行い、業務の改善、効率化と学部事務の支援体制強化を図った。
- ③ 平成19年4月から、物品納品等の検査を確実にを行うため、財務部に検収センター(契約課併任)を設置することにした。
- ④ 平成19年4月から、研究費の適正管理と実効性ある会計監査を行うため、財務部に会計監査担当主幹及び専門職員を配置することとした。
- ⑤ 平成19年4月から、生涯学習教育研究センターと大学教育研究企画センターを発展的に統合改組し、教育研究組織を集中一本化した教育研究・地域連携センターを設置することとした。これに伴い、ワンストップサービスによる地域連携の推進のため、学務部の事務組織を見直した。

## (業務運営の合理化に向けた取組)

- ① 本学の情報化推進を総合的かつ戦略的に図るための「情報化推進基本構想」を策定するとともに、「大学情報データベースシステム」を構築した。

## 2) 各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減

「全学委員会に係るアンケート調査」を実施し、委員会の審議事項や組織(委員)構成等の見直しの可能性、他の委員会との統廃合の可能性、並びに教職員の負担軽減が図られているか等について、全学委員会構成員から意見を聴取し、現状を調査分析した。

委員からは概ね肯定的な評価を得たが、年度当初に向こう1年間の運営方針及び審議事項を明確化し、委員会の開催回数を減らすなど、各会議等の運営方法の改善を含め、更に負担軽減を図る必要があることが分かった。

## ○ 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

## 1) 学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の85%以上を充足させているか

学部(学士)の学科・課程では、収容定員の充足率100%を確保しているが、大学院の農学研究科修士課程で充足率85%を満たしていない。

なお、選抜方法、履修方法を弾力的に改善し、広報を強化することにより、平成19年度は、すべての学部の学科・課程及び大学院研究科の修士・博士課程において、充足率100%を確保できた。

## ○ 外部有識者の積極的活用を行っているか。

## 1) 外部有識者の活用状況

法人化当初から、法務担当理事(非常勤)に弁護士を登用し、ハラスメント等の防止・対策に関する法的要素の高い学内規則等の制定にあたって、指導・助言を得た。また、本学におけるコンプライアンス体制の確立や業務上生じる訴訟など種々の問題に対し、法律のエキスパートとしての確かな指導・助言を得ている。

## 2) 経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

経営協議会を活性化させるため、議題の審議をできるだけ迅速に行うとともに、自由討議の時間を設けている。その際、本学を取り巻く状況がわかる資料やタイムリーな話題の資料を提供し、大学運営に活用できる指摘や意見を受けるよう工夫している。

主な大学運営への活用状況は以下のとおりである。

- ① 宮崎大学の特徴をアピールする必要があるとの指摘を受け、本学の特色ある教育研究である農学と工学が連携・融合した農学工学総合研究科(博士後期課程)を設置することとした。
- ② 人件費を予算の50%台前半に下げよう努力する必要があるとの指摘を受け、平成18年度から22年度までの5年間の人件費シミュレーションを行い、年度決算報告における各種要因等を検証し、見直しを行った。
- ③ 科学研究費補助金及び外部研究資金等の獲得に係るインセンティブの導入を図る必要があるとの意見を踏まえ、科学研究費補助金については、採択された場合には、運営費交付金から獲得金額の1%を本人の研究費にインセンティブとして与え、応募資格がありながら申請しなかった者については、教員個人の教育研究基盤経費の10%を年度当初配分から減額することにした。

## ○ 監査機能の充実が図られているか。

## 1) 内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備状況

従来の監査課を監査室に名称変更し、内部監査機能を独立した部門として学長直属の組織とした。

## 2) 内部監査の実施状況

年度当初に、内部監査計画書を作成し、それに基づいて10月に業務監査及び会計監査を実施した。

## 3) 監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

年度当初に、監事監査計画書、内部監査計画書を作成した。監事監査は、月次の業務・会計監査及び年度終了後の業務監査と決算監査を実施した。

内部監査は、10月に業務監査及び会計監査を実施した。

なお、監査の結果に基づき、下記の改善を行った。

(監事監査に基づく主な改善事項)

- ① 災害時に必要な備蓄品の保管
- ② 旧教育学部跡地の有効利用計画の策定
- ③ 固定資産管理規程に基づく固定資産等の実査(全部局)
- ④ 学内の駐車場整備計画の策定
- ⑤ 大学構内における不法投棄車輛の処分の実施

(内部監査に基づく主な改善事項)

- ① 使用の見込まれない電話回線の休止による料金の低減
- ② 休止中の電話加入権の売却処分
- ③ 科学研究費補助金で購入した資産計上すべき図書のスキャン手続

## ○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

## 1) 評価結果の法人内での共有や活用のための方策

中期計画に係る平成17年度計画の自己点検・評価に基づく検証を行い、「事業年度に係る業務の実績に関する報告書」をまとめた。検証作業において改善点、問題点などを抽出し、国立大学法人評価委員会の指摘した改善点等と併せて、役員会、教育研究評議会にて報告した。

また、平成18年度に実施した教育研究組織等の自己点検・評価及び外部評価の結果をホームページに掲載した。

評価結果の活用を評価規程で制定し、評価結果を改善に反映している。

## 2) 具体的指摘事項に関する対応状況

主な改善の取組みとして、大学院博士課程の学生収容定員の充足率が85%を満たさなかったことについて、医学系研究科では、入試方法の改革、各種制度(長期履修制度、昼夜開講制度)の充実及び特別リサーチ・アシスタント(SRA)を設置した。さらに、広報活動の周知徹底など重点的に取り組んだ結果、平成18年度は充足率94%、平成19年度は充足率100%の定員を確保した。

本学では、改善事項をリストにまとめ、改善の進行状況報告を担当理事に求め、改善の状況を確認している。概ね全ての指摘事項について進展が認められる。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 1) 財源の多様化・充実を図り、安定的・自主的な財務を確立し、国立大学法人としての自主性及び自律性の増進を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
1) 財源の多様化・充実を図り、安定的・自主的な財務を確立するための具体的方策 【36】 ① 外部研究資金（競争的研究資金、受託研究資金、共同研究資金、寄附金）獲得額の着実な増加を図る。	1) 財源の多様化・充実を図り、安定的・自主的な財務を確立するための具体的方策 【36】 ① 外部研究資金（競争的研究資金、受託研究資金、共同研究資金、寄附金）獲得額の着実な増加を図る。	III	(210) GP等競争的資金の獲得のため、GP等申請マネージメントグループを全学的に組織し、平成18年度国公立大学を通じた大学教育改革支援プログラム獲得のためのマネージメント事業に対し、支援活動を行ったことにより、継続分を含めて5件(93,828千円)を獲得している。更に、産学連携支援センターを中心に外部資金の獲得に取り組み、前年度と比較して受託研究資金が60,092千円の増、共同研究資金が13,553千円の増となっている。また、科学研究費補助金の獲得のため、学内説明会を開催するとともに、科研費申請に対するインセンティブを導入し、申請を奨励した結果、申請件数が前年度より25件増加している。以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
【37】 ② 適切な学生納付金（授業料、入学料、検定料、寄宿料）の額を設定するとともに、志願者数の着実な増加を図る。	【37】 ② 適切な学生納付金（授業料、入学料、検定料、寄宿料）の額を設定するとともに、志願者の着実な増加を図る。	III	(211) 授業料、入学料、検定料の額の設定については、本学の財務状況等を勘案し、文部科学省の標準額の改定に合わせ適切に設定している。また、各国立大学法人で額の設定が可能になった寄宿料については、資産価値による試算や市場調査及び学生の負担も踏まえた観点から検討を行い、適切に設定している。また、入学志願者を確保するために次のような主な取組を行った。①遠方の者が参加出来るように、オープンキャンパスを土曜日を含めて2日間連続で開催した。②九州地区の国立大学が一致協力して、関東・関西・北九州・福岡市で合同進学説明会を実施した。③新たな取り組みとして、教育文化学部の個別学力検査を横浜地区で実施した。以上のことから、年度計画を十分に実施している。	

<p>【38】 ③ 附属病院収入の増収を図る。</p>	<p>【38】 ③ 診療報酬改定を念頭におき、収支のバランスを図りつつ、安定経営を継続する。</p>	IV	<p>(212) 診療報酬改定による影響として診療報酬請求額の約3億円強の減額を見込んでいたが、対応策として病床再配分による稼働率の向上、平均在院日数短縮の推進、手術件数の増に努め、平成18年度収入目標額10,737,086千円に対し、11,258,044千円の実績を上げ520,958千円の増収となった。また、材料費は物流管理システム（SPD）の導入・稼働により、前年度より20,903千円削減している。以上のことから、収支のバランスを図りつつ、安定経営の継続に努めており、年度計画を上回って実施している。</p>	
<p>【39】 ④ 附帯事業に係る収入の増収を図る。</p>	<p>【39】 ④ 附帯事業に係る収入の増収を図る。</p>	III	<p>(213) 増収のための積極的な取り組みを各部門において行っており、特に、自然共生木花フィールドでは、早期米の生産が前年比24%増となった。また、繁殖基礎雌牛の遺伝的改良により肉用牛部門の市場評価が上がり前年度比の30%増収となったことなどから、農場収入として約1000万円の増収となった。また、家畜病院では動物看護師を配置して診療支援体制を強化し、地域獣医師との連携を強化するとともに、産業動物の学外診療サービスの拡大等に取り組んでいる。以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 1) 経常費用の抑制・節減と重点化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
1) 経常費用の抑制・節減と重点化に関する具体的方策 【40】 ① 業務費の目的別区分毎に経費の適切な抑制・節減を行いつつ、その重点化を図る。	1) 経常費用の抑制・節減と重点化に関する具体的方策 【40】 ① 業務費の抑制・節減に努め、重点化を検討する。	III	(214) 第1期中期計画期間及び総人件費改革の実行計画期間における人件費の推計を見直し、経常経費における人件費の削減計画を立てた。18年度予算配分では、経費の節減のため、また、運営費交付金の効率化減に対応し、経常経費の物件費について、前年度配分額の1%を減額し、教育研究の基盤経費も前年度より減額して配分した。また、光熱費等の抑制・節減のために省エネルギーWGによる削減計画を実行するために、定期的なチェックを実施している。予算の重点化については、合理化・削減により生じた目的積立金を財源として、従来の戦略重点経費に学長の裁量により配分する大学活性化経費を新設し、教育研究の活性化のため重点配分を行った。更に、学内における老朽化した教育研究設備の更新のため、重点配分を行った。以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
【41】 ② 事業年度毎の決算を適切に評価し、具体的数値目標を立て、一般管理費の抑制・節減に努める。	【41】 ② 事業年度毎の決算を適切に評価し、具体的数値目標を立て、一般管理費の抑制・節減に努める。	III	(215) 学内予算に関して、前年度配分額の1%を減額して配分した。さらに、平成17年度決算を各セグメント別に分析し、19年度以降の予算の効率的な配分案を検討している。光熱水量については、学部、棟、月ごと、面積当たりの分析を行うとともに、省エネルギーWGを立ち上げ、平成16年度比10%減を目標に削減計画の策定を行い、省エネ推進リーダーを含めた全学的な推進体制を整備し、18年度から実施している。そのほか、講義室の昼光センサー照明器具改修、井水揚水ポンプのインバーター方式への更新、及び電話通信のマイライン方式導入等により、光熱水費の削減を図った。このような取組の結果、平成19年3月末現在、光熱水量について、対平成16年度比で、電気-4.4%、ガス-16.1%、水-15.2%を達成した。また、刊行物購読の見直しにより、1,570千円の削減を行っている。以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	1) 資産の効率的な運用を図る。
------	------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
1) 資産の効率的な運用を図るための具体的方策 【42】 ① 余裕資金の適切な運用を図る。	1) 資産の効率的な運用を図るための具体的方策 【42】 ① 余裕資金の適切な運用を図る。	III	(216) 平成18年度において、国債による運用益は104,158円である。さらに、本学の資金管理方針に基づいて、余裕資金の適切な運用を図る体制として、資金運用ワーキンググループを設置した。同WGにおいて、運用可能な資金限度額等を把握するとともに、資金運用の基本的な取扱いを策定し財務委員会です承を得た。今後、経営協議会及び役員会です承後、新たな運用を開始することになっている。以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
【43】 ② 減価に対応すべき収益の獲得が予定されている資産については、適切な減価償却処理を行う。	(平成17年度に実施済みのため、平成18年度は年度計画なし)	/	(217)	
			ウエイト小計	
			----- ウエイト総計	

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## 1. 財務内容の改善

教職員の人件費の抑制を図る観点から、中期計画期間中の人件費のシミュレーションを行い、退職者不補充計画及び学長管理人員の年次計画を策定した。「行政改革の基本方針」の5%人件費削減方針を受け、平成18～22年度の人件費の推計を行った。これに基づき、第1期中期計画期間中及び総人件費改革の実行期間における人件費推計の見直しを実施した。

また、学長は、役員会、教育研究評議会等においても、外部研究資金の獲得や入学志願者の増加等によって自己収入の増加を図ることや、収支バランスのとれた適正な経営に努めることについて言及し、具体的な方策の提案やその実施を指示してきた。

自己収入の増加の取り組み、経費の抑制等の財務内容の改善に向けた取り組みは以下のとおりである。

## (1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する取組

- 1) G P等競争的資金の獲得のため、G P等申請マネジメントグループを全学的に組織し、平成18年度国公立大学を通じた大学教育改革支援プログラム獲得のためのマネジメント事業に対し、支援活動を行った。更に、産学連携支援センターを中心に受託研究資金や共同研究資金などの外部研究資金の獲得に取り組んだ。
- 2) 科学研究費補助金申請について、正当な理由のある場合を除き全教員が申請することを定め、研究費の獲得増を図っている。
- 3) 病院の安定経営を図るため、病床を稼働率に基づいて再配分するなど弾力的な運用を行い、稼働率の向上を図り、また、手術の状況に応じ、手術稼働台数を増やし増収を図った。これらの努力により、平成18年度収入目標額に対して、5億2千万円の増収を得た。また、材料費は物流管理システム(SPD)の導入・稼働により、前年度より2千万円の経費を削減した。さらに、クラーク配置をほぼ全病棟に拡大した。
- 4) 自然共生フィールドでは、繁殖基礎雌牛の遺伝的改良により、肉用牛部門で前年比の30%増収を得た。また、追肥方式の改良により、早期米の生産を前年比で24%増した。

## (2) 経費の抑制に関する取組

- 1) 各部署において退職者の不補充措置及び学長管理人員の中期計画期間中の計画をとりまとめて、シミュレーションを行った結果、平成18年度の人件費については2.8%(実行計画は1%)の削減が見込めることとなった。

- 2) 光熱水費の抑制・節減に努め、平成18年度、対平成16年度比で、電気4.4%、ガス16.1%、水15.2%の使用量削減を達成した。また、刊行物購読の見直しにより、1,570千円の削減を行った。

## (3) 資産の運用管理の改善に関する取組

- 1) 本学の資金管理方針に基づいて、余裕資金の適切な運用を図るために、資金運用ワーキンググループを設置し、資金運用マニュアル「資金運用の基本的な取り扱いについて」を定めた。

## 2. 共通事項に係る取組状況

## ○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

1) 経費の節減、自己収入の増加に向けた取組状況  
(経費節減の取組)

- ① 経費の節減のため、また、運営費交付金の効率化減に対応し、平成18年度予算配分において、経常経費の物件費について前年度配分額の1%を減額し、また、教育研究の基盤経費も前年度より減額し、配分した。
- ② 光熱水量について、省エネルギーワーキンググループを立ち上げ、建物ごとに、月別、面積当たりの分析を行うとともに、省エネ推進リーダーを含めた全学的な推進体制を整備し、平成16年度比10%減を目標に削減計画を立て、省エネ推進活動を実施している。そのほか、講義室の昼光センサー照明器具改修、井水揚水ポンプのインバータ方式への更新等により、光熱水費の削減を図った。  
このような取組の結果、平成19年3月末現在、光熱水使用量について、対平成16年度比で、電気4.4%、ガス16.1%、水15.2%を削減した。



**(自己収入増加の取組)**

- ① G P等競争的資金の獲得のため、マネージメントグループを全学的に組織し、国公立大学を通じた大学教育改革支援プログラム事業の獲得のため、申請事業に対し支援活動を行った。この取組により、継続分を含めて5件(93,828千円)の競争的資金を獲得している。  
更に、産学連携支援センターを中心に外部資金の獲得に取り組み、前年度と比較して、受託研究資金が60,092千円の増、共同研究資金が13,553千円の増となっている。
- ② また、科学研究費補助金の獲得のため、学内説明会を開催するとともに、科学研究費補助金申請について、正当な理由のある場合を除き全教員が申請することを定め、研究費の獲得増を図っている。申請を奨励した結果、申請件数が前年度より25件増加している。
- ③ 増収のための積極的な取り組みを各部門において行っており、特に、自然共生木花フィールドでは、早期米の生産が前年比24%増となった。また、繁殖基礎雌牛の遺伝的改良により肉用牛部門の市場評価が上がり前年度比の30%増収となったことなどから、農場収入として約1000万円の増収となった。

**(附属病院収入確保の取組)**

医学部附属病院では、診療報酬改定による影響として診療報酬請求額の約3億円強の減額を見込んでいたが、病院収入確保のため、病床再配分による稼働率の向上、平均在院日数短縮の推進、手術件数の増に努め、平成18年度収入目標額10,737,086千円に対し、11,258,044千円の実績を上げ520,958千円の増収となった。また、経費節減にも努め、材料費は物流管理システム(SPD)の導入・稼働により、前年度より20,903千円削減している。

**2) 財務情報に基づく取組実績の分析**

平成17年度予算において、予算科目を目的・機能別に分類したことから、その決算分析結果に基づき問題点等を整理するとともに、附属病院以外の予算についても収入連動型の予算体系を導入し、自己努力による収入増を促し、収入増に連動して支出予算も増額するインセンティブ付与の仕組みを導入した。今後はさらに決算データの蓄積を図り、さらに有効的な予算配分方法を構築することとしている。

○ 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

**1) 中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況**

平成18年10月に第1期中期計画期間中及び総人件費改革の実行期間における人件費推計の見直しを実施した。その際、「国立大学法人の役員の報酬及び職員の給与水準の公表方法等について(ガイドライン)」に沿った人件費の整理を行うと共に、実行中の退職者不補充計画及び学長管理人員計画の実効性を検証し、経常経費における人件費の削減計画を立てた。また、本推計を各年度定期的の実施することとし、現削減計画の方向性を見直しを行うことにしている。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	1) 自己点検評価及び外部評価の実施体制を整備する。 2) 教育・研究・社会貢献・管理運営に関する自己点検評価及び外部評価を推進する。 3) 自己点検・評価を基本とし、外部評価の結果をあわせて改善へつなげる。 4) 社会への説明責任を果たす体制を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
1) 評価体制の整備に関する具体的方策【44】 ① 教育・研究・社会貢献・管理運営に関する評価体制を確立する。	1) 評価体制の整備に関する具体的方策【44-1】 ① 教育・研究・社会貢献・管理運営の点検評価の実施体制について、必要に応じて見直しを行う。	III	(218) 平成17年度までに、事業計画の立案から実施、評価、改善に至るPDCAサイクルの組織業務体制を整備し、理事等が責任を持って事業を実施するよう担当理事・業務の明確化を図っている。平成18年度は、附属病院・附属学校等についても、計画の立案・実施を統括する担当理事を定め、より明確な体制に改善した。これにより、計画の立案、実施、点検・評価、改善のPDCAシステムが強化できた。なお、18年度の教育研究組織等の外部評価の実施に際しては、大学教育委員会、大学研究委員会及び評価室の各委員からなる合同会議を組織するなど適切な体制を構築し、連携・協力して外部評価を実施した。以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
	----- 【44-2】 ② 評価に必要なデータベースの整備を進める。	III	(219) 法人評価、自己点検・評価、教員個人評価など各種の評価に活用する宮崎大学情報データベースシステムの構築を進めており、平成18年度は、教員等基礎データのデータベースを構築し、平成19年1月中旬からデータ入力を開始した。なお、平成19年度には、大学評価・学位授与機構への対応も考慮し、組織情報のデータベースを構築し、宮崎大学情報データベースを完成する予定である。以上のことから、年度計画を十分に実施している。	

<p>2) 自己点検評価の改善に関する具体的方策 【45】 ① 教育・研究・社会貢献・管理運営に関する自己点検評価を実施・公表する。</p>	<p>2) 自己点検評価の改善に関する具体的方策 【45】 ① 教育・研究・社会貢献・管理運営の自己点検・評価を実施し、公表する。</p>	III	<p>(220) 平成18年度は、平成17年度事業計画の教育・研究・社会貢献・管理運営の業務について、質的な向上を図ることを目的として実施した自己点検・評価の実施報告書及びそれに対する第三者機関の国立大学法人評価委員会の評価結果を併せてホームページ上で公表した。また、教育・研究組織及び管理運営について外部評価に向けた自己点検・評価を実施し、自己点検・評価報告書をホームページに公表した。以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【46】 ② 外部評価を実施・公表し、その指摘事項により改善計画を立てる。</p>	<p>【46】 ② 外部評価を実施し、その結果を公表する。</p>	III	<p>(221) 平成18年度、大学教育委員会、大学研究委員会及び評価室等が連携して、教育・研究組織及び管理運営の自己点検・評価の実施要項及び外部評価実施要項を策定し、外部評価を実施したその結果をホームページ上で公表した。また、学部で行われている外部評価等についても随時公表している。教育・研究組織等の自己点検・評価及び外部評価を実施したことにより、改善点等を明らかにできた。以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>3) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 【47】 ① 評価結果に基づいて改善を図る体制を構築する。</p>	<p>3) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 【47】 ① 評価結果に基づいて改善を図る体制について、必要に応じて見直しを行う。</p>	III	<p>(222) 本学では、自己点検・評価や外部評価等の評価結果を活用し、改善に結びつける評価規程を定めており、また評価を改善に結びつける体制（PDCAシステム）を整備している。平成18年度は、この体制が機能し、前年度の業務実績報告書作成時の自己点検評価でまとめた問題点を、評価室の報告を基に、役員会（戦略会議）で、改善策を審議し、事業担当理事が責任を持って改善を実施した。また、平成19年度の認証評価受審に向けた体制を整備しており、認証評価基準を基に自己評価書（試作版）を作成し、評価室で検証を行い、改善を要する点を明らかにした。これに基づき、役員会・教育研究評議会及び認証評価統括会議等に改善要請を行い、担当理事、各学部長等が責任を持って改善を実施している。以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	

<p>【48】 ② 組織の点検・評価結果を教職員の採用と適正配置に活用する。</p>	<p>【48】 ② 組織の点検・評価結果を教職員の採用と適正配置に活用する。</p>	III	<p>(223) 大学全体の組織及び業務体制のP D C Aシステムによる組織の自己点検・評価結果を参考とし、既に設けた学長管理人員枠により、教職員の適正配置を行っている。平成18年には、産学連携支援センターにバイオ関連の助教授1名、フロンティア科学実験総合センター遺伝資源部門に教授1名を配置し、各部門の強化を図った。また、平成19年4月から生涯学習教育研究センターと大学教育研究企画センターを改組し、地域連携、教育改善、教育支援等を総合的に管理運営することを目的として、教育研究・地域連携センターを設置し、これに伴い、教職員の適正配置を行うことにしている。さらに、各学部においても学長管理人員枠の確保等に関連した教員数の減少に伴う教育体制の見直しを実施している。以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【49】 ③ 継続的に自己点検・評価の年次報告をホームページ上で公開する。</p>	<p>【49】 ③ 自己点検・評価の年次報告をホームページ上で公開する。</p>	III	<p>(224) 平成18年度は、平成17年度の業務実績（報告書）及び法人評価委員会による評価結果をホームページ上で公開した。今後も継続して、法人評価等の自己点検・評価報告書と評価結果をホームページ上に公開する。18年度は、教育・研究組織及び管理運営の自己点検・評価を実施し、これに基づき外部評価を実施した。その結果もホームページ上で公表した。また、学部で行われている自己点検・評価、外部評価についても随時公表している。以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>4) 社会への説明責任を果たすための具体的方策 【50】 ① 自己点検・評価及び外部評価を実施して報告書を作成し、ホームページ上においても公開する。</p>	<p>4) 社会への説明責任を果たすための具体的方策 【50】 ① 自己点検・評価及び外部評価を実施して報告書を作成し、ホームページ上においても公開する。</p>	III	<p>(225) 平成18年度は、17年度に実施した、自己点検・評価結果、外部評価報告書、FD報告書及び法人評価委員会による評価結果をホームページに随時公開している。また、18年度は教育研究組織等の自己点検・評価及び外部評価を実施し、その自己評価書及び外部評価報告書もホームページ上に公開した。以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 1) 大学、学部、附属施設及び管理運営に関する各種情報を社会へ積極的・効果的に広報・公開する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 【51】 ① 広報及び情報技術に関する組織を設置し、大学情報の積極的な公開体制を構築する。	1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 【51】 ① 「広報戦略室」、「情報管理室」の活動内容の検討と戦略の策定を行う。	III	(226) 広報戦略室では、広報活動の整理・見直しを行い学内情報の効率的収集、情報の魅力的発信等本学の広報戦略構想原案を策定した。また、社会の情報ニーズを把握するために実施した県内報道機関アンケートに基づき、学長記者会見を開催した。 情報管理室では「情報化推進基本構想」をとりまとめた。また、本学における各種情報の効率的な整理、蓄積、加工、提供などに資するための「宮崎大学情報データベース」を導入し、その運用方針を策定した。さらに個人情報の保護ポリシー及び業務・システム最適化のための「見直し方針」を策定した。この他、情報セキュリティポリシーの改訂、業務・システムの最適化計画の検討を開始した。以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
【52】 ② 大学全体及び各学部、附属施設ごとのホームページを充実・開設し、公開する。	【52】 ② 大学全体及び各学部、附属施設ごとのホームページを充実する。	III	(227) 全学ホームページについては、各部局等からの依頼を受けて適宜更新を行い、常に新しい情報を掲載している。各部局等においては、ホームページのリニューアルや英語版の整備を行い、内容の充実を図った。また、他大学の状況視察等を行い、ホームページの充実整備に取り組んでいる。以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等
----------------------------

## 1. 自己点検・評価及び改善の取組

「宮崎大学評価規程」を制定し、学長及び部局長は自己点検・評価、外部評価及び第三者評価の結果に基づき、改善が必要と認められるものについてはその改善に努めることを定め、評価結果を改善に結びつける体制（PDCAシステム）を整備している。

中期目標・中期計画の実施の自己点検評価に基づく検証を行い、改善点、問題点などを抽出し、学長（役員会）に報告している。学長は、役員戦略会議において改善点等を審議し、改善策を立て、担当理事等にその実施を要請している。これを受け、理事等は関連の委員会等を招集し、具体的な改善に取り組んでいる。

## (1) 評価の充実に関する取組

- 1) 教育研究組織等の自己点検・評価および外部評価の実施に際し、大学教育委員会、大学研究委員会及び評価室からなる合同会議を組織し、連携・協力した。外部評価で明らかになった改善点等を含め、その結果をホームページ上で公表した。
- 2) 法人評価、自己点検・評価、教員個人評価など各種の評価を視野においた宮崎大学情報データベースシステムの構築を進めた。
- 3) 平成19年度大学機関別認証評価受審に向け、受審体制（教育体制統括連絡会議等）を整備した。自己評価書（試作版）を作成し、評価室で検証を行い、改善点を明らかにした。これに基づき、教育体制統括連絡会議等に改善要請を行い、担当理事、各学部長等が改善を実施し、教育体制等を整備・改善した。

## 2. 情報公開等の推進に関する取組

- 1) 「宮崎大学における情報化推進基本構想」を策定し、それに基づき情報の管理・運用の一元化を目指したPDCA体制の整備に着手した。情報戦略室（仮称）及び情報支援センター（仮称）の平成19年度設置に向けて検討を開始した。
- 2) 国際連携センターでは、英語版を含め、ホームページを立ち上げ、ニューズレター等を通じて、海外の留学希望者や帰国留学生へ、本学の情報を提供するとともに、海外留学を希望する本学学生に情報提供を行うなど、本学の情報を広く公開している。

## 2. 共通事項に係る取組状況

## ○ 情報公開の促進が図られているか。

## 1) 情報発信に向けた取組状況

- ① 本学の研究戦略、情報化推進基本構想、学内規程集、環境報告書等を学内外向けに公表した。
- ② 県内報道関係機関を集めた学長記者会見（継続的に実施していく予定）を開催し、本学の教育・研究に係る最近の特色ある取組や概算要求事項等について学外へ向けての積極的な情報発信を行い、大学からの情報提供の在り方等についての意見交換会も行った。  
その他、昨年度に引き続き、全学ホームページの各サイトについて、適宜更新を行うことで最新情報の提供に努め、各部局においてもリニューアル化を図った。
- ③ インターネットで医学、健康のチャンネルや、宮崎大学のキャンパスライフ病院等の案内などを中心としてチャンネル構成するインターネット放送局「MYAOH」を開局している。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要事項  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

- 中期目標
- 1) 高度化・多様化する教育・研究・医療に対応する施設の整備を図る。
  - 2) 施設設備の有効活用と共同利用を推進する。
  - 3) 優れた研究・教育環境の創造と保全を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
1) 高度化・多様化する教育・研究・医療に対応する施設整備に関する具体的方策 【53】 ① 施設整備年次計画に基づいて、教育研究施設の整備、先端医療に対応した病院整備、基幹・環境整備、既存施設の耐震化・老朽改善整備等を図る。	1) 高度化・多様化する教育・研究・医療に対応する施設整備に関する具体的方策 【53】 ① 施設整備年次計画及び病院再整備計画の見直しを図る。	IV	(228) 平成17年度に策定した施設整備年次計画（今後6年間の事業計画）を基に、年度初めに各学部とヒアリングを行い、新規整備事項を含めて必要性、緊急性、効果等を検討し、18年度以降の事業計画の見直しを行った。また、病院再整備推進室を中心に条件変更等による平面計画等の見直しを行い病院再整備基本設計を完了した。11月に新中央診療棟増築工事を発注した。以上のことから、年度計画を上回って実施している。	
【54】 ② 教育研究等の展開に必要なスペース確保に際しては、既存施設の点検・評価を踏まえ、全学的な視点から新增築・改修整備又は既存スペースの再配分等を行う。	【54】 ② 施設利用実態調査結果を踏まえて新增築及び改修整備計画の検討を行う。	III	(229) 平成16年から3年間の施設利用実態調査の実施スケジュールに基づき、平成18年度は教育文化学部、工学部及び農学部について調査を実施し、点検・評価を行った。この結果に基づき、全学的な視点から教育文化学部の拠出面積372㎡を学生等の共同利用スペースとして再配分を行った。また、附属学校のビオトープ計画、福利施設の増築計画、職員宿舎改修計画及び寄宿舎改修計画を策定するとともに、医学部基礎臨床研究棟の環境改善のために清武キャンパス内に検討委員会を立ち上げた。以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
2) 施設設備の有効活用と共同利用化を推進するための具体的方策 【55】 ① 施設マネジメントを全学的見地に立って統括的に行う体制を整備する。	2) 施設設備の有効活用と共同利用化を推進するための具体的方策  (平成17年度に実施済みのため、平成18年度は年度計画なし)		(230) 施設マネジメント委員会の下に、新たに省エネルギーワーキンググループ及び環境報告書ワーキンググループを設置し、省エネルギーや環境等に対応できる体制を整備し、光熱水量削減の実施や環境報告書の作成・公表等を行った。	

<p>【56】</p> <p>② 施設の使用状況についての点検・評価の充実強化を図り、教育研究活動に応じたスペース配分等、全学的な視点に立って施設・設備の有効活用を図る。</p>	<p>【56】</p> <p>① 既存施設の利用状況について、調査・分析・評価し有効利用を図る。</p>	III	<p>(231)</p> <p>平成16年から3年間の施設利用実態調査の実施スケジュールに基づき、平成18年度は教育文化学部、工学部及び農学部について調査を完了し点検・評価を行った。この評価結果に基づき、全学的な視点から教育文化学部の抛出スペース372㎡を学生等の自主学習等のさまざまな利用に供することとした。また、学内共同利用スペースのスペースチャージの適用対象、料金等について見直しを行い、平成19年度から適用することとした。以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>3) 優れた研究・教育環境の創造と保全に関する具体的方策</p> <p>【57】</p> <p>① 教育研究の進展に対応する施設水準を確保する。</p>	<p>3) 優れた研究・教育環境の創造と保全に関する具体的方策</p> <p>【57】</p> <p>① 既存施設・設備の改善計画を策定し、保全と維持管理の強化を図る。</p>	III	<p>(232)</p> <p>平成17年度に策定した空調整備改修（年次）計画の見直しを行い、木花団地、清武団地を含めた全学的な空調設備改修計画を策定した。この改修計画に基づき、18年度は、農学部講義室等の空調整備工事を実施した。施設バリアフリー整備計画の基本方針を策定し、これに基づき、大学会館の多目的トイレ等を整備した。山王池（調整池）の水を有効利用する工事を実施し、中水（便所洗浄水・農場散水）の安定的供給を図った。以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【58】</p> <p>② 予防的な施設管理の導入や効果的な修繕等により、長期にわたる施設・設備の活用を図る。</p>	<p>【58】</p> <p>② 学内の施設・設備について、巡回調査・点検、劣化度調査等を行い、改修計画を策定する。</p>	IV	<p>(233)</p> <p>平成16年度に策定した3年間の調査実施スケジュールに基づき、18年度は、教育文化学部、工学部、センター等の施設・設備の巡回調査や劣化度調査等を完了し、予防的な施設管理や効果的な修繕等を行うための改修整備計画を策定した。この改修整備計画に基づき、空調設備改修、防水改修、職員宿舎改修等の整備を行った。また、職員宿舎の良好な維持管理を推進するために、入退去の手続き、使用上のルール、防犯・防災、退去基準等を定めた「住まいのしおり」を作成し、平成19年度から適用することにした。以上のことから、年度計画を上回って実施している。</p>	



<p>【59】 ③ 省エネルギー対策の推進等、環境に配慮した対策を積極的に推進する。</p>	<p>【59】 ③ 省エネルギー・環境対策のために全学的組織を整備し、光熱水量削減計画を策定し、実施に努める。</p>	<p>III (234) 施設マネジメント委員会のもとに、省エネルギーワーキンググループ（WG）及び環境報告書WGを設置して、以下の省エネルギー、環境配慮活動を実施している。 ①平成18年度省エネルギー事業計画により、教育文化学部の講義室の照明器具を昼光センサー制御方式に、木花地区井水揚水ポンプをインバータ方式に改修した。②平成18年度エネルギー削減計画を策定し、光熱水量削減の実施に努めた。省エネ推進リーグによる昼休みの消灯、空調機の温度設定等のパトロールの実施、光熱水量の使用状況の把握及び省エネルギーWGによる定期的検証等を行った。③平成18年9月に環境報告書を作成しホームページ上で公表するとともにポスターを作成して学内外にアピールした。省エネ活動の結果、平成19年3月末現在、平成16年度比で、電気-4.4%、ガス-16.1%、水-15.2%を達成した。以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要事項  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標  
 1) 労働安全衛生法等を踏まえて教育研究・医療環境の安全衛生管理を図る。  
 2) 教職員及び学生に対する日常の安全衛生管理と防災活動の強化を図り、災害に強いキャンパスを目指す。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェット
1) 労働安全衛生法を踏まえて教育研究・医療環境の安全衛生管理を図るための具体的方策 <b>【60】</b> ① 環境安全憲章などを制定し、それを基本精神とした安全衛生管理を行う。	1) 労働安全衛生法を踏まえて教育研究・医療環境の安全衛生管理を図るための具体的方策 <b>【60】</b> ① 安全衛生管理体制と教育研究及び医療環境における安全衛生管理の実態を基にして、全学的な安全衛生管理のマニュアルを作成する。	III	(235) 安全衛生管理委員会委員によるマニュアル作成ワーキンググループを立ち上げ、学生にもわかりやすい基本的な事項を簡潔にまとめた「安全衛生マニュアル」を作成した。更に、薬品管理等に関する全学的なマニュアルがないとの指摘を受け、危険物等の連絡及び指示体制を明確にした「宮崎大学化学物質管理マニュアル」を作成した。 また、安全衛生憲章及び行動規範の理念等を踏まえた具体的な指針として、「宮崎大学安全衛生指針」を作成した。以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
2) 日常の安全衛生管理と防災活動の強化を図るための具体的方策 <b>【61】</b> ① 危険物、高圧ガス、放射性廃棄物、劇物・毒物、特定化学物質及び特定管理廃棄物等の安全衛生管理、厳重保管の徹底を図る。	2) 日常の安全衛生管理と防災活動の強化を図るための具体的方策 <b>【61-1】</b> ① 使用危険物等の実態調査の結果に基づきその管理体制を確立し、必要に応じて見直しを行う。	III	(236) 使用危険物等の実態調査の結果に基づき、危険物（消防法に定める危険物、高圧ガス、毒物・劇物、特定化学物質等）ごとの連絡及び指示体制を明確にした「宮崎大学化学物質管理マニュアル」を作成した。さらに、有害な化学物質を適正に管理するため、工学部に導入されていた「薬品管理システム」を全学に拡大して運用することにした。法令に基づく安全衛生管理として、1) 有機溶剤、特定化学物質については、安全衛生保健管理室において使用状況を調査し、必要な箇所については作業環境測定を実施した。また、局所排気装置について、全学の使用状況を調査し、必要に応じて点検を実施した。2) 宮崎大学毒物及び劇物管理規程に基づき、毒物及び劇物の保管状況検査を実施し、改善要請を行った。以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
	<b>【61-2】</b> ② 全学の放射線業務従事者に対し、放射性同位元素等の安全取扱に関する教育訓練を木花・清武のキャンパス毎に行う。	III	(237) 放射線障害予防規則に基づき、木花・清武両キャンパスにおいて新規教育訓練（142名）、再教育訓練（419名）を実施した。以上のことから、年度計画を十分に実施している。	

<p>【62】</p> <p>② 防災意識の高揚、災害マニュアルの周知徹底、防災活動と災害時における危機管理体制の確立、緊急時に対応する施設・設備を確保し、災害に強いキャンパスを目指す。</p>	<p>【62】</p> <p>③ 防災意識の高揚、災害マニュアルの周知徹底、並びに防災活動の実施状況を点検し、必要に応じて改善する。</p>	III	<p>(238)</p> <p>防災マニュアルを作成し本学ホームページ上に掲載し、周知・徹底を図った。また、本学防災マニュアルと学生用防災マニュアルとの整合性を確保する検討を行っている。また、木花、清武それぞれのキャンパスにおいて、防災訓練を実施した。</p> <p>防災対策委員会の下に置かれた防災検討会議において、防災訓練の実施状況の点検を行い、改善点を明らかにした。更に、宮崎市等と情報交換を行い、備蓄品の種類、数量、所要額、整備計画等の詳細について5カ年計画で段階的に整備していくこととした。以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>3) 学生等の安全確保等に関する具体的方策</p> <p>【63】</p> <p>① 実験・実習や課外活動中における事故防止のための安全マニュアルの作成及び交通事故防止のための講習会等の充実を図る。</p>	<p>3) 学生等の安全確保等に関する具体的方策</p> <p>【63】</p> <p>① 実験・実習や課外活動中における事故防止のための安全マニュアルの作成及び交通事故防止のための講習会等の充実を図る。</p>	III	<p>(239)</p> <p>新入生オリエンテーション及び在学生オリエンテーションにおいて、実験・実習及び課外活動における事故防止、交通事故防止を含めた安全講習を実施している。課外活動用の安全マニュアルを用いて課外活動における安全の確保について指導している。また、学生に対する防災意識の高揚、安全運転の普及、負傷・事故等における応急手当等の基礎知識の習得を目的として、宮崎大学防災・交通安全等講習を例年通り実施した。以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【64】</p> <p>② 課外活動施設及び寄宿舍等の施設点検を徹底するとともに防火訓練等を充実する。</p>	<p>【64】</p> <p>② 課外活動施設及び寄宿舍等の施設点検を徹底するとともに防火訓練等を充実する。</p>	III	<p>(240)</p> <p>課外活動施設及び寄宿舍等について、2日間に渡って防災設備の点検を実施し、入居者を対象とした防火訓練を実施した。さらに、課外活動学生、寄宿舍生を対象に防災意識の高揚を図ることを目的として、宮崎大学防災・交通安全等講習を例年通り実施した。以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【65】</p> <p>③ 台風襲来等の非常時に対する規則を整備し、学生等の安全確保を図る。</p>	<p>【65】</p> <p>③ 学生等の安全確保を図るため、必要に応じて防災マニュアルの見直しを行い、防災マニュアルの周知を図る。</p>	III	<p>(241)</p> <p>平成17年度に作成した防災マニュアル(学生用)の利用について検討し、学内ホームページに掲載した。また、各学部及び学務部の掲示板並びに各サークルの部室及び学生寄宿舍に備え付けた。これらによって、事故発生時、正確・迅速に連絡できるよう学生への周知を図った。</p> <p>更に、台風襲来時等の非常時の学生への連絡周知方法として新たな学務情報システム等を利用した総合的な対応について平成19年度後期から運用できるよう準備中である。以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(4) その他業務運営に関する特記事項等
----------------------

## 1. 施設設備の整備・活用等

## (1) 施設設備の整備・活用等に関する取組

- 1) 患者や社会のニーズに対応し、先端医療を取り入れた病院再整備のため、宮崎大学医学部附属病院再整備基本計画書を作成した。平成18年11月には、新中央診療棟増築工事を発注した。
- 2) 学内共同施設の利用に対するスペースチャージを見直し、全学的に統一して、設定した。その適用対象を明確にし、料金を定め、徴収した料金を当該共同利用施設の維持管理費等に使用することとした。
- 3) 建築、電気設備、機械設備共通の調査シートを用い、施設・設備の巡回調査や劣化度調査等を行った。経年数、性能、劣化状況ごとに定められた素点に基づき緊急性を客観的に評価した。また、劣化の状況や程度を統一した書式にした。これを基に改修整備計画を策定した。
- 4) 省エネ推進リーダーによる省エネパトロールを実施し、昼休みの消灯、空調機の温度設定等を点検票によりチェックする等の省エネルギー活動を行っている。

## (2) 安全管理に関する取組

- 1) 安全衛生マニュアル及び化学物質を適正管理のための化学物質管理マニュアルを作成した。また、有害化学物質を適性管理するため、工学部の「薬品管理システム」を全学で運用することとした。全体運用に向けて説明会を開き、試薬登録を含めた準備作業を進めた。清武地区事業場は平成20年度に同システムの運用を開始する計画である。

## 2. 共通事項に係る取組状況

## ○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。

1) 施設マネジメント実施体制及び活動状況  
(施設マネジメントの実施体制)

学長のもとに施設マネジメント委員会(平成16年4月設置)を置き、その下に環境報告書ワーキンググループ及び省エネルギーワーキンググループを設置し、施設設備の整備・維持管理、省エネルギーや環境保全への対応などの施設マネジメントを実施している。

また、本学では、同委員会を全学的視点から戦略的に学内資源配分を行う主要な委員会として位置付けている。

## (平成18年度の活動状況)

主な取り組みは、下記のように、施設の整備計画の策定、施設の有効利用、施設の維持管理、省エネルギー等の活動である。

- ① 施設整備年次計画、施設バリアフリー整備計画、駐車場等計画、附属学校のビオトープ計画、福利施設の増築計画、職員宿舍改修計画、寄宿舎改修計画等の計画策定と関係工事の実施
- ② 施設利用状況調査の実施、施設の点検・評価に基づく面積の再配分、スペースチャージの見直し
- ③ 巡回・劣化度調査の実施、施設水準を確保するため空調設備改修計画等の計画策定と関係工事の実施、施設予防保全の強化
- ④ 省エネルギーの推進、光熱水量削減の実施、環境報告書の公表等

## 2) キャンパスマスタープラン等の策定状況

- ① 医学部附属病院については、平成17年度に策定した病院再整備計画(平成18～24年度)に基づき、平成18年度に、諸条件等の変更を踏まえて病院再整備基本設計を完了し、中央診療棟増築工事を発注した。
- ② 病院以外のキャンパスについては、平成18年度当初に、前年度策定した施設整備年次計画(今後6年間の事業計画)について、各学部等にヒアリングを行い、施設設備の老朽狭隘解消、教育環境改善、学生サービス向上等の視点から見直しを行った。この施設整備年次計画(平成18年度から6年間の事業計画)に基づき、附属中学校プール改修、講義室空調改修等の整備を行った。

## 3) 施設・設備の有効活用の取組状況

- ① 平成16年から3年間の施設利用実態調査の実施スケジュールに基づき、教育文化学部、工学部及び農学部の施設利用実態調査を完了し点検・評価を行った。  
この評価に基づき、全学的な視点から教育文化学部の拠出面積372㎡を学生等の共同利用スペースとして確保し、自主学習等に利用できるように施設の有効利用を図った。
- ② また、学内共同利用スペースのスペースチャージの適用対象、料金等について見直しを行い、平成19年度から適用することにした。
- ③ 旧教育学部キャンパス跡地について、本学附属学校園等の幼稚園児・小中学校の児童生徒等の自然観察・学習の場となる、小川・池・湿地や草地からなるビオトープを整備し、跡地の有効利用を図ることにした。

#### 4) 施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）

施設維持管理に関する主な実施内容は、以下のとおりである。

- ① 平成16年度に策定した巡回調査・点検及び劣化度調査実施スケジュールに基づき、教育文化学部、工学部、センター等の施設・設備の巡回調査や劣化度調査等を完了し、予防的な施設管理や効果的な修繕等を行うための改修整備計画を策定した。  
また、職員宿舎の良好な維持管理を推進するために、入退去の手続き、使用上のルール、防犯・防災、退去基準等を定めた「住まいのしおり」を作成し、平成19年度から適用することにした。
- ② 教育研究の進展に対応する施設水準を確保するため、平成17年度に策定した空調整備改修計画の見直しを行い、木花団地、清武団地を含めた全学的な空調設備改修計画を策定した。この改修計画に基づき、農学部実験研究棟（獣医）の空調整備工事を実施した。
- ③ 施設のバリアフリー化を推進するために、身障者用スロープ、多目的トイレ、身障者用エレベータ及び自動扉の整備を内容とする施設バリアフリー整備計画の基本方針を策定した。この方針に基づき、木花地区大学会館の多目的トイレ等の整備を行った。
- ④ 山王池（調整池）の水を有効利用する工事を実施し、中水（便所洗浄水・農場散水）の安定的供給を図った。
- ⑤ 専門的な知識が必要な動物焼却設備等の維持保全については、これまで学部で十分な対応ができていなかったため、平成18年度から一括して施設環境部で実施している。

#### 5) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

省エネルギーワーキンググループ及び環境報告書ワーキンググループでは、以下のような省エネルギー、環境配慮活動を実施している。

- ① 省エネルギー事業計画により、教育文化学部の講義室の照明器具を昼光センサー制御方式に、木花地区井水揚水ポンプをインバータ方式に改修した。
- ② 平成18年度エネルギー削減計画を策定し、光熱水量削減の実施に努めた。具体的には、省エネ推進リーダーによる昼休みの消灯、空調機の温度設定等のパトロールの実施、光熱水量の使用状況の把握及び省エネルギーワーキンググループでの定期的検証等を行った。この結果、平成19年3月末現在、平成16年度比で使用量を、電気4.4%、ガス16.1%、水15.2%削減した。
- ③ 平成18年9月に環境報告書を作成し、ホームページ上で公表するとともにポスターを作成して大学の内外に公表した。

#### ○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。

##### 1) 災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の態勢の整備状況

危機管理に関する大学全体のリスクを整理し、現在講じている又は考えられる予防策・軽減策及び制定又は制定予定の規程等に加え、危機管理対応策一覧表を作成した。また、宮崎大学危機管理規則を制定し、全学的な危機管理を定め、これに基づき宮崎大学危機管理基本マニュアルを策定し、具体的な危機管理体制の確立を図った。今後、これらにより、全学的な危機管理の推進を行っていくこととしている。

これに関連して、安全衛生管理委員会において、学生・教職員のための安全衛生マニュアル及び宮崎大学化学物質管理マニュアルを策定した。

##### 2) 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

「研究費の不正な使用への対応について」（18文科科第420号）の通知に基づき、①不正使用に対する監査体制の整備のため、会計監査担当主幹を設置、②発注・検収業務について有効なチェックが行えるよう、検収センターを設置、③機関内外からの通報（告発）を受ける通報窓口の設置、などの体制整備を行った。

また、研究活動の不正行為への基本的な対応方針、不正行為防止等に関する規程、不正行為の予備調査及び本調査に関する細則を制定した。

さらに、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）について」（18文科科第829号）の通知に基づき、関係各部署で本学における研究費の不正使用防止のための管理・監査体制及びルール整備を行うこととしている。

#### ○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

##### 1) 具体的指摘事項に関する対応状況

宮崎大学危機管理規則を制定し、危機管理委員会を設置した。これに基づき、事件・事故、薬品管理等に関する宮崎大学危機管理基本マニュアルを策定し、全学的・総合的な危機管理体制の確立を図った。

これに関連して、有害化学物質を適正管理するため、それに基づき、工学部の「薬品管理システム」を全学で運用することとした。

## II 教育研究等の質の向上の状況

## (1) 教育に関する目標

## ① 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<b>【学士課程】</b> 1) 学士課程の教育を共通教育と専門教育により編成する。共通教育は、次の成果を目標とする。 ① 高等教育を学ぶに必要な技能・能力を身につける。 ② 高い倫理性と責任感を育み、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する。 ③ 共通教育において、宮崎大学の教育が目指す生命科学や環境保全の科学に親しむとともに、広く自然・社会に触れ、学ぶ態度を育成する。 2) 専門教育は、次の成果を目標とする。 ① 共通教育と有機的連携を保ち、学部等の専攻に係る専門の学芸を修得し、専門的職業人としての基本的技能・態度を育成する。 ② 社会の多様な要請に対応して、社会の発展に積極的に貢献できる課題解決能力を養成する。 ③ 専門教育において、宮崎大学の教育が目指す生命科学や環境保全の科学に親しむとともに、広く自然・社会に触れ実地に学ぶ態度を育成する。 3) 卒業後の進路について、不断に改善を目指す。 4) 教育の成果・効果を検証する。
	<b>【大学院課程】</b> 1) 大学院教育は次の成果を目標とする。 ① 高度の専門知識、研究能力及び教育能力を備えた人材を育成する。 2) 大学院修了後の進路の拡大・改善を目指す。 3) 教育の成果・効果を検証し、教育を改善する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<b>【学士課程】</b> 1) 共通教育の成果に関する具体的目標の設定 <b>【66】</b> ① 共通教育の「大学教育基礎科目」では知的技法やコミュニケーション能力等を育成する。	<b>【学士課程】</b> 1) 共通教育科目に関する具体的目標の設定 <b>【66】</b> ① 共通教育の「大学教育基礎科目」では知的技法やコミュニケーション能力等を育成する。	(1) 高等教育を学ぶに必要な技能・能力及び社会人として必要な知的技法やコミュニケーション能力等の育成を図ることを具体的な教育目標として設定し、キャンパスガイド(共通教育の目標と内容に記載)で周知徹底している。取組の評価を「学生による授業評価」により実施した。
<b>【67】</b> ② 共通教育の「教養科目」では、人間、現代社会及び自然についての認識を深め、幅広い教養と総合的な判断力を培い、高い倫理性と責任感及び豊かな人間性を涵養する。	<b>【67】</b> ② 共通教育の「教養科目」では、人間、現代社会及び自然についての認識を深め、幅広い教養と総合的な判断力を培い、高い倫理性と責任感及び豊かな人間性を涵養する。	(2) 共通教育の「教養科目」では、人間、現代社会及び自然についての認識を深め、幅広い教養と総合的な判断力を培い、高い倫理性と責任感及び豊かな人間性を涵養することを教育目標として設定し、キャンパスガイド(共通教育の目標と内容に記載)で周知徹底している。取組の評価を「学生による授業評価」により実施した。
<b>【68】</b> ③ 共通教育において生命科学の入門的な科目を提供し、生命科学への興味・関心を高めるようにする。	<b>【68】</b> ③ 共通教育において生命科学の入門的な科目を提供し、生命科学への興味・関心を高めるようにする。	(3) 本学は「学際的な生命科学の創造」を目標の一つとしており、共通教育においては、生命科学への興味・関心を高めることを目標とし、主題教養科目として「自然と生命」の科目群、選択教養科目として「生命科学系」の科目群を開講している。取組の評価を「学生による授業評価」により実施した。

<p>【69】</p> <p>④ 環境問題を理解する科目を置き、環境保全に努める態度を育成する。</p>	<p>【69】</p> <p>④ 環境問題を理解する科目を置き、環境保全に努める態度を育成する。</p>	<p>(4)</p> <p>本学は「生命を育んできた地球環境の保全のための科学」を目標の一つとしており、共通教育においては、環境保全に努める態度を育成することを目標とし、主題教養科目・「環境を考える」(全学部必修)を開講している。取組の評価を「学生による授業評価」により実施した。</p>
<p>【70】</p> <p>⑤ 体験活動を含む科目を置いてフィールド教育を推進し、実地体験から学ぶ態度を涵養する。</p>	<p>【70】</p> <p>⑤ 体験活動を含む科目を置いてフィールド教育を推進し、実地体験から学ぶ態度を涵養する。</p>	<p>(5)</p> <p>本学は「自然や社会等の現場(フィールド)で実地を学び、実践力のある人材を育成する」ことを目指しており、共通教育においては、実地体験から学ぶ態度を涵養することを目標とし、選択教養科目・「複合・学際系」の科目として「フィールド体験講座、フィールド体験学習指導講座」を開講している。取組の評価を「学生による授業評価」により実施した。</p>
<p>2) 専門教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【71】</p> <p>① 専門教育では、専攻する学芸について、体系的な知識と技能を育成する。</p>	<p>2) 専門教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【71】</p> <p>① 専門教育では、専攻する学芸について、体系的な知識と技能を育成する。</p>	<p>(6)</p> <p>専門教育における体系的な知識と技能の育成については、各学部で取り組んでいる。教育文化学部では課程の特質に応じたカリキュラムの構築、医学部・医学科ではモデル・コア・カリキュラムの導入、工学部ではJABEEの中間審査の受審及び次年度の受審に向けた取組み、農学部では授業評価を参考にした授業科目の見直し、などを実施している。</p>
<p>【72】</p> <p>② 専門職業人として社会の要請・課題に取り組み、解決する能力を養成する。</p>	<p>【72】</p> <p>② 専門職業人として社会の要請・課題に取り組み、解決する能力を養成する。</p>	<p>(7)</p> <p>大学の基本的な目標に基づき、各学部で専門職業人として社会の要請・課題に取り組み、解決する能力の養成に取り組んでいる。例えば、教育文化学部ではフィールド体験学習など、医学部では交換留学生の拡充など、工学部では問題解決能力の向上や社会の要請に配慮したカリキュラムの構成など、農学部では外部評価結果に基づくカリキュラムの見直しなどを実施している。</p>
<p>【73】</p> <p>③ 大学院をめざす意欲と能力を育成する。</p>	<p>【73】</p> <p>③ 大学院をめざす意欲と能力を育成する。</p>	<p>(8)</p> <p>大学院をめざす意欲と能力を育成するため、各学部とも進学説明会等を工夫するとともに、学内、学外における進学説明会の開催数を増やし、進学意欲の向上を図った。また、修士論文発表会への参加呼びかけを行い、更に医学部では大学院充足につながる3年次生の研究室配属を、4週間へ拡充した。</p>
<p>【74】</p> <p>④ 生命科学関連専門科目を充実し、専門分野によらず関心のある学生が生命科学を深く理解できるようにする。</p>	<p>【74】</p> <p>④ 生命科学関連専門科目を充実し、専門分野によらず関心のある学生が生命科学を深く理解できるようにする。</p>	<p>(9)</p> <p>関心のある学生が生命科学を深く理解できるようにすることを目標として各学部において他学部・他専攻の学生に開放する科目を設定した。全体的には、「生命科学関連専門科目(生命科学展望)」等8科目が新設又は開放されている。また、平成19年度から医学部を除いて卒業所要単位に加えることを検討している。</p>

<p>【75】</p> <p>⑤ フィールド教育を推進し、それぞれの専門にかかわる現場から学ぶ態度を涵養する。</p>	<p>【75】</p> <p>⑤ フィールド教育を推進し、それぞれの専門にかかわる現場から学ぶ態度を涵養する。</p>	<p>(10)</p> <p>専門教育において、フィールド教育を推進し、それぞれの専門にかかわる現場から学ぶ態度を涵養することを目標とし、各学部において、特性を活かしたフィールド教育が実施されている。例えば、教育文化学部ではまちづくりへの学生の参加、医学部では介護体験実習等やクリニカル・クラークシップの実施、工学部では工場見学等の実施状況を調査、農学部では各学科でフィールド教育関連科目の開講などに継続的に取り組んでいる。</p>
<p>3) 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p> <p>【76】</p> <p>① 教育内容の充実を図り、就職率、大学院進学率、教員採用試験合格率、国家試験合格率等の向上を目指す。</p>	<p>3) 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p> <p>【76】</p> <p>① 教育内容の充実を図り、就職率、大学院進学率、教員への就職率、国家試験合格率等の向上を目指す。</p>	<p>(13)</p> <p>全学及び各学部において教育内容の充実と、就職率、進学率等の向上のための様々な活動に取り組んでいる。共通教育では、選択教養科目「ライフデザイン・キャリアデザイン入門」の教育内容を充実させ、教育文化学部では就職対策講座の充実など、工学部では就職情報システムの利用法の改善など、農学部では公務員試験対策セミナーへの参加の呼びかけなどを行っている。また、大学院の定員充足について、各研究科で学生の意識を高めるための方策を検討した。</p>
<p>【77】</p> <p>② 就職状況、進学状況を把握し、その結果を卒業後の進路の改善に活用する。</p>	<p>【77】</p> <p>② 就職状況、進学状況を把握し、その結果を卒業後の進路の改善に活用するための方策を点検し、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>(14)</p> <p>就職状況、進学状況を把握し、その結果を卒業後の進路の改善に活用することを目指している。特に、教育文化学部では、地方の教員採用数が少ないことから、大量採用が行われ、しかも大学推薦を取り入れた首都圏の動向を調査した。また、工学部では、就職体験談を公開し、就職活動に役立つ情報を提供するなど実績を上げている。</p>
<p>4) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>【78】</p> <p>① 教育研究組織を点検・評価するための全学的な委員会等を設置するとともに、各学部及び関係学内共同教育研究施設毎に評価委員会を置き、教育の成果、効果等に関する点検・評価を実施する。</p>	<p>4) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>【78】</p> <p>① 教育研究組織を点検・評価するための全学評価室等と各学部等に設置した評価委員会等とが連携して、教育の成果、効果等に関する評価項目毎に点検・評価を実施する。</p>	<p>(15)</p> <p>「平成18年度に実施する教育研究組織等の自己点検・評価の実施要項」及び「平成18年度に実施する教育研究組織等の外部評価実施要項」に基づき、教育研究組織について自己点検を実施し、外部評価を受けた。また、教育の成果、効果等に関する点検・評価については、平成19年度に第三者評価（大学機関別認証評価）を受けることを決定し、申請を行うとともにそのための自己評価を行い、試作版の自己評価書を完成させた。</p>
<p>【79】</p> <p>② 学生の履修状況、単位取得状況、学生による授業評価等から、教育の成果・効果を点検・評価する。</p>	<p>【79】</p> <p>② 学生の履修状況、単位取得状況、学生による授業評価等から、教育の成果・効果を点検・評価する。</p>	<p>(16)</p> <p>学生の履修状況と単位取得状況を把握し、教育の成果・効果を点検評価する制度は、各学部において構築されている。また、学生による授業評価も各学部及び共通教育において実施されており、教育の成果・効果を継続的に点検評価している。</p> <p>更に、学生の授業評価結果を教員のFDに活用するだけでなく、可能な部分を学生へ公開することについて各学部で検討することとした。</p>



<p>【80】</p> <p>③ 卒業生・雇用者の評価により、教育の成果・効果を把握する。</p>	<p>【80】</p> <p>③ 卒業生・雇用者のアンケート結果を分析し、教育の成果・効果を把握する。</p>	<p>(17)</p> <p>卒業生・雇用者の評価により、教育の成果・効果を把握するため、卒業生・雇用者のアンケートを実施した。全学的には平成16年3月卒業（修了）生への「学習環境に関する調査」や就職先の人事担当者への「学習状況把握のための企業等調査」を実施した。また、学部でも例えば、農学部では「卒業生・就職先雇用者による教育評価」報告書を作成し、農学部の専門基礎及び専門教育の成果・効果についてまとめた。</p>
<p>【大学院課程】</p> <p>1) 大学院教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【81】</p> <p>① 社会の多様な問題に積極的に取り組む高度専門職業人養成に相応しい学生の学力や資質・能力の到達目標・水準を設定する。</p>	<p>【大学院課程】</p> <p>1) 大学院教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【81】</p> <p>① 社会の多様な問題に積極的に取り組む高度専門職業人養成に相応しい学生の学力や資質・能力の到達目標・水準について、必要に応じて見直す。</p>	<p>(59)</p> <p>研究科及び各専攻毎（教育学研究科は専修毎）に人材養成の目的を定め、授業科目別にそれぞれの専門性にふさわしい到達目標・水準を具体的に設定し、シラバスに記載した。</p>
<p>2) 大学院修了後の進路に関する具体的目標の設定</p> <p>【82】</p> <p>① 高度な専門技術、教育能力、研究能力を活用できる就職を実現させる。</p>	<p>2) 大学院修了後の進路に関する具体的目標の設定</p> <p>【82】</p> <p>① 高度な専門技術、教育能力、研究能力を活用できる就職を実現させるための活動を継続して実施する。</p>	<p>(60)</p> <p>全学組織である就職支援室を中心に「企業就職ガイダンス」、「インターネットを利用した情報収集」や「就職相談」等を実施している。また、工学研究科では、昨年に引き続き、技術系企業に対応する面接対策セミナーを継続して実施した。</p>
<p>【83】</p> <p>② 研究意欲の向上を組織的に図り、修士課程から博士課程への進学率の向上を目指す。</p>	<p>【83】</p> <p>② 研究意欲の向上を組織的に図り、修士課程から博士課程への進学率の向上を目指す。</p>	<p>(61)</p> <p>生命科学、環境科学等の学際的分野に特色を持った農学工学総合研究科博士後期課程を平成19年4月に設置する。その認可直後に進学説明会等を開催し、学生定員の確保に取り組んだ。また、医学系研究科及び現工学研究科では、進学意欲を学資面から支援するため学生をリサーチアシスタントとして雇用している。</p>
<p>3) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>【84】</p> <p>① 養成する人材像の目標と進学・就職等の修了後の進路との適合性を点検し、教育成果の検証を図る。</p>	<p>3) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>【84】</p> <p>① 養成する人材像の目標と進学・就職等の修了後の進路との適合性を点検し、教育成果の検証を図る。</p>	<p>(62)</p> <p>専攻等の専門性と、実際の就職先を照合するとともに修士課程修了生や就職先アンケートを実施し、就職後の実態を分析した。教育学研究科と工学研究科では、人材養成の目的と進路との適合性を点検した。また、修了生や雇用者へのアンケート項目について検討を行った。医学系研究科と農学研究科では、平成18年度修了から研究科修士課程修了生に対する就職先アンケート調査を実施し、就職後の実態を分析した。</p>

## II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標  
 ② 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p><b>【学士課程】</b>          1) 教育目的・教育目標に即した適切な入学者を選抜する方法を実現する。          2) 入学者の希望・適性に対応した進路選択を実現する。          3) 教育理念等に応じた教育課程を編成する。            ① 学士課程の教育を共通教育と専門教育により構成し、宮崎大学の教育に関する目標を達成するための教育課程を編成する。            ② 宮崎大学の教育が目指す生命科学や環境保全の科学に親しむとともに、広く自然・社会に触れ、学ぶ態度を育成するための科目を適切に配置する。          4) 授業形態、学習指導法等を改善する。          5) 適切で厳格な成績評価等を実施する。</p>
	<p><b>【大学院課程】</b>          1) 研究科の教育理念・目標に応じた入学者選抜を実施する。          2) 教育理念等に応じた教育課程を編成する。          3) 授業形態、研究指導法等を改善する。          4) 適切な成績評価等を実施する。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>【学士課程】</b>          1) アドミッションポリシーに応じた入学選抜方法を実現するための具体的方策  <b>【85】</b>          ① 大学の教育理念の下に各学部の教育目標を明確にし、それに基づくアドミッションポリシーや本学の教育・研究の状況を大学案内やホームページ等を通じて公表・周知する。</p>	<p><b>【学士課程】</b>          1) アドミッションポリシーに応じた入学選抜方法を実現するための具体的方策  <b>【85】</b>          ① 大学の教育理念の下に各学部の教育目標を明確にし、それに基づくアドミッションポリシーや本学の教育・研究の状況を大学案内やホームページ等を通じて公表・周知する。</p>	<p>(18)          アドミッション専門委員会及び各学部の入試検討組織で、大学及び各学部のアドミッションポリシーをはじめとする入試関係の施策を検討するとともに、選抜要項、募集要項等においてもアドミッションポリシーの周知を図り、オープンキャンパス、出前講義等を通じて教育・研究の状況を公開している。また、高校生や高校教諭にアドミッションポリシーに関するアンケート調査を行い、現状の把握を行っている。</p>
<p><b>【86】</b>          ② 各学部のアドミッションポリシーに応じた入試の方法と入学後の修学状況、学業成績等との相関を調査・研究し、入学者選抜方法の改善を図る。</p>	<p><b>【86】</b>          ② 各学部のアドミッションポリシーに応じた入試の方法と入学後の修学状況、学業成績等との相関を調査・研究し、必要に応じて、入学者選抜方法の改善を図る。</p>	<p>(19)          各学部で、入試の方法と入学後の修学状況等を調査・研究し改善を図っている。教育文化学部では、過去10年間の入試志願状況のまとめを行い、平成19年度から関東地区で学外入試を実施することにした。医学部では、推薦入試に地域枠を導入・実施した。工学部では、平成15～17年度推薦入学者の入学後の単位取得状況の追跡調査を行い、募集要項に反映した。</p>

<p>2) 入学者の希望・適性に対応した進路選択を実現するための具体的方策</p> <p><b>【87】</b></p> <p>① 転学部、転学科等の進路変更を希望する者の支援体制を整備する。</p>	<p>2) 入学者の希望・適性に対応した進路選択を実現するための具体的方策</p> <p><b>【87】</b></p> <p>① 転学部、転学科等の進路変更を希望する者の支援体制を点検・評価し、必要に応じて改善する。</p>	<p>(20)</p> <p>大学全体として、転学部の取扱いについて各学部の整合性を図るため「宮崎大学転学部規程」の見直しを行い、共通的な事項を可能な限り一本化した。これに基づき、平成17年度より各学部で、転学部、転学科等の進路変更を希望する者の支援体制を順次整備している。教育文化学部では、学生から見た流れ図を作成するとともに募集要項も改善した。医学部では、グループ担当教員により個々の学生へきめ細かい指導を行っている。工学部では、学生が転学部・転学科について相談窓口を設置した。</p>
<p><b>【88】</b></p> <p>② 進路変更に関わる制度を見直し、必要に応じて改善する。</p>	<p><b>【88】</b></p> <p>② 進路変更に関わる制度を見直し、必要に応じて改善する。</p>	<p>(21)</p> <p>各学部において、既に平成17年度までに転学部等に関する選考内規等の制度の見直しを行い運用している。今年度においては、制度上の問題点等を点検した結果、現時点で特に支障はないと判断した。</p>
<p>3) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p><b>【89】</b></p> <p>① 共通教育及び専門教育の教育課程を適切に配置し、普遍的な教養に支えられ豊かな人間性を身につけた専門的職業人の養成に必要な教育課程を編成する。教育課程の点検・評価を行い、必要に応じて改善し、質の向上を目指す。</p>	<p>3) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p><b>【89】</b></p> <p>① 共通教育及び専門教育の教育課程を適切に配置し、普遍的な教養に支えられ豊かな人間性を身につけた専門的職業人の養成に必要な教育課程を編成する。教育課程の点検・評価を行い、必要に応じて改善し、質の向上を目指す。</p>	<p>(22)</p> <p>各学部で教育課程の点検評価を行い、必要な改善を行っている。全学的に、共通教育及び専門教育の教育課程を適切に配置するための方策も含めて、教育戦略の検討を開始した。卒業（修了）生及び就職先等への調査では、専門教育に関して、総合的には「役立っている」、「修得できた」、「身に付けている」等の評価を得ている。教養教育についても、卒業生の就職先関係者からの総合評価は良好であった。</p>
<p><b>【90】</b></p> <p>② 共通教育として「大学教育基礎科目」を置き、日本語コミュニケーション能力、情報処理能力、外国語能力及び身体能力を涵養する科目で構成し、点検・評価を行い、必要に応じて改善する。</p>	<p><b>【90】</b></p> <p>② 共通教育として「大学教育基礎科目」を置き、日本語コミュニケーション能力、情報処理能力、外国語能力及び身体能力を涵養する科目で構成し、点検・評価を行い、必要に応じて改善する。</p>	<p>(23)</p> <p>大学教育基礎科目について、学生による授業評価を実施し、「情報科学入門」の講義内容改善等を行った。</p>
<p><b>【91】</b></p> <p>③ 共通教育として「教養科目」を置き、豊かな教養や総合的な判断力を涵養する科目で構成し、点検・評価を行い、必要に応じて改善する。</p>	<p><b>【91】</b></p> <p>③ 共通教育として「教養科目」を置き、豊かな教養や総合的な判断力を涵養する科目で構成し、点検・評価を行い、必要に応じて改善する。</p>	<p>(24)</p> <p>教養科目について、学生による授業評価を実施し、「ライフデザイン・キャリアデザイン」の講義内容をキャリアデザインに重点化する方向での改善を行った。</p>
<p><b>【92】</b></p> <p>④ 学部の必要に応じて、共通教育の中に「専門基礎科目」を配置し、点検・評価を行い、必要に応じて改善する。</p>	<p><b>【92】</b></p> <p>④ 学部の必要に応じて、共通教育の中に「専門基礎科目」を配置し、点検・評価を行い、必要に応じて改善する。</p>	<p>(25)</p> <p>共通教育の点検評価を行い、共通教育の中に配置していた医学部の専門基礎科目を、医学部の専門科目として開講した。</p>

<p>【93】</p> <p>⑤ 専門教育は、各学部等の専攻分野について、体系的な知識と技能を育成する科目により構成し、点検・評価を行い、必要に応じて改善する。</p>	<p>【93】</p> <p>⑤ 専門教育は、各学部等の専攻分野について、体系的な知識と技能を育成する科目により構成し、点検・評価を行い、必要に応じて改善する。</p>	<p>(26)</p> <p>専門教育については、各学部の目標に沿って、教育課程を体系的に構成し、必要に応じて改善を行っている。例えば教育文化学部では、学部改組後の履修モデルを構想検討専門委員会で検討、医学部では、コースディレクター会議においてコアカリキュラムを点検・評価、工学部では特別教育研究経費の支援を受けた多様な授業改善、農学部では授業評価を踏まえたカリキュラムの見直し、などの改善を行っている。</p>
<p>【94】</p> <p>⑥ 社会の要請や学生のニーズに応え、また、学生の履修歴等に配慮して、適切な授業科目を開設し、カリキュラムを改善する。</p>	<p>【94】</p> <p>⑥ 社会の要請や学生のニーズに応え、また、学生の履修歴等に配慮して、適切な授業科目を開設し、カリキュラムを改善する。</p>	<p>(27)</p> <p>各学部の状況に応じ、社会の要請や学生のニーズを踏まえ、カリキュラムの改善を行っている。例えば、教育文化学部では現代教育特殊講義の実施と点検評価、工学部ではJ A B E E中間審査受審の中で、アンケート結果に基づく社会の要請や学生の要望に配慮したカリキュラムの編成、農学部ではこれまでのカリキュラムの見直し、などに取り組んでいる。また、全学的には平成19年度から「高等教育コンソーシアム宮崎」の中で単位互換を実施することを決定した。</p>
<p>【95】</p> <p>⑦ 学生の単位履修状況を把握し、配当年次を含め、学生の学習に配慮したカリキュラムに改善する。</p>	<p>【95】</p> <p>⑦ 学生の単位履修状況を把握し、配当年次を含め、学生の学習に配慮したカリキュラムを改善する。</p>	<p>(28)</p> <p>大学教育委員会で、大学としての単位上限設定の方針を決定した。それに基づき、各学部で単位履修状況を把握し、各学部の状況に応じた単位の上限定額を行い、配当年次を含め、平成19年度カリキュラムを改善した。</p>
<p>【96】</p> <p>⑧ 社会の要請・課題に取り組み、解決する能力の育成に資する教育内容を教育課程に組み込む。</p>	<p>【96】</p> <p>⑧ 社会の要請・課題に取り組み、解決する能力の育成に資する教育内容について、教育課程を必要に応じて改善する。</p>	<p>(29)</p> <p>各学部で、社会の要請を踏まえ、課題に取り組む教育の改善を進めている。例えば、教育文化学部では、現代教育特殊講義の内容の改善、医学部では、医の倫理、医療安全等を取り扱う「総合医学講義」の内容の改善、工学部では、課題探求能力などの育成カリキュラムの充実、農学部では、インターンシップの単位化などに取り組んでいる。</p>
<p>【97】</p> <p>⑨ インターンシップ等の活用により職業観の育成を図る教育内容を教育課程に組み込む。</p>	<p>【97】</p> <p>⑨ インターンシップ等の活用により職業観の育成を図る教育内容を教育課程に組み込む。</p>	<p>(30)</p> <p>高等教育コンソーシアム宮崎を通じて、宮崎県経営者協会とインターシップ実施体制を構築した。更に、経営者協会との共催で、インターシップ成果報告会(学外)を実施した。各学部において、教育内容の点検・評価を行い、インターンシップ等を活用することにより、それぞれの特性に応じた職業観の育成を図っている。例えば、医学部では、学内・外早期体験実習を平成19年度より単位化し、カリキュラムに取り入れることとした。工学部では、インターンシップの実施状況の調査を行い、事前事後教育を含めて必要な改善策を検討した。</p>

<p>【98】</p> <p>⑩ 生命科学については、共通教育の中の関連科目を「生命科学への入門となる科目群」として充実する。各学部の専門科目では、他学部学生にも開放する関連科目を指定あるいは開設して「生命科学の基礎となる科目群」とし、専門分野によらず関心のある学生が深く学べるようにする。</p>	<p>【98】</p> <p>⑩ 共通教育の中の「生命科学の入門となる科目群」を充実し、各学部の専門科目の中の「生命科学の基礎となる科目群」を専門分野によらず関心のある学生が深く学べるようにし、実施する。</p>	<p>(31)</p> <p>共通教育の選択教養科目「生命科学系」に加え、各学部の専門科目、(全学で合計8科目)を「生命科学の基礎となる科目群」として設定し、専攻以外の学生にも開放した。</p>
<p>【99】</p> <p>⑪ それぞれの専門分野において、現場から学ぶ態度を涵養するためのフィールド教育科目を効果的に組み込む。</p>	<p>【99】</p> <p>⑪ それぞれの専門分野において、現場から学ぶ態度を涵養するためのフィールド教育科目について、改善案を実施に移す。</p>	<p>(32)</p> <p>フィールド教育関連科目を継続して開講した。教育文化学部では、教員養成G Pの計画に基づいた「教育フィールド体験」「教育フィールド研究」「教育実践研究」が開講され、医学部では介護体験学習、看護体験学習及びクリニカル・クラークシップの計画に際し点検・評価を行い、実習施設拡充を行った。</p>
<p>4) 授業形態、学習指導法等の改善に関する具体的方策</p> <p>【100】</p> <p>① 授業形態を点検し、学生の学習負担が適切となり、学習効果が上がるように改善する。</p>	<p>4) 授業形態、学習指導法等の改善に関する具体的方策</p> <p>【100】</p> <p>① 授業形態を点検し、学生の学習負担が適切となり、学習効果が上がるように改善する。</p>	<p>(33)</p> <p>単位の実質化への配慮から、授業形態を点検し学生の学習負担を適切にし学習効果が上がるように、年間取得単位数の上限設定を各学部で設定した。</p>
<p>【101】</p> <p>② シラバス・学生便覧の点検を行い、その改善を図るとともに、学生に授業の展開や学習方法などを周知させる。</p>	<p>【101】</p> <p>② シラバス・学生便覧の点検を行い、その改善を図るとともに、学生に授業の展開や学習方法などを周知させる。</p>	<p>(34)</p> <p>各学部の専門科目及び共通科目についてシラバスの点検と改善等を行い、Webに公開して学生に授業の目標・内容・学習方法などの周知を図っている。</p>
<p>【102】</p> <p>③ 学生の履修状況を把握し、必要に応じて履修指導を行う。</p>	<p>【102】</p> <p>③ 学生の履修状況を把握し、必要に応じて履修指導を行う。</p>	<p>(35)</p> <p>クラス担任及びグループ担当教員を充実して学生の履修状況を把握し、必要に応じてきめ細かい履修指導を行っている。また、保護者への成績送付等の措置も継続して行っている。</p>
<p>【103】</p> <p>④ 授業の展開や学習指導法などについて、工夫改善を行う。</p>	<p>【103】</p> <p>④ 授業の展開や学習指導法などについて、工夫改善を行う。</p>	<p>(36)</p> <p>学生による授業評価、授業点検シート、全学及び各学部等のFD活動などを基に授業の展開や学習指導法などの工夫改善を行っている。また工学部では、特別教育研究経費による教材開発プロジェクトで14件を採択し、教材開発に取り組んでいる。</p>

<p>5) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p><b>【104】</b></p> <p>① 各種の授業科目の成績評価法を検討し、成績評価基準の設定と評価結果の標準化を推進する。</p>	<p>5) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p><b>【104】</b></p> <p>① 各種の授業科目の成績評価法を検討し、成績評価基準の設定と評価結果の標準化を推進する。</p>	<p>(37)</p> <p>すでに定めた標準的な成績評価基準とともに、授業科目ごとの成績評価法をシラバスに掲載した。</p>
<p><b>【105】</b></p> <p>② G P A制度を検討し、利用可能な部分での活用を推進する。</p>	<p><b>【105】</b></p> <p>② G P A制度を検討し、利用可能な部分での活用を推進する。</p>	<p>(38)</p> <p>工学部としてG P A評価を試行しそれに基づいた学習指導に利用しているが、引き続き、他の各学部においても学生の学習到達度の把握と問題点等の洗い出しを行い、その導入の拡大に向けて検討を進めた。</p>
<p><b>【大学院課程】</b></p> <p>1) アドミッションポリシーに応じた入学選抜方法を実現するための具体的方策</p> <p><b>【106】</b></p> <p>① 各研究科のアドミッションポリシーに応じた入試の方法と入学後の修学状況、学業成績等との相関を調査・研究し、入学者選抜方法の改善を図る。</p>	<p><b>【大学院課程】</b></p> <p>1) アドミッションポリシーに応じた入学選抜方法を実現するための具体的方策</p> <p><b>【106】</b></p> <p>① 各研究科のアドミッションポリシーに応じた入試の方法と入学後の修学状況、学業成績等との相関を調査・研究し、入学者選抜方法の改善を図る。</p>	<p>(63)</p> <p>教育学研究科では、選考要領について検討を行い改善した。医学系研究科では、アドミッションポリシーを設定し学生募集要項に記載すると共にホームページに掲載した。工学研究科では、社会人入学者の入試選抜方法に対し、従来の「論文博士制度」を見直して「第2種特別選抜」を設け、更に「短期履修コース」としての「第3種特別選抜」を設けた。また、一般選抜に対しても秋期入学枠を設定した。農学研究科では、各専攻でアドミッションポリシーと入試方法の整合性について検討した。</p>
<p><b>【107】</b></p> <p>② 学生を広く社会から受け入れるシステムを構築する。</p>	<p><b>【107】</b></p> <p>② 研究科の教育理念・目標に即した学生を広く社会から受け入れるシステムを構築し、定員充足を図る。</p>	<p>(64)</p> <p>医学系研究科博士課程においては、社会人や留学生を対象に秋季入学制度を導入し、修士課程（看護学専攻）においては、外国人留学生特別選抜を導入した。また、工学研究科博士後期課程においては、広く社会から学生を受け入れることができるよう「短期履修制度」の導入における第2種・第3種特別選抜を整備した。</p>
<p>2) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p><b>【108】</b></p> <p>① 教育課程の体系的な編成を図る。</p>	<p>2) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p><b>【108】</b></p> <p>① 研究科の教育理念・目標に即した教育課程の体系的な編成を必要に応じて改善する。</p>	<p>(66)</p> <p>大学院博士課程においては、自然科学の分野において総合的かつ学際的な教育を行うことを目指して平成19年4月に農学工学総合研究科を設置する。教育学研究科では、教職大学院設置に向けて教育課程の編成について検討し方針を固めた。医学系研究科では博士課程の再編について検討を行った。工学研究科では、修士課程各専攻の体系的な教育課程の整備を行い履修案内を刷新した。農学研究科では修士課程の科目群の配置と構成について教育目標の観点から見直しについて検討している。</p>

<p>【109】</p> <p>② 学生の希望・適性に応じた弾力性のある教育研究制度を導入する。</p>	<p>【109】</p> <p>② 学生の希望・適性・能力に応じた弾力性のある教育研究制度を導入し、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>(67)</p> <p>大学院における学生受け入れ制度を点検・評価し、弾力的な制度の導入を図った。教育学研究科では、地域文化課程等から教員免許を持たずに入学した院生が新たに教員免許を取得出来るように、教育実習及び介護等体験の受講を円滑に進める体制を整備した。医学系研究科では、他大学から特別研究学生を4名受け入れ、本学学生を他大学大学院へ国内2名、海外2名を派遣した。</p>
<p>【110】</p> <p>③ 生命科学・環境科学等の学際的独創的研究を進める教育体系を構築する。</p>	<p>【110】</p> <p>③ 生命科学・環境科学等の学際的独創的研究を進める教育体系を構築する。</p>	<p>(68)</p> <p>「魅力ある大学院教育イニシアティブ」(大学院GP)、による「自然エネルギー変換技術者の養成」プログラムに加え、「臨床研究と展開医療を融合する教育拠点-発見から臨床展開まで実体験できる研究者育成プロジェクト」が採択された。また、新大学院(農学工学総合研究科)においては、農学・工学分野が融合した二つの教育コース(環境共生科学教育コース及び生命機能科学教育コース)を設置する。</p>
<p>3) 授業形態、研究指導法等の改善に関する具体的方策</p> <p>【111】</p> <p>① 教育課程の展開に必要な研究指導法等を検討し、その確立を目指す。</p>	<p>3) 授業形態、研究指導法等の改善に関する具体的方策</p> <p>【111】</p> <p>① 教育課程の展開に必要な研究指導法等を検討し、その確立を目指す。</p>	<p>(69)</p> <p>教育課程の展開に必要な教育研究指導法を調査し、改善策を検討した。医学系研究科では、平成18年度日本学術振興会外国人研究者事業による講演・EMP講座を大学院セミナーとして行った。また、文部科学省「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択された教育プログラムにより、Nature編集部による「トップジャーナルの基本的考え方」について大学院FDセミナーを行った。更に、大学院生のサポート体制の見直しを行って研究科規程を改定し、複数指導体制を確立した。</p>
<p>【112】</p> <p>② 地域社会のニーズに対処できる人材を養成するために、地域の人材・施設を利用し学習環境の充実を図る。</p>	<p>【112】</p> <p>② 地域社会のニーズに対処できる人材を養成するために、地域の人材・施設を利用し学習環境の充実を図る。</p>	<p>(70)</p> <p>地域の人材の協力で学習内容の充実を図った。工学研究科では、地域の技術者及び専門家の協力を得て、技術経営(MOT)教育科目を開講した。また、地域の公設研究機関との交流を行うとともに本年度は研究推進委員会主催の「第1回農・工学連携を進める講演会」開催に際して県工業技術センターから講師を招き、教育内容の充実を図った。</p>
<p>【113】</p> <p>③ 学会発表、学術論文誌等への投稿を推奨する施策を講じ、ホームページに掲載する。</p>	<p>【113】</p> <p>③ 学会発表、学術論文誌等への投稿を推奨する施策を講じ、研究成果をホームページに掲載する。</p>	<p>(71)</p> <p>学会発表、学術論文への投稿を推奨した。例えば、工学研究科博士後期課程では、大学院GPで「自然エネルギー教育コース」において、大学院生の国際シンポジウムを実施するとともに、学生に国内外での学会発表や学術論文誌への投稿を奨励するような仕組みを導入した。また、成果の概略は随時ホームページに掲載している。</p>

<p>【114】 ④ 地域から修士（博士）論文テーマを公募し研究成果を公表する。</p>	<p>【114】 ④ 地域から修士（博士）論文テーマを公募し研究成果を公表する。</p>	<p>(72) 卒業（修了）研究テーマとして、今年度については、26件の新規応募があり、この中から各学部研究科とのマッチングを行った上で、工学研究科及び農学研究科において、宮崎県企業局や民間企業からの提案テーマを修士論文の一部に取り上げ、その成果について口演発表とポスターセッションを行った。</p>
<p>4) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【115】 ① 適切な成績評価基準の設定を図る。</p>	<p>4) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【115】 ① 教育科目の成績評価基準の設定とその継続的な改善を図る。</p>	<p>(73) 全ての研究科で成績評価基準を設定し、シラバスや履修案内に記載している。</p>
<p>【116】 ② 学位の授与方針や基準を点検し、その適切な運用を図る。</p>	<p>【116】 ② 学位の授与方針や基準を点検し、その適切な運用を図る。</p>	<p>(74) 各研究科において、学位授与基準を明確にすると共に、運用方法を含めキャンパスガイドに記載する等、学生へ周知している。</p>



## II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標  
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	<p>【学士課程】</p> <p>1) 適切な教職員の配置等を実現する。          2) 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備を図る。          3) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげる。          4) 教材学習指導方法等に関する研究開発及びFDを推進する。          5) 全国共同教育、学内共同教育等を推進する。          6) その他の教育実施体制等に関する目標</p> <p>① 獣医学教育の充実を目指す。          ② 教員養成教育の充実を目指す。</p>
	<p>【大学院課程】</p> <p>1) 大学院研究科の再編・整備を推進する。          2) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげる。          3) 教材学習指導方法等に関する研究開発及びFDを推進する。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【学士課程】</p> <p>1) 適切な教職員の配置等に関する具体的方策</p> <p>【117】</p> <p>① 教育面から見て教職員（非常勤・TAを含む）の配置を定期的に点検評価し、全学的観点からの効果的な教職員の配置を図る。</p>	<p>【学士課程】</p> <p>1) 適切な教職員の配置等に関する具体的方策</p> <p>【117】</p> <p>① 教育面から見て教職員（非常勤・TAを含む）の配置を定期的に点検評価し、全学的観点からの効果的な教職員の配置を図る。</p>	<p>(39)</p> <p>非常勤講師の配置について、大学教育委員会で検討し、財務委員会で方針を決定した。また、「共通教育の今後のあり方」に基づき、担当教員数と各学部分担コマ数について見直しを検討している。教育文化学部では、全学的な方針の下、教職大学院の設置と学部改組に向けて、教員配置に関する点検評価を行い、教員の定員配置を検討している。</p>
<p>【118】</p> <p>② 共通教育の実施体制の明確化を図るため、共通教育授業科目を担当する教員で組織する「共通教育部」を設置し、その充実を図る。</p>	<p>【118】</p> <p>② 共通教育協議会、共通教育教務委員会及び共通教育部自己点検・評価委員会が有機的連携を図りながら、共通教育部の充実にあたる。</p>	<p>(40)</p> <p>共通教育部のホームページに教員ネットワークのページを開設したことで、各委員が各種会議の議事要旨・資料等を共有し、ネットワーク上の電子会議システムを利用して意見交換ができるようにした。このことにより、会議における審議事項等の検討内容を共有することができ、共通教育に係る各委員会の有機的連携を図ることができるようになった。          また、その他として、「教員のFD活動レポート」をWeb上で入力できるようにし、その結果を「学生による授業評価」と併せて掲載した。</p>
<p>【119】</p> <p>③ 原則として講師以上の全教員が共通教育の担当科目を分野別に登録し、これを活用して開講科目の豊富化を図る体制を整備する。</p>	<p>【119】</p> <p>③ 原則として講師以上の全教員が共通教育の担当科目を分野別に登録し、これを活用して開講科目の豊富化を図る体制の整備を進める。</p>	<p>(41)</p> <p>開講科目の豊富化を図るために、原則として講師以上の全教員が共通教育の担当科目を分野別に登録し、各科目群の授業科目の充実を図る体制を確保している。なお、生命科学関連科目内容の豊富化を維持している。</p>

<p>【120】</p> <p>④ 学術の進展や社会の要請に的確に対応した専門教育を実施するため、学部・学科・課程等の教育組織を点検・評価し、必要に応じて改善する。</p>	<p>【120】</p> <p>④ 学術の進展や社会の要請に的確に対応した専門教育を実施するため、学部・学科・課程等の教育組織を点検・評価し、必要に応じて改善する。</p>	<p>(42)</p> <p>専門教育を充実するために各学部で教育組織の点検・評価を実施した。例えば、教育文化学部では、現場の教育に密着した、教育研究という社会の要請に応えるため、改組計画を検討している。農学部では、社会の要請に見合う教育組織の問題点を検討し、学部教育を充実させる新しい教育組織案を作成した。</p>
<p>2) 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>【121】</p> <p>① 教室、実験室、ゼミナール室等の状況を把握し、適切に整備する。</p>	<p>2) 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>【121】</p> <p>① 教室、実験室、ゼミナール室等の状況を把握し、適切に整備する。</p>	<p>(43)</p> <p>各教室に冷暖房を設置する計画が終了し、教室、実験室等の机・椅子・黒板及び視聴覚機器の状況を把握し、大学教育委員会で机・椅子の更新(年次)計画を策定した。平成19年度からの5カ年計画に基づき、整備計画案を提出し、財務委員会において予算化することが決定した。また、工学部では、少人数教育にも対応出来るよう、1教室の机・椅子の更新を行った。</p>
<p>【122】</p> <p>② 総合情報処理センター、情報処理実習室の整備等を行い、学内情報ネットワーク機能の拡充、強化を図る。</p>	<p>【122】</p> <p>② 総合情報処理センター、情報処理実習室の整備等を行い、学内情報ネットワーク機能の拡充、強化を図る。</p>	<p>(44)</p> <p>ネットワークセキュリティ強化のため、ネットワーク接続認証システムの運用を開始した。また、今年度、戦略重点経費を利用し、学生のパソコン接続が出来るように、教・工・農の3学部の講義棟、図書館、大学生協に、無線LANの基地局を導入した。</p>
<p>【123】</p> <p>③ 学内ネットワークを利用し、学生に対して教育関連情報の円滑な提供が図れる体制を整備する。</p>	<p>【123】</p> <p>③ 学内ネットワークを利用し、学生に対して教育関連情報の円滑な提供が図れる体制を整備する。</p>	<p>(45)</p> <p>学生が、自分の単位取得状況を迅速に知ることが出来るよう、成績入力・可否参照システム「学務情報わかば」を運用している。また、学生が無線LANを使用できるように、ネットワークを再構築し工学部では、電子掲示板を稼働させ、学生の利便性を高めた。</p>
<p>【124】</p> <p>④ カリキュラムと連動した学生用図書体系的整備を行い、有効な活用を図る。</p>	<p>【124】</p> <p>④ カリキュラムと連動した学生用図書体系的整備を行い、有効な活用を図る。</p>	<p>(46)</p> <p>学生用図書等の選定方針に基づき、教員の推薦により、カリキュラムと連動した学生用図書を購入し、体系的整備を進めるとともに、有効な活用を図っている。なお、開講されている科目について、シラバスに記載されている教科書及び参考書が本学の図書館に所蔵されているか事前に調査した。</p>
<p>3) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>【125】</p> <p>① 学生による授業評価及び教員の担当授業相互評価を活用し、教育の質の改善を図る体制を整備する。</p>	<p>3) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>【125】</p> <p>① 学生による授業評価、教員の担当授業相互評価及び各教員のFDレポートを活用し、教育の質の改善を図る体制を整備する。</p>	<p>(47)</p> <p>学生による授業評価は、全学部及び共通教育部で実施し、教育の質の改善を図る体制を整備している。また、教育文化学部では、教員による授業公開を前期・後期で実施して、工学部ではJABE対応のシステムで教員の相互評価により、教育の質の改善を図っている。</p>

<p>【126】 ② 各教員の教育への取組状況の評価し、その改善を図る体制を整備する。</p>	<p>【126】 ② 整備された評価体制の下で各教員の教育への取組状況の評価を試行し、必要に応じてその評価体制を見直す。</p>	<p>(48) 教員個人評価の基本方針及び個人評価実施細目については、全学的な方針を策定し、試行しており、各教員の教育への取組状況の評価は、その中で行っている。教育文化学部では、教員個人による自己点検評価票が提出された。医学部では、教員評価システム策定部会において取組状況の評価する新たな基準を検討している。工学部では既に教員個人評価を実施し、総合評価D及びEの教員に対して学部長面談を行った。農学部では評価のための項目及び基準を整備している。</p>
<p>【127】 ③ 大学教育研究企画センターにおいて、教育のあり方に関する調査・研究を行い、各学部等と連携して教育の改善・整備を推進する体制を構築する。同センターの組織を必要に応じて改善する。</p>	<p>【127】 ③ 大学教育研究企画センターにおいて、教育のあり方に関する調査・研究を行い、各学部等と連携して教育の改善・整備を推進する。同センターの組織を必要に応じて改善する。</p>	<p>(49) 大学教育研究企画センターは、卒業生の就職先や高校教員等からの学習ニーズに関する意見聴取、在学生の学習ニーズに関する全学調査を行った。また、同センターは、認証評価における全学調査及びその取り纏めにおいて、中心的役割を果たした。全学FD研修会の企画・開催を行うなど各学部等と連携して教育の改善・整備を推進している。なお、平成19年度には、生涯学習教育研究センターと統合し、教育研究・地域連携センターとしてより機能アップを図ることが決定した。</p>
<p>【128】 ④ 教育企画会議とその専門委員会において、教育活動の改善状況を把握し、点検評価を行う。</p>	<p>【128】 ④ 教育企画会議とその専門委員会において、教育活動の改善状況を把握し、点検評価を行う。</p>	<p>(50) 教育企画会議とその専門委員会等は、毎年教育活動の改善状況を把握し、報告してきた。今年度は特に、教育の目標設定から教育の質の改善に関する認証評価の各基準について根拠資料を分析し、それぞれの活動の改善状況を把握して点検評価を行い、自己評価書原案を作成した。</p>
<p>【129】 ⑤ 教育に関わる部局・組織を連携させ、教育の点検評価結果を教育の質の改善につなげるシステムを整備する。</p>	<p>【129】 ⑤ 教育に関わる部局・組織を連携させ、教育の点検評価結果を教育の質の改善につなげるシステムを必要に応じて改善する。</p>	<p>(51) これまで各学部で行われてきた、FDを大学教育委員会で統括し推進するために、平成19年度からFD専門委員会を設置するよう、教育改善システムを改めた。</p>
<p>4) 教材学習指導方法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 【130】 ① 共通教育及び専門教育に関するFDを企画・立案し推進する体制を整備する。</p>	<p>4) 教材学習指導方法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 【130】 ① 共通教育及び専門教育に関するFDを推進する。必要に応じて推進体制の改善を図る。</p>	<p>(52) 共通教育については、平成16年度に整備した共通教育部自己点検・評価委員会が、教員のFD活動レポートを取りまとめ、分析している。また、専門教育に関しては各学部にてFD委員会（又はFD担当組織）が設置されている。これらは全学の教育方法等改善専門委員会と連携して活動している。大学教育研究企画センターの改組に伴い、平成19年度から大学教育委員会の下にFD専門委員会を設置することとした。</p>
<p>【131】 ② 教育メディア資料の活用方法等について調査、研究を推進する体制を整備する。</p>	<p>【131】 ② 教育メディア資料の活用方法等について調査、研究を推進する体制を必要に応じて見直す。</p>	<p>(53) 各学部の特質に応じて教育メディア資料の活用を推進している。共通教育及び工学部専門教育において、英語学習システムの体制を整備した。更に、全学的には平成19年度から、大学教育委員会の下にFD専門委員会を設置し、各学部等と連携し、教育メディア資料の活用方法等などについて情報交換等を行い、必要に応じて調査・研究を推進することとしている。</p>

<p>5) 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策</p> <p><b>【132】</b></p> <p>① インターネット等を利用した全国的な共同教育に参加する。</p>	<p>5) 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策</p> <p><b>【132】</b></p> <p>① インターネット等を利用した全国的な共同教育に参加する。</p>	<p>(54)</p> <p>各学部の特質に応じ、インターネット等を利用した全国的な共同教育に参加している。教育文化学部では、九州の教員養成系国立大学との間での単位互換協定による授業開放を実施している。医学部では、全国規模のCBT試験、OSCE試験の全国共通教育学習用ビデオを、教員及び学生が利用している。全学的には、平成19年度から大学教育委員会の下に置くFD専門委員会が対応することとした。</p>
<p><b>【133】</b></p> <p>② 必要に応じて所属学部以外の授業科目が履修できるよう、カリキュラムと履修制度を整備し、学内共同教育を推進する。</p>	<p><b>【133】</b></p> <p>② 必要に応じて所属学部以外の授業科目が履修できるよう、カリキュラムと履修制度を整備し、学内共同教育を推進する。</p>	<p>(55)</p> <p>本学の教育目標に沿って、他学部の学生に開放する生命科学関連8科目を各学部で開講し、平成19年度から卒業所要単位として認定することとした。また、必要に応じて所属学部以外の専門科目が履修できるよう、カリキュラムと履修制度を整備している。</p>
<p><b>【134】</b></p> <p>③ 社会の要請と学生のニーズに対応して、学内の各センターと連携した教育を推進する。</p>	<p><b>【134】</b></p> <p>③ 社会の要請と学生のニーズに対応して、学内の各センターと連携した教育を推進する。</p>	<p>(56)</p> <p>社会の要請と学生のニーズに対応して、各学部の特質に応じ、各センターと連携した教育を推進している。教育文化学部では農学部附属農業博物館と連携し「宮崎大学地域こども教室」を医学部ではフロンティア科学実験総合センターと連携し「実験動物学」、農学部では農学部地域農林水産業教育研究センターと連携し公募課題に基づく卒業研究やインターンシップを、それぞれ実施している。</p>
<p>6) 学部の教育実施体制等に関する特記事項</p> <p><b>【135】</b></p> <p>① 獣医学教育を充実するため、学内外と連携して教育体制の整備を推進する。</p>	<p>6) 獣医学教育の充実に関する具体的方策</p> <p><b>【135】</b></p> <p>① 獣医学教育を充実するため、学内外と連携して教育体制の整備を推進する。</p>	<p>(57)</p> <p>獣医学科の教育充実の方針に沿って、学内の獣医学と関連する学科及びセンターとの共通の教育分野の構築について試案を作成した。また、豊富な臨床経験を有する学外の獣医師が本学の獣医臨床教育に協力する体制を進めるため、獣医師に臨床教授の称号を付与する規程を定めた。</p>
<p><b>【136】</b></p> <p>② 教員養成のパワーアップのため、教育文化学部のカリキュラムを充実させると共に、全学的協力体制の構築及び県教育委員会との連携を強める。</p>	<p>7) 教員養成教育の充実に関する具体的方策</p> <p><b>【136】</b></p> <p>① 教員養成のパワーアップのため、教育文化学部のカリキュラムを充実させると共に、全学的協力体制の構築及び県教育委員会との連携の推進を図る。</p>	<p>(58)</p> <p>教員養成のパワーアップのため、改組に向けて、カリキュラムを全面的に見直した。また、教員養成GPプロジェクトにおいて教育現場との連携を深める科目（教育フィールド体験、教育フィールド研究、教育実践研究）を開講し、改善を検討した。さらに県教育委員会との連携協議会を維持発展させるとともに県教育委員会の支援の下、現代教育特殊講義を開講している。</p>

<p>【大学院課程】 1) 大学院研究科の再編・整備を推進するための具体的方策 【137】 ① 生命科学や環境科学に関連する特色ある博士課程を構築するため、大学院研究科の再編成を図る。</p>	<p>【大学院課程】 1) 大学院研究科の再編・整備を推進するための具体的方策 【137】 ① 生命科学や環境科学に関連する特色ある博士課程を構築するため、大学院研究科の再編成を図る。</p>	<p>(75) 生命科学、環境科学等の学際的分野に特色を持った農学工学総合研究科博士後期課程を新設し、資源環境科学専攻に環境共生科学領域、生物機能応用科学専攻に生命機能科学領域をそれぞれ設置し、農学と工学分野の充実を図ることとした。</p>
<p>【138】 ② 看護学専攻（修士課程）の設置計画の推進に努める。</p>	<p>(平成16年度に実施済みのため、平成18年度は年度計画なし)</p>	
<p>2) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 【139】 ① 大学院の教育方法・教育内容・研究指導等を点検評価し、改善を図るシステムを構築する。</p>	<p>2) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 【139】 ① 大学院の教育方法・教育内容・研究指導等を点検評価し、改善を図るシステムを必要に応じて改善する。</p>	<p>(78) 各研究科において、大学院教育の現状を分析評価するため、点検評価機能を整備し、PDCAシステムを稼働し、改善を図った。なお、平成19年度から大学教育委員会の下にFD専門委員会を設置し、その中で大学院のFDも検討することとなっている。</p>
<p>3) 教材、学習指導方法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 【140】 ① 教育課程の編成の趣旨に沿った授業内容とするために、教材学習指導方法の研究及びFD活動を通して改善を図る。</p>	<p>3) 教材、学習指導方法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 【140】 ① 教育課程の編成の趣旨に沿った授業内容とするために、教材学習指導方法の研究及びFD活動を通して改善を図る。</p>	<p>(79) 各研究科では、FD活動を実施し、授業内容の改善を図った。例えば、工学研究科では、特別教育研究経費での農工連携に関連して教材開発を行い、農学研究科では授業点検シートに基づく授業内容の改善を行っている。</p>

## II 教育研究等の質の向上の状況

## (1) 教育に関する目標

## ④ 学生への支援に関する目標

- 中期目標
- 1) 学生への修学指導・助言・支援等の組織的対応により、学習環境を整備する。
  - 2) 図書や情報関連機器等の整備・充実を図り、学習支援を充実する。
  - 3) 相談機能を充実し、経済的支援や就職支援等を推進する。
  - 4) 社会人・留学生の修学・生活に必要な支援組織や環境の整備拡充を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
1) 学生相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 <b>【141】</b> ① 各学部学科毎に学生を少グループに分け、特定の教員を複数配置して、学生からの各種相談等を受ける体制を整備する。	1) 学生相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 <b>【141】</b> ① 修学・学生生活指導に関する要領に基づいて学生からの各種相談等を受ける体制が運用されているか点検し、必要に応じて改善を図る。	(81) 修学・学生生活指導に関する要領に基づいて、各学部学科・課程毎に学生を少人数グループに編成し、それぞれに複数の教員を配置して、学生からの各種相談等を受ける体制を整備した。また、学生支援記録簿等により、各種相談等を受ける体制が特に支障なく運用されている。以上のことから、年度計画を十分に実施しており、中期計画を達成している。
<b>【142】</b> ② 学生が利用できる自習室等の拡充を図る。	<b>【142】</b> ② 自習室等の整備状況を点検し、必要に応じて改善する。また学生の自習室等の利用案内を作成し、周知を図る。	(82) 各学部及び図書館等で自習室の整備状況・利用状況を点検し、十分整備していることを確認した。また、学生の自習室等の利用案内については、ホームページに掲載し、学生に周知を図っている。
<b>【143】</b> ③ サークル活動、ボランティア活動等について顧問教員制度の充実等の支援体制を強化する。	<b>【143】</b> ③ サークルと顧問教員等との連絡会を定期的に行い、サークルの活動上の問題点を解決する。またボランティア活動の支援体制について検討する。	(83) サークル代表者と顧問教員等との連絡会を開催し、各サークルの問題点の改善について検討を行った。学生から指摘のあった各施設（陸上競技場、課外活動施設等）の不備事項について、概ね全項目の改善を行った。ボランティア活動支援強化のため、ボランティア団体には必ず顧問教員を配置することとともに「学生教育研究災害傷害保険」に全員加入するよう指導することとした。
<b>【144】</b> ④ 課外活動施設、学生寮、学生食堂、学生用ラウンジ等の整備・充実に努める。	<b>【144】</b> ④ 学生の課外活動施設及び福利厚生施設の見直しを行い、改善に努める。	(84) 学生の課外活動施設及び福利厚生施設の見直しを行い、小体育館及び武道館の排煙オペレーター装置の改修、合宿研修室の内壁のクロス張り替え等の改修を実施した。
2) 学生の学習支援等に関する具体的方策 <b>【145】</b> ① 学生の自主的な勉学に資する学生用図書等の体系的整備を行う。	2) 学生の学習支援等に関する具体的方策 <b>【145】</b> ① 学生の自主的な勉学に資する学生用図書等の体系的整備を継続して行う。	(85) 図書館運営委員会で、「学生用図書等の選定方針」の見直しを行い、カリキュラムと連動した学生用図書の体系的整備を行った。

<p>【146】</p> <p>② 学生が利用できるパソコン等の情報関連機器の整備・充実に努める。</p>	<p>【146】</p> <p>② 学生が利用できるパソコン等の情報関連機器更新に関する整備計画に基づいて計画的な整備・充実に努める。</p>	<p>(86)</p> <p>平成17年度に検討された「学生が自由に利用できるパソコンの整備計画」に基づいて、図書館に設置済のパソコン22台を更新した。また、学内の主要施設に無線LANを配備し、その運用を開始した。</p>
<p>【147】</p> <p>③ 図書館における学習のためのスペースの確保及び開館時間の延長などの改善を図る。</p>	<p>【147】</p> <p>③ 附属図書館の学習スペースの改善及び開館時間の延長について調査結果の分析を行い、改善を図る。</p>	<p>(87)</p> <p>図書館利用状況アンケート調査結果を踏まえ、本館の日曜日開館を実施した。なお、本館では学生用パソコンの更新を行い、学習スペース・環境の改善については、今後も継続する。</p>
<p>【148】</p> <p>④ 学生証に図書館利用及び証明書自動発行等の多機能化を図る。</p>	<p>(平成16年度に実施済みのため、平成18年度は年度計画なし)</p>	
<p>3) 生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p> <p>【149】</p> <p>① 学生なんでも相談室の専門性を高めるとともに、学外の諸機関とも連携を図り、修学・経済的・悩み等の相談体制を充実する。</p>	<p>3) 生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p> <p>【149】</p> <p>① 学生の相談の状況を把握し、相談体制の改善・充実に努める。</p>	<p>(89)</p> <p>過去5年間の学生相談状況を踏まえ、18年度も安全衛生保健センターのカウンセラーを5名体制とした。更に、各学部においても少人数指導制を継続した。学外の相談機関については、「宮崎県警察本部、宮崎南警察署」及び「社団法人宮崎犯罪被害者支援センター」と連携し、学生指導・支援の充実を図っている。</p>
<p>【150】</p> <p>② 学生の相談や質問に、電子メール等でも対応できる体制を整備する。</p>	<p>【150】</p> <p>② 学生の相談や質問に電子メール等でも対応できる体制について、その利用状況を調査し、問題点があれば改善を図る。</p>	<p>(90)</p> <p>「学生なんでも相談室」では、学生の相談や質問について電子メール等でも対応できる体制を整備している。過去5年間の利用状況を調査した結果、相談方法としては、来室、メールそして電話の順であった。以上のことから、年度計画を十分に実施しており、中期計画を達成している。</p>
<p>【151】</p> <p>③ 保健管理センターの健康管理システムを整備・充実し、健康教育を定期的に実施する。</p>	<p>【151】</p> <p>③ 安全衛生保健センターの健康管理システムの利用促進を図り、健康教育を定期的に実施する。</p>	<p>(91)</p> <p>メンタルヘルス関連の健康管理システムについては、附属病院等の専門家及び「学生なんでも相談室」との連携を密にし、若年肥満者への健康管理システムを構築した。また、メンタルヘルスの健康教育として「心身医学セミナー」を年4回、禁煙教育「禁煙塾」を年6回、学外者による禁煙セミナー及び講演会を開催した。</p>
<p>【152】</p> <p>④ 就職に関する全学的な検討組織を整備し、学務部に「就職支援室」を設置するとともに、学外の就職関連組織とも連携して、就職支援体制を強化する。</p>	<p>【152】</p> <p>④ 「就職戦略室」を軸に、卒業生や学外の就職関連組織とも連携し、就職支援体制の充実を図る。</p>	<p>(92)</p> <p>就職戦略室では、「これからの宮崎大学におけるキャリア教育」の全体像を取り纏めた。これを受け、学生支援課就職支援室では「高等教育コンソーシアム宮崎」と連携した「合同会社説明会」への「就活バス」の運行、ハローワーク宮崎との共催による「就職準備セミナー」の企画等により、就職支援活動の充実を図っている。</p>

<p>【153】</p> <p>⑤ 独立行政法人日本学生支援機構の制度の活用をはじめ各種の奨学金の導入に務め、学生の経済的支援の充実を図る。</p>	<p>【153】</p> <p>⑤ 独立行政法人日本学生支援機構の制度の活用をはじめ各種の奨学金の導入に務め、学生の経済的支援の充実を図る。</p>	<p>(93)</p> <p>日本学生支援機構の奨学金の定期採用（458人）とは別に緊急及び応急採用についても積極的に推薦を行った結果、緊急採用3人、応急採用8人となった。また、宮崎県医師修学資金へ本学から6人を推薦し、全員が採用された。</p>
<p>4) 社会人・留学生等に対する配慮の具体的方策</p> <p>【154】</p> <p>① 留学生が勉学に専念できるよう、住居、日本語教育等を充実し、生活環境の整備に努める。</p>	<p>4) 社会人・留学生等に対する配慮の具体的方策</p> <p>【154】</p> <p>① 留学生が勉学に専念できるよう、住居、日本語教育等を充実し、生活環境の整備に努める。</p>	<p>(94)</p> <p>留学生については、市営住宅と同様、県営住宅でも「留学生住宅総合補償」の利用と大学の機関保証により連帯保証人を1名として入居可となるよう交渉を開始した。学内では、短期滞在の外国人研究者（および学生）に職員宿舎2室を提供した。日本語教育の充実については、正規の「日本語日本事情」科目に加えて、留学生の家族や外国人研究員を対象に「日本語日常会話クラス」を引き続き提供した。</p>
<p>【155】</p> <p>② 留学生用図書の実充等、留学生支援の向上を図る。</p>	<p>【155】</p> <p>② 留学生用図書の実充等、留学生支援の向上を図る。</p>	<p>(95)</p> <p>留学生用図書の充実を図った。また、国際的情報の収集や他の学生との交流を目的とした「国際交流プラザ」を設置し、そこに海外受信システムを配備し、視聴覚機器の充実を図った。留学生に対して「日本語相談室兼留学生交流室」等の活用方法をオリエンテーションで周知するなど、支援を行った。私費外国人留学生の財政支援策の一環として、九州圏内の国立大学では初めて、国連大学の「私費留學生育英資金貸与事業」の導入を決定した。</p>
<p>【156】</p> <p>③ 学生ボランティア及び学外留学生支援組織と連携し、留学生の生活支援の強化を図る。</p>	<p>【156】</p> <p>③ 学生ボランティア及び学外留学生支援組織と連携した留学生の生活支援を継続して行う。</p>	<p>(96)</p> <p>「宮崎県地域留学生交流推進協議会」、「民間国際交流協会」及び学生ボランティアが連携し、「多文化共生活動ワークショップ」及び「留学生シンポジウム」を実施し、生活情報提供などの支援を継続して行った。</p>
<p>【157】</p> <p>④ 留学生受入れ及び生活支援に関する業務に対応するために、専任教員や専門の事務職員を配置して組織的に対応する。</p>	<p>【157】</p> <p>④ 国際連携センター等での留学生に係る支援の充実を図る。</p>	<p>(97)</p> <p>「国際連携センター」を設置し、その事務組織としてグローバルサポートオフィスを設け、専門の事務職員を配置した。センター内に「留学生支援部門」を設置し、留学生サービスの向上を図った。国際業務の補助をする国際交流アソシエイトとして留学生を採用した。</p>
<p>【158】</p> <p>⑤ 社会人学生の経済的問題、修学時間等のニーズを調査し、修学上の支援に努める。</p>	<p>【158】</p> <p>⑤ 社会人学生の経済的問題、修学時間等のニーズ調査の結果を検討し、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>(98)</p> <p>平成17年度に実施した「社会人学生の経済的問題、修学時間等のニーズに関するアンケート調査」の結果を踏まえ、図書館の日曜日開館や駐車場の整備など、改善を実施した。経済面についても、平成19年度に特別教育研究経費「再チャレンジ経費」により授業料免除を実施することとしている。</p>



## II 教育研究等の質の向上の状況

## (2) 研究に関する目標

## ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- 中期目標
- 1) 本学として特色ある研究重点領域を設定し、研究を推進する。
  - 2) 各学部における基礎・基盤研究を充実する。
  - 3) 地域の発展、活性化に寄与する。
  - 4) 地域及び社会の要請に応えるため、産学官連携による研究を推進する。
  - 5) 研究成果を地域や社会へ情報公開し、社会へ還元する。
  - 6) 研究の成果及び水準を検証し、研究方法を改善する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
1) 本学として特色ある研究重点領域を設定し、研究を推進するための具体的方策 <b>【159】</b> ① 大学として学際的・先端的領域を含む重点研究領域の設定を行う。重点領域は、生命科学に関連する分野、環境・エネルギー科学に関連する分野とする。	1) 本学として特色ある研究重点領域を設定し、研究を推進するための具体的方策 <b>【159】</b> ① 大学研究委員会は、研究戦略ポリシーを策定し、それに基づき重点領域研究を推進する。	(99) 大学研究委員会で「宮崎大学における研究戦略」を策定し、特色のある重点研究として、「生体制御・防御機構と環境—生理活性物質と機能性食品の探索—」等の3領域を設定した。
2) 各学部における基礎・基盤研究を充実するための具体的方策 <b>【160】</b> ① 重点領域に加えて、各学部の特徴ある研究を推進する。	2) 各学部における基礎・基盤研究を充実するための具体的方策 <b>【160】</b> ① 各学部における基礎・基盤研究のうち特徴ある研究を継続して推進する。	(100) 各学部で特色ある研究分野を設定し研究を推進した。教育文化学部では「子どもの心の教育、心の健康向上」、医学部では「生体活性物質の構造・機能解析」、工学部では「自然共生エネルギー」、農学部では「食料・環境・生命」に関する研究をそれぞれ推進した。
3) 地域の発展、活性化に寄与するための具体的方策 <b>【161】</b> ① 地域に関連した研究を推進する。	3) 地域の発展、活性化に寄与するための具体的方策 <b>【161】</b> ① 産学連携支援センター及び各学部が連携して地域に根ざした研究を継続して推進する。	(101) 産学連携支援センター及び関係学部が地域結集型共同研究事業及び都市エリア産学官連携事業を宮崎県と連携して推進した。また、宮崎県工業会と連携した包括連携協定に基づき、連携事業として「みやざきものづくり交流ツアー」を実施した。

<p>4) 地域及び社会の要請に応えるため、産学官連携による研究を推進するための具体的方策</p> <p><b>【162】</b></p> <p>① 社会的な要望に対応した研究課題の設定を図る。</p>	<p>4) 地域及び社会の要請に応えるため、産学官連携による研究を推進するための具体的方策</p> <p><b>【162】</b></p> <p>① 地域ニーズに対応した研究を産学連携支援センター及び各学部が共同して推進するとともに、JSTサテライト宮崎とも連携して地域の課題に取り組む。</p>	<p>(102)</p> <p>戦略重点経費による「共同研究支援事業」を立ち上げ、地域のニーズに対応した研究を推進するために、県内中小企業等との共同で実施する研究者を支援した。また、宮崎県、宮崎県産業支援財団およびJSTサテライト宮崎と定期的に連絡会を開催し、地域の課題の発掘に努めている。</p>
<p><b>【163】</b></p> <p>② 株式会社みやざきTLOと連携し、研究成果の技術移転を推進する。</p>	<p><b>【163】</b></p> <p>② 知的財産の更なる創出、活用のため、TLOと連携して研究成果の技術移転に向けた取り組みを強化する。</p>	<p>(103)</p> <p>産学連携支援センターは、(株)みやざきTLOと共催・協力して、本学特許の技術移転を目的とした「南九州発新技術説明会(東京)」の開催、県内外の各種イベント等への特許・研究シーズの出展などを実施し、研究者を同席させ積極的なPRに努めた。その成果として、特許実施許諾契約4件が成立し、さらに、成果有体物提供(3件)による収入を得た。その他、人材育成の観点から、(株)みやざきTLO及びJSTと共催・協力して「技術移転に係る目利き人材育成研修」を開催した。</p>
<p>5) 研究成果を地域や社会へ情報公開し、社会へ還元するための具体的方策</p> <p><b>【164】</b></p> <p>① 年次毎の業績目録をデータベース化し、大学ホームページ上で公開し、学内の研究内容や業績を発信する。</p>	<p>5) 研究成果を地域や社会へ情報公開し、社会へ還元するための具体的方策</p> <p><b>【164】</b></p> <p>① 産学連携支援センターを中心として、研究者の業績目録データベースを基礎に大学の研究シーズ集の更新・充実を図る。</p>	<p>(104)</p> <p>(株)みやざきTLOの協力を得て、学内研究者133名の研究シーズ集を発行した。その後引き続きシーズを収集し、本学のホームページに随時掲載している。</p>
<p><b>【165】</b></p> <p>② シンポジウムや全学的セミナー及び産学官技術交流会等を推進する。</p>	<p><b>【165】</b></p> <p>② 産学連携支援センター・JSTサテライト宮崎と各学部が連携し、産学官連携事業の更なる推進のため、セミナー・シンポジウム・技術交流会等を積極的に開催する。また、これらの実績を把握するための報告システムを確立する。</p>	<p>(105)</p> <p>産学連携支援センター・JSTサテライト宮崎と各学部が連携し、産学官連携事業の更なる推進のため、「宮崎県産学交流会(宮崎県、県工業会主催)」、「技術・研究発表交流会」等、セミナー・シンポジウム・技術交流会等を積極的に開催した。また、実施状況をホームページに掲載することにより、広く教職員が把握出来るようにした。</p>
<p>6) 研究の成果及び水準を検証し、研究方法を改善するための具体的方策</p> <p><b>【166】</b></p> <p>① 研究者及び研究組織は、大学の目標に基づき研究目標を策定し、研究成果について自己点検・評価を実施する。</p>	<p>6) 研究の成果及び水準を検証し、研究方法を改善するための具体的方策</p> <p><b>【166】</b></p> <p>① 研究者及び研究組織は、大学の目標に基づき研究目標を策定し、研究成果、進捗状況について自己点検・評価を実施する。</p>	<p>(106)</p> <p>大学研究委員会は、特色ある重点領域研究の推進、外部資金や競争的資金などの獲得、研究成果の公表及び研究水準の検証、研究成果に基づく社会貢献の推進など、大学の目標に基づいた自己点検・評価項目を設定し、自己点検評価を実施した。以上のことから、年度計画を十分に実施しており、中期計画を達成している。</p>

<p>【167】 ② 自己点検・評価結果に対して外部評価を実施し、その結果を公表する。</p>	<p>【167】 ② 各学部等の自己点検・評価結果を受けて、外部評価を実施する。</p>	<p>(107) 各学部等の自己点検評価に基づき、大学研究委員会等がとりまとめた自己点検評価書について、外部評価を実施しその結果を公表した。以上のことから、年度計画を十分に実施しており、中期計画を達成している。</p>
<p>【168】 ③ 評価結果を参考として、より効果的な研究方法を策定する。</p>	<p>(平成19年度に実施のため、平成18年度は年度計画なし)</p>	

## II 教育研究等の質の向上の状況

## (2) 研究に関する目標

## ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	1) 研究に関する企画・支援・評価・改善の充実に取組む。 2) 研究を進展させるために研究者等を適切に配置する。 3) 研究の効率的な実施を推進する。 4) 研究活動を支援するため、適切な予算措置等を行う。 5) 研究に必要な施設・設備等を有効に利用するなど研究環境の整備を推進する。 6) 外部資金の導入とその対策、対応をする。 7) 共同研究を推進する。 8) 知的財産を創出、取得、管理し、これを活用する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
1) 研究に関する企画・支援・評価・改善の充実に取組むための具体的方策 <b>【169】</b> ① 研究担当副学長を長とする研究推進委員会を設置し、全学的な研究の企画を行い、研究方法や成果の評価を行うとともに、評価結果に基づく改善の指示及び研究資金等の重点配分を行う。	1) 研究に関する企画・支援・評価・改善の充実に取組むための具体的方策 <b>【169】</b> ① 大学研究委員会は、採択された重点領域研究テーマの成果を評価し、必要に応じて改善点を明らかにするとともに、重点領域研究の予算配分案を策定する。	(109) 平成17年度に採択された戦略重点経費（研究戦略経費）の研究成果を大学研究委員会で評価した。また、大学研究委員会は、大型外部資金獲得につながる研究に対して戦略重点経費を配分するとともに、「若手研究者の特色ある研究支援採択方法」に基づき、研究費を配分した。
<b>【170】</b> ② 研究推進委員会の機能を検証し、必要に応じて改善を図る。	<b>【170】</b> ② 大学研究委員会の機能を検証し、必要に応じて改善を図る。	(110) 大学研究委員会の機能について検討を行った結果、①外部資金の獲得、②学部横断的研究の推進、③地域との連携による共同研究の推進を図る必要があることから、産学連携支援センター長及びフロンティア科学実験総合センター長を加えた委員会構成に改めた。
<b>【171】</b> ③ 研究を推進するために研究支援部門の充実に図る。	<b>【171】</b> ③ 各学部及び学内共同教育研究施設の支援体制の現状を把握し、必要に応じて改善方策を検討する。	(111) フロンティア科学実験総合センターの組織を見直し、研究支援部門機器分析分野木花分室を、産学連携支援センターの機器分析支援部門にした。また、実験支援部門の一部を遺伝資源分野に改組し、教授1名を配置した。さらに、各学部および学内共同利用施設の研究支援者の配置状況を把握した。

<p>2) 研究を進展させるために研究者等を適切に配置するための具体的方策 【172】</p> <p>① 研究組織を全学的に見直し、特別な目標に対しては共同研究などにより研究組織を構築する。</p>	<p>2) 研究を進展させるために研究者等を適切に配置するための具体的方策 【172】</p> <p>① 大型研究プロジェクトの獲得を目指し、学部横断的な共同研究チームを組織するとともに、学外研究機関との連携を図る。</p>	<p>(112)</p> <p>大型研究プロジェクトの獲得を目指し、42件の検討を行い、共同研究組織3組を編成した。その中で、農学・工学が連携し、学内外の水産養殖関係研究者のチームを組織して、独立行政法人農業・食品産業技術研究機構・生物系特定産業技術研究支援センターが実施する事業に対して、「最先端クルマエビ養殖技術の構築—安全・安心・健康なエビを作る」を応募し、採択された。</p>
<p>【173】</p> <p>② プロジェクト研究などの研究推進のために、研究者などの任期付採用を行う。</p>	<p>【173】</p> <p>② プロジェクトの任期付き採用者制度の検証を行い、将来的な課題を整理して必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>(113)</p> <p>プロジェクトの任期付き採用制度について検証し、特段の支障がないとの結論を得た。21世紀COEプログラム、人獣共通感染症教育プログラム、遺伝資源分野専門技術者養成プログラム開発を担当する任期付き教員を採用した。なお、21世紀COEプログラム特任助教授については、任期付雇用期間中に高い研究業績が得られたため、公募による教授選考に応募させ、平成18年10月にフロンティア科学実験総合センター教授として採用した。</p>
<p>3) 研究の効率的な実施を推進するための具体的方策 【174】</p> <p>① グループ研究を推進し、研究費や設備の効率的な活用を行う。</p>	<p>3) 研究の効率的な実施を推進するための具体的方策 【174】</p> <p>① グループ研究の推進状況を点検し、施設・設備・機器の効率的な活用を行う。</p>	<p>(114)</p> <p>21世紀COEプログラム「生理活性ペプチド生体システムの制御」、地域結集型共同研究事業「食の機能を中心とした、ガン予防基盤技術創出」などの研究でグループ研究の推進状況を点検した。これらのプロジェクトで設置した先端機器は共同利用に提供されている。また、工学部の、超微小領域動的解析装置を産学連携センター機器分析支援部門に移設し共同利用している。さらに、機器分析支援施設利用規程を作成し機器の有効利用を図った。</p>
<p>4) 研究活動を支援するため、適切な予算措置等を行うための具体的方策 【175】</p> <p>① 大学または学部として、重点的に実施する研究課題または特徴ある研究課題については、研究資金の重点的な配分を行う。</p>	<p>4) 研究活動を支援するため、適切な予算措置等を行うための具体的方策 【175】</p> <p>① 大学及び学部等が設置した重点課題への予算の重点配分を行う。さらに、大学研究委員会は、大学及び学部等が予算の重点配分を行った研究課題について、その成果を検証する。</p>	<p>(115)</p> <p>大型外部資金獲得につながる研究に戦略重点経費を配分するとともに「若手研究者の特色ある研究に対する支援」の採択方法に基づき予算を配分した。また、平成17年度に採択された重点領域研究について大学研究委員会で評価を行った。</p>
<p>5) 研究に必要な施設・設備等を有効に利用するなど研究環境整備を推進するための具体的方策 【176】</p> <p>① 全学的に研究室及び設備等の利用状況を調査し、有効利用と活用を図る。</p>	<p>5) 研究に必要な施設・設備等を有効に利用するなど研究環境整備を推進するための具体的方策 【176】</p> <p>① 研究室及び設備等の利用状況結果に基づき、有効利用のための学内ルールを策定する。</p>	<p>(116)</p> <p>施設利用状況調査をするとともに、施設マネジメント委員会において「スペースチャージの考え方について」が了承され、これを受け木花キャンパス総合研究棟及び清武キャンパス総合教育研究棟流動的共同研究施設の有効利用を図るため、外部資金獲得を条件の一つとする学内ルールを制定するとともに利用負担の申合せも制定した。</p>

<p>【177】</p> <p>② 学内附属施設を有効利用するとともに、点検評価し、統廃合を含めて研究スペース、設備、人員の有効利用を図る。</p>	<p>【177】</p> <p>② 学内附属施設を有効利用するとともに、点検評価し、統廃合を含めて研究スペース、設備、人員の有効利用を図る。</p>	<p>(117)</p> <p>学内附属施設の有効利用を図るため、地域共同研究センター、知的財産本部及びフロンティア科学実験総合センター機器分析木花分室を統合し、「産学連携支援センター」を設置した。同センター産学連携部門に、新たに農学系専任教員を採用するとともに、契約・管理室を配置し、体制の充実を図った。また、フロンティア科学実験総合センターの充実を図るため、教授3名の採用を行った。</p>
<p>【178】</p> <p>③ 研究室等の安全対策の充実を図る。</p>	<p>【178】</p> <p>③ 各学部等は、安全衛生管理の手引き書に基づき作成したマニュアルに従って点検を実施する。</p>	<p>(118)</p> <p>各学部等は、本学で定めた定期自主点検票に基づいて、研究室等の安全点検を適切に実施した。また、専門知識等が必要となる特定化学物質を使用する局所排気装置等の機器の点検については、業者に依頼して、実施している。</p>
<p>【179】</p> <p>④ 附属図書館の内容を充実する。また、情報ネットワークを補強する。</p>	<p>【179】</p> <p>④ 研究に必要な資料の実態調査の結果を踏まえ、附属図書館の内容の充実を図る。また、情報ネットワークを補強する。</p>	<p>(119)</p> <p>研究に必要な資料の実態調査の結果を踏まえ、研究に必要な資料の有効活用を図るため、「2007年版契約についての考え方」を策定し、2008年版から電子ジャーナルのみへの移行を進めることにした。これと関連して機関リポジトリを構築し、学内ネットワークを利用した検索等を可能にした。</p>
<p>6) 外部資金の導入とその対策、対応に関する具体的方策</p> <p>【180】</p> <p>① 大学として外部資金の導入を積極的に推進する。</p>	<p>6) 外部資金の導入とその対策、対応に関する具体的方策</p> <p>【180】</p> <p>① 大学として外部資金の導入を積極的に推進する。</p>	<p>(120)</p> <p>大学として外部資金の導入推進のため、平成19年度より科研費採択者には1%のインセンティブ経費の配分、特段の理由のない不申請者には、10%のペナルティを課した。</p>
<p>【181】</p> <p>② 民間等との共同研究や受託研究を積極的に推進する。</p>	<p>【181】</p> <p>② 民間等との共同研究や受託研究を積極的に推進する。</p>	<p>(121)</p> <p>民間等との共同研究や受託研究を推進するために、みやざき産学公連携セミナー、技術・研究発表交流会等を学内外で開催するとともに、研究・技術シーズ集の充実など広報活動に努めている。また、企業等との共同研究のコーディネートを図っている。さらに、戦略重点経費を用いた県内中小企業との共同研究を推進した。この結果、共同研究及び受託研究の件数が増加した。</p>
<p>【182】</p> <p>③ 競争的資金を獲得した研究者のための実験スペースを優先的に確保する。</p>	<p>【182】</p> <p>③ 競争的資金を獲得した研究者のための実験スペースを優先的に確保する。</p>	<p>(122)</p> <p>木花キャンパス総合研究棟及び清武キャンパス総合教育研究棟の利用について、学内規程を整備し競争的資金を獲得した研究者の優先的利用を図ることとした。</p>
<p>7) 共同研究を推進するための具体的方策</p> <p>【183】</p> <p>① 全国共同利用研究施設を利用した研究に参加し、共同研究を活性化させる。</p>	<p>7) 共同研究を推進するための具体的方策</p> <p>【183】</p> <p>① 全国共同利用研究施設を利用した研究に参加し、共同研究を活性化させる。</p>	<p>(123)</p> <p>全国共同利用研究施設を利用した研究として、国立遺伝学研究所に2名を派遣した。また、工学部及び産学連携支援センターを中心として、大阪大学レーザーエネルギー学研究センターとの共同研究を実施している。</p>

<p>【184】 ② 共同研究のために大学として特別経費を確保する。</p>	<p>【184】 ② 共同研究のために大学として特別経費を確保する。</p>	<p>(124) 県内中小企業等との共同研究支援経費として戦略重点経費を確保し、学内教員に募集を行い、10件の共同研究に支援経費を配分した。</p>
<p>8) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【185】 ① 知的財産の創出・管理・活用を積極的に推進する体制を整備する。</p>	<p>8) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【185】 ① 知的財産の創出・管理・活用を積極的に推進する体制を整備する。</p>	<p>(125) 知的財産本部を発展的に解消し、産学連携支援センターの知的財産部門として知的財産の創出・管理・活用の一元化を図った。学部相談員として教員10名を委嘱し協力を得ている。以上のことから、年度計画を十分に実施しており、中期計画を達成している。</p>
<p>【186】 ② 特許権等の知的財産権取得を推進する。</p>	<p>【186】 ② 特許権等の知的財産権取得を推進する。</p>	<p>(126) 知的財産権取得を推進するため、「知的財産セミナー」、「特許なんでも相談会」及び「技術移転に係る目利き人材研修」を開催した。また、「知的財産のしおり」を作成し、更なる啓発を図った。職務発明の届出は61件であり、出願件数は、国内出願54件、国際出願7件であった。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 ① 社会との連携等に関する目標

- 中期目標
- 1) 大学の人的・物的資源の活用による社会との連携協力を推進する。
  - 2) 産・学・官・民間の連携強化を図る。
  - 3) 地域の大学等との連携・支援を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
1) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 【187】 ① 「地域連携推進室」を設置し、地域社会等との連携協力を企画・立案し、組織的に推進する。	1) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 【187】 ① 地域連携推進に係る組織を見直し、地域社会に対するサービス体制を整備する。	(127) 教育に関わる地域連携事業について「地域連携推進の基本戦略」(案)を策定した。生涯学習教育研究センターと大学教育研究企画センターを統合し、地域連携、教育改善、教育支援を主たる業務とする新センターとして体制整備を図ることとした。
【188】 ② 地域社会に学び、その要請に応える“場”、また、大学からの情報発信等の“場”を市街地に確保するように努める。	【188】 ② サテライト施設の機能の充実及び活用を図る。	(128) 中心市街地のサテライトに無料の駐車場を整備し、利用者の便宜を図った。センターの活用は、従来のものに加えて、「高等教育コンソーシアム宮崎」の行事を行った。
【189】 ③ 生涯学習の推進体制を整える。	【189】 ③ 生涯学習の推進体制を整える。	(129) 生涯学習の推進体制は、新センターの下で生涯学習教育研究センターの機能を継承発展させる。
【190】 ④ 自治体等との連携による生涯学習講座、指導者養成の推進事業の充実を図る。	【190】 ④ 自治体等との連携による生涯学習講座、指導者養成の推進事業の充実を図る。	(130) 自治体と連携した事業を行った。科学賞・文化賞受賞記念講演会を、JSTサテライト宮崎と共催、県、県教育委員会、宮崎日日新聞社の後援で今年新たに実施した。また、宮崎防災ネットワークと共催して防災フォーラムを実施した。
【191】 ⑤ 遠隔教育、情報提供の推進のため、地域情報ネットワークの運用を支援し、その活用を進める。	【191】 ⑤ 地域情報ネットワークを利用した教育機関の交流・遠隔教育の推進を支援する。	(131) 昨年度に続いて、宮崎健康福祉ネットワーク(はにわネット)、テレビ会議システムによる講義等を実施した。教員養成の充実を図るため、宮崎情報ハイウェー21を活用したテレビ会議システムを活用し、県教育研修センター、小学校と連携した教育の推進を支援した。



<p>【192】</p> <p>⑥ 中・高校生に対する出前講義や体験授業、教員のための研修等を企画し、中・高・大との連携を強化する。</p>	<p>【192】</p> <p>⑥ 中・高・大との連携を一層強化するための出前講義や体験授業、教員の研修等を充実する。</p>	<p>(132)</p> <p>従来学部、教員個人で対応してきた事業を大学を窓口として、昨年続き、教育委員会、県内小・中・高に係る事業を支援した。例えば、「科学不思議体験『実験・観察教室』」、「夢創造『サイエンスコンクール』」、「宮崎サイエンスキャンプ（科学どっぴり合宿）」、「小中高大連携『自然科学指導者講座』」の4事業、提携高校2校での事業等を連携して実施した。</p>
<p>【193】</p> <p>⑦ 地域住民に対する図書館や体育施設等の開放を積極的に進める。</p>	<p>【193】</p> <p>⑦ 地域住民に対する図書館や体育施設等の開放を積極的に進める。</p>	<p>(133)</p> <p>地域住民への図書館開放策として、日曜日の開館を開始した。体育施設のホームページを改訂し、予定表を示し、地域住民へのサービス推進を図った。</p>
<p>【194】</p> <p>⑧ 地域の学術文化施設等との間で相互連携を推進する。</p>	<p>【194】</p> <p>⑧ 地域の学術文化施設等との間で相互連携を推進する。</p>	<p>(134)</p> <p>学術文化施設との相互連携について、昨年引き続き宮崎県内の博物館等と連携し、教材用画像データの更新と充実を行った。また、新たに宮崎市科学技術館の展示の充実にも協力した。</p>
<p>2) 産学官民連携の推進に関する具体的方策</p> <p>【195】</p> <p>① 産学官民連携コーディネート体制の充実や知的財産の創出・運用・活用体制の整備等により、地域共同研究センターを中心とした産学官民連携活動の強化を図る。</p>	<p>2) 産学官民連携の推進に関する具体的方策</p> <p>【195】</p> <p>① 産学官民連携事業に係る組織を見直し、地域社会に対する支援体制を強化する。</p>	<p>(135)</p> <p>産学連携支援センターを設置し、従来の産学連携に、知財及び契約・管理を加え一体化して運営することで、企画立案機能が強化された。また、県工業会と包括連携協力協定を結ぶなど地域社会に対する支援体制を強化した。</p>
<p>【196】</p> <p>② 株式会社みやざきTLOへの支援を強化する。</p>	<p>【196】</p> <p>② 株式会社みやざきTLOへの支援を強化する。</p>	<p>(136)</p> <p>みやざきTLOへの業務委託について、従来の先行技術調査や実施許諾契約の他に、成果有体物提供を積極的に進め3件、約250万円の収入を得た。</p>
<p>【197】</p> <p>③ 知的財産戦略を確立し、その創出・管理・活用システムの構築を図る。</p>	<p>【197】</p> <p>③ 知的財産戦略を確立し、その創出・管理・活用システムの構築を図る。</p>	<p>(137)</p> <p>知財戦略に基づき、知財の創出を奨励するとともに、出願を精査し、質の高い知財の管理・活用を進めている。</p>
<p>【198】</p> <p>④ 研究者データベースを整備し、ホームページや広報誌による産学官交流関連情報を発信する。</p>	<p>【198】</p> <p>④ 研究者データベースを整備し、ホームページや広報誌による産学官交流関連情報を発信する。</p>	<p>(138)</p> <p>産学連携支援センターパンフレット、研究・技術シーズの配布、及びホームページの充実により、産学連携の情報を発信している。さらに、生物・遺伝資源情報の独自データベースの構築に努めている。</p>

<p>3) 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <p><b>【199】</b></p> <p>① 地域大学等と連携し、研究・教育の相互協力を推進する。</p>	<p>3) 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <p><b>【199】</b></p> <p>① 地域の大学等と連携し、研究・教育の相互協力を推進する。</p>	<p>(139)</p> <p>高等教育コンソーシアム宮崎で、加盟大学間の単位互換を平成19年4月より開始し、FD活動、インターンシップ事業にも取り組んでいる。</p>
<p><b>【200】</b></p> <p>② 県内の大学図書館及び公共図書館と相互利用などの連携を図る。</p>	<p><b>【200】</b></p> <p>② 県内の大学図書館協議会と公共図書館連絡協議会との連携を推進する。</p>	<p>(140)</p> <p>大学図書館と公共図書館の連携を進め、図書館資料の現物貸借の具体的方策を検討している。また、宮崎県図書館フォーラムの講演会を開催した。</p>

## II 教育研究等の質の向上の状況

## (3) その他の目標

## ② 国際交流等に関する目標

- 中期目標
- 1) 国際共同研究を推進する。
  - 2) 開発途上国等への支援を推進する。
  - 3) 留学生の交流を促進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
1) 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 <b>【201】</b> ① 国際交流事業を組織的に推進するため「国際交流推進室」を設置する。	1) 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 <b>【201】</b> ① 国際交流推進室を発展的に解消し、「宮崎大学の国際戦略」に基づいて国際連携センターを設置し、研究交流と学生交流の一元化と学内でのワンストップサービスを実現する。	(141) 国際連携センターを設置し、協力教員20名の協力を得て、研究者交流と学生交流を一元的かつ迅速に行う体制を実現した。当センターのホームページを開設し海外からのアクセスを容易にした。
<b>【202】</b> ② 研究者や大学院学生等の積極的な派遣・受入れを行い、国際共同研究を実施する。	<b>【202】</b> ② 本学の国際戦略および研究戦略に基づき、国際共同研究を推進する。	(142) 国際交流に関する現状分析と課題をまとめた「宮崎大学における国際化推進に向けて」に基づいて、国際共同研究を推進するために、国際シンポジウム3件を開催した。
2) 開発途上国等への支援を推進するための具体的方策 <b>【203】</b> ① 独立行政法人日本学生支援機構やJICA等への協力を通して開発途上国等への支援を推進する。	2) 開発途上国等への支援を推進するための具体的方策 <b>【203】</b> ① JICA等への協力を通して開発途上国等への支援を推進する。	(143) 国際連携センターの企画した事業が、JICA草の根技術協力事業に採択内定した。また、同様にJICA地域別研修も1件採択された。
3) 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 <b>【204】</b> ① 交流協定締結校数を増やし、双方の受入れを促進する。	3) 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 <b>【204】</b> ① 新たな協定校を増やす方策を検討する。	(144) 上海交通大学との学生交流覚書の締結のほか、協定校3校との異文化交流(学生相互交流)事業を実施し、本学派遣学生に対して単位認定を行うなど、交流の拡大と充実に努めた。また、協定校との間で、ダブルディグリープログラムやリンケージプログラムの実現に向けた検討を行っている。

<p>【205】 ② 学部、大学院への外国人留学生の受入れ数の増加を目指す。</p>	<p>【205】 ② ホームページの見直し等さらなる広報活動の充実に努めるとともに英語による教育プログラムの実施を検討する。</p>	<p>(145) 国際連携センターの英語版ホームページを開設し、一部中国語、韓国語も取り入れ、海外からのアクセスに供し、本学の国際広報に務めている。また、医学部の英語による臨床実習を実施し、新たに海外でのサマープログラムの実施に向けて、準備を進めている。</p>
<p>【206】 ③ 学生の海外留学を支援する制度を整備する。</p>	<p>【206】 ③ 本学学生への海外留学支援に関する広報活動を充実し、海外留学支援を推進する。</p>	<p>(146) 教育文化学部学生国際交流委員会が生協等との協力で、留学フェアを開催し、TOEFL受験に向けた案内・指導するなど、海外留学の推進を支援した。</p>
<p>【207】 ④ 帰国留学生のフォロー体制を整備する。</p>	<p>【207】 ④ 留学生の卒業生・修了者への広報活動を推進するとともに、引き続きフォローアップの具体的な方策を検討する。</p>	<p>(147) 国際連携センター留学生支援部門で、卒業・修了した留学生に定期的にニュースレターを発信し、本学の情報を届ける体制を確立した。留学生向けの情報を英語版ホームページに連動させている。帰国留学生のメーリングリストも作成し、帰国留学生のフォロー体制を整備した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 ③ 附属病院に関する目標

中期目標	1) 病院運営組織の改善を図る。 2) 医療サービスの向上を図る。 3) 業務運営の効率化を図る。 4) 良質な医療人を養成する。 5) 先進的かつ安全・高品質の医療を提供する。 6) 地域医療との連携及び地域医療への貢献を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
1) 病院運営組織の改善に関する具体的方策 【208】 ① 病院の意思決定システムについて抜本的見直しを行い、病院長のリーダーシップがより発揮できる体制を構築する。	1) 病院運営組織の改善に関する具体的方策 【208】 ① 病院長のリーダーシップがより発揮できる新体制を稼働させる。	(148) 委員会の統廃合等により病院長のリーダーシップが発揮できる体制整備を進め、血液浄化療法部の設置など、効果的な診療の推進を含め、着実に成果を挙げている。
2) 医療サービスの向上に関する具体的方策 【209】 ① 医療環境の改善と業務の効率化のため、既存施設の有効活用を図るとともに病院の再整備を推進する。	2) 医療サービスの向上に関する具体的方策 【209】 ① 新中央診療棟の新築に着手し、既設中央診療棟の有効活用について改修案を策定する。	(149) 新中央診療棟の新築に平成18年11月に着工し、それに合わせて効率的な診療も含めて検討し、既設中央診療棟に血液浄化療法部の移設及びハイケアユニットの新設等、改修案を作成中である。
【210】 ② 自己点検・評価及び外部評価（日本医療機能評価機構による病院機能評価）を定期的に受けるとともに、ISO基準認定の取得に向けて検討する。	【210】 ② 平成19年度に日本医療機能評価機構による再評価を受けるうえで、自己評価において問題となった事項について改善する。	(150) 自己評価に基づく改善策として、病院理念の見直し、医師のための入院診療基本指針の策定等を行い、財団法人日本医療機能評価機構に受審の申し込みを行った。
3) 業務運営の効率化に関する具体的方策 【211】 ① 各種方策を実施して、経営改善を図るとともに経営分析システムや管理会計システム等を用いた経営分析の結果を病院経営に反映させる。	3) 業務運営の効率化に関する具体的方策 【211】 ① SPDセンターを本稼働させ、診療材料等の経費の削減を図るとともに、管理会計システムを用いて部門別収支分析を行い、病院経営に反映させる。	(151) SPDセンターの本稼働により、各病棟、部署毎の在庫を減らしたため、診療材料等の購入額は20,903千円減った。管理会計システムを用い、平成17年度部門別原価計算を実施の上、経営企画部会議に報告し、経営改善の資料とした。

<p>【212】 ② 診療科を臓器別に再編し、患者に分かりやすく、機能的な診療体制を構築する。</p>	<p>【212】 ② 病院再整備に向けて、病棟、外来の臓器別診療科の体制を構築する。</p>	<p>(152) 従来の第一内科等のナンバー内科、外科を臓器別診療体制とする再編計画を作成した。新外来棟の竣工（平成21年度）に併せて移行させる。</p>
<p>【213】 ③ 中央診療施設等を再編・統合し、効率的な診療を推進する。</p>	<p>【213】 上記【208】に含め、実施する。</p>	
<p>【214】 ④ 診療部門、診療支援部門及び事務部門の評価を行い、人員の適切な配置を推進する。</p>	<p>【214】 ③ 診療部門、診療支援部門及び事務部門の評価を行い、人員の適切な配置を推進する。</p>	<p>(154) 経営企画部会議の評価を基に人員の再配置を行い、メディカルソーシャルワーカーと臨床工学技士の増員、臨床検査技師の配置見直しを行った。その他医師、看護師の業務の軽減化を実現した。</p>
<p>4) 良質な医療人養成の具体的方策 【215】 ① 学生の臨床実習、医師の卒後研修やコ・メディカルスタッフの研修、地域の医師、コ・メディカルスタッフの生涯教育等の一元化・円滑化を図る。</p>	<p>4) 良質な医療人養成の具体的方策 【215】 ① 学生の臨床実習、医師の卒後研修やコ・メディカルスタッフの研修、地域の医師、コ・メディカルスタッフの生涯教育等の一元化・円滑化を図る。</p>	<p>(155) 各診療科及び各中央診療部門で行っている医師やコ・メディカルスタッフの研修等について、病院長が研修計画を精査し、必要性の高いものに優先的に予算措置をする管理体制を整備した。</p>
<p>5) 研究成果の診療への反映や先進的医療の導入のための具体的方策 【216】 ① 基礎医学研究者や学部横断的かつ学内外の研究者と連携し、先進的な基礎医学研究などの成果を医療技術へ展開しうる基盤を構築する。</p>	<p>5) 研究成果の診療への反映や先進的医療の導入のための具体的方策 【216】 ① 基礎医学研究者や学部横断的かつ学内外の研究者と連携し、先進的な基礎医学研究などの成果を医療技術へ展開しうる基盤を構築する。</p>	<p>(156) 展開医療研究者養成のための教育システムを構築し、産学連携のための知的財産、法整備、承認審査に関する学習プログラムを導入した。これを基に新薬イノベーション展開のための環境整備を進め、難治性呼吸疾患に対する新規治療の展開など、重要な成果を挙げている。</p>
<p>【217】 ② 治験管理体制を整備・充実し、薬品開発と臨床研究の活性化を図る。</p>	<p>【217】 ② 各種の治験ネットワークに積極的に参画し、治験の活性化を図る。</p>	<p>(157) 日本医師会大規模治験ネットワークをはじめ、複数の治験ネットワークへの参画を進めている。また、新規治験件数（10件）・症例数（132症例）の大幅な増加を実現した。</p>
<p>【218】 ③ 先進医療を積極的に導入し、大学病院としての高度な医療を提供する。</p>	<p>【218】 ③ 計画中の高度先進医療を実行できるように申請を行い、大学病院としての高度な医療を提供する。</p>	<p>(158) 高度先進医療を実行するため、17年度の「インプラント義歯」に続いて「眼底三次元画像解析」を宮崎社会保険事務局に申請した。</p>
<p>6) 安全な医療に関する具体的方策 【219】 ① リスクマネジメント業務を標準化することにより、医療の安全管理を図る。</p>	<p>6) 安全な医療に関する具体的方策 【219】 ① 医療安全管理部長の下に医師を配置する体制を構築する。</p>	<p>(159) 医師の兼任医療安全管理者（GRM）4名を医療安全管理部へ配置し、重要事例の検討をはじめ、定期的な活動を行っている。</p>

<p>【220】 ② I Tを活用し、医療安全管理体制の充実を図る。</p>	<p>【220】 ② 「事故報告等の集計・分類・自動分析システム」及び「厚生労働省・医薬品機構の報告システム」を稼働する。</p>	<p>(160) 「厚生労働省・医薬品機構の報告システム」の報告内容に準拠した「事故報告等の集計・分類・自動分析システム」が平成19年1月より稼働した。</p>
<p>【221】 ③ 感染対策マニュアル、医療ガス安全対策マニュアル、食中毒安全対策マニュアル等を策定・改訂及び周知し、安全な療養環境を提供する。</p>	<p>【221】 ③ 安全に関する各マニュアルの有効性、問題点の評価及び見直しを行う。</p>	<p>(161) 安全に関する各マニュアルの一連の見直しを終え、医療事故防止対策マニュアル改訂版を関係職員に配布した。</p>
<p>7) 地域医療との連携及び地域医療ネットワークへの貢献に関する具体的方策 【222】 ① 遠隔医療システムを構築し、僻地・過疎地域の医療を支援する。</p>	<p>7) 地域医療との連携及び地域医療ネットワークへの貢献に関する具体的方策 【222】 ① 「地域医療機関による本院の放射線部先端医療機器活用支援システム」を稼働に向けて試行する。</p>	<p>(162) 放射線部先端医療機器活用のためには、I Tを用いた予約システムより、人が介在した予約システムの方が効果を発揮できると判断したため、総合予約室（人員2名）を開設し、平成18年11月からPET-CT検診などの予約を開始した。また産婦人科、小児科においては、県内の4つの基幹病院とテレビ会議システムで合同カンファレンスを定期的で開催する体制を構築した。</p>
<p>【223】 ② 宮崎健康福祉ネットワーク（はにわネット）を中心とした地域医療連携を推進する。</p>	<p>【223】 ② 宮崎健康福祉ネットワーク（はにわネット）を中心とした地域医療連携のさらなる推進を図る。</p>	<p>(163) 宮崎健康福祉ネットワーク（はにわネット）を活かし、メディカルスポーツランドの陸上競技選手等の健康管理をネットを通して実施している。また、はにわネットで本院と宮崎県立3病院の電子カルテを連携させ、入院患者の治療を連携して行う体制を整えた。</p>
<p>【224】 ③ 救急・災害医療体制を整備する。</p>	<p>【224】 ③ 災害基幹病院としての本院の救急・災害医療（防災）マニュアルを作成し、本年度の防災訓練を通じて、その検証と見直しを行う。</p>	<p>(164) 災害基幹病院としての本院の災害対策マニュアルを作成し、検証作業を行っている。マニュアルに対する意見や改善策をもとに毎年見直ししている。</p>

## II 教育研究等の質の向上の状況

## (3) その他の目標

## ④ 附属学校に関する目標

- 中期目標
- 1) 教育に関する理論と実践の研究を推進する。
  - 2) 教員養成のための教育実習を充実する。
  - 3) 学校運営の改善を図る。
  - 4) 地域の教育の発展に寄与する。
  - 5) 附属学校のこども及び職員の安全と健康を確保する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
1) 教育に関する理論と実践の研究に関する具体的方策 <b>【225】</b> ① 学部及び附属学校間の一層の連携に努め、一貫した教育課程・学習指導法等の改善を行う。	1) 教育に関する理論と実践の研究に関する具体的方策 <b>【225】</b> ① 学部研究推進委員会を中心として学部・附属の共同研究を推進し、教育課程・学習指導法の点検評価を行い必要に応じて改善を行う。	(165) 学部重点経費で理科の学習指導法開発を含む7件の共同研究をおこなった。既に開発した教育課程・学習指導法「附属もくせいプラン」(幼・小・中の連携によるコミュニケーション力の育成とそれを生かした指導法の開発)を点検評価し、連携のあり方等を改善・拡充した。その成果は各学校の公開研究会で公表した。
<b>【226】</b> ② 社会の変化に対応した教育の在り方を目指して、これまで実施してきたカウンセリング活動の充実を図る。	<b>【226】</b> ② 附属学校カウンセリング委員会の方針に基づきカウンセリング活動を継続して実施する。	(166) カウンセリング活動を継続し、延べ28件のカウンセリングを実施した。また、学校生活調査アンケートを集約し、その結果を担任教師やカウンセラーに報告し指導に活用する等のカウンセリング活動に対する示唆を得た。例えば、ストレス反応が高い児童への対処法を担任教師とカウンセラーで相談したり、メンタルヘルスの問題を抱えていそうな児童に対しては、カウンセラーとの面談を促すなど、指導のアドバイス等である。
<b>【227】</b> ③ LD、ADHD、高機能自閉症など多様な子どもについて、発達支援や教育方法を継続研究できるようにする。	<b>【227】</b> ③ 発達支援が必要な子どもを診断し、それに基づいて、最適な「発達支援教育プログラム」を策定する。その教育実践に関する公開研究会を行う。	(167) 「特別支援教育プログラム」に基づいて「発達支援教育プログラム」を策定した。これに基づき、支援を必要とする子どもの発見・診断、指導計画作成等の手法を確立し、公開研究会で検討した。
2) 教員養成のための教育実習の充実に に関する具体的方策 <b>【228】</b> ① 実践的指導力を身につけさせるため、教育実習の指導内容等の改善を行う。	2) 教員養成のための教育実習の充実に に関する具体的方策 <b>【228】</b> ① 教育実習の改善策に沿った実習を開始し、成果を把握する。	(168) 教育実習の事前指導で、指導案作成指導を十分に行い、授業時間にはこどもと向き合える状況を作ることに務めさせた。これにより、実習中、学習指導により多くの時間をかけられるなど改善を図ることができた。



<p>3) 学校運営の改善に関する具体的方策【229】</p> <p>① 学校運営委員会を組織して、教育計画・教育実践・学校運営を効果的に機能させる。</p>	<p>3) 学校運営の改善に関する具体的方策【229】</p> <p>① 附属学校運営委員会において策定した、円滑な学校運営のための活動計画を実施する。</p>	<p>(169)</p> <p>活動計画を定めた各学校要覧を附属学校運営委員会で承認し、授業や行事、研究会の開催、PTA活動等の学校運営が行われた。なお、中学校では、県立中高一貫校と同日入試にした結果、混乱なく附中入学を希望する生徒の確保ができた。</p>
<p>【230】</p> <p>② 学校運営評価委員会を組織して、教育目標の達成状況を評価する。</p>	<p>【230】</p> <p>② 学校運営評価委員会において評価項目・評価基準を策定する。</p>	<p>(170)</p> <p>学校運営評価委員会で「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」を参考にし、評価項目・評価基準を策定し、試行した。</p>
<p>【231】</p> <p>③ 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の方法を検討し、その改善を図る。</p>	<p>【231】</p> <p>③ 附属学校の目標を達成するために、附属学校入試委員会で、試験内容・方法について検討する。</p>	<p>(171)</p> <p>入試の検査内容、方法等を検討し、変更する必要はないと判断した。入学定員の確保に向けて、入学試験日を検討し、県立中高一貫校と同一日に設定した。定員の確保ができた。</p>
<p>4) 地域の教育の発展に関する具体的方策【232】</p> <p>① 県教育委員会と連携して、10年を経過した教員は県教育委員会が行う研修に参加し幅広い研修ができるようにする。</p>	<p>4) 地域の教育の発展に関する具体的方策【232】</p> <p>① 県教育委員会と連携して、10年を経過した教員に10年研修を実施し、参加記録を整理する。</p>	<p>(172)</p> <p>10年研修の実施体制、参加記録は整っているが、該当教員がいなかった。10年研修は継続して行う。</p>
<p>【233】</p> <p>② 県教育研修センターと連携して、附属学校園で公立学校教職員の研修会を実施する。</p>	<p>【233】</p> <p>② 県教育委員会・県教育研修センターと連携して、附属学校園で公立学校等教職員の研修を実施する。</p>	<p>(173)</p> <p>県教育委員会・県教育研修センターと連携して、幼稚園で新規採用者を、小・中学校で公立学校教員を対象に研修を行った。また、講師を派遣し、公立学校教員に対する講義・演習等の研修を県教育研修センターで実施した。</p>
<p>【234】</p> <p>③ 公立学校との人事交流を推進することにより、附属学校及び地域の教育の発展を図る。</p>	<p>【234】</p> <p>③ 県教育委員会との基本的合意に基づき、公立学校との人事交流を実施する。</p>	<p>(174)</p> <p>県教育委員会と交わした人事交流の覚書に基づいて、人事交流を行った。また、これまでの転出者は地域の教育研究や教科研究のリーダーなどとして活躍している。</p>
<p>5) 附属学校のこども及び職員の安全と健康に関する具体的方策【235】</p> <p>① 「安全衛生に関する手引き」を検討し、附属学校の安全衛生管理体制の整備・改善を行う。</p>	<p>5) 附属学校のこども及び職員の安全と健康に関する具体的方策【235】</p> <p>① 附属学校園安全衛生管理マニュアルに基づき、安全衛生対策活動を実施する。</p>	<p>(175)</p> <p>「附属学校園安全衛生管理マニュアル」に基づき、学校園の不審者対策を重点に防犯訓練を実施した。特に、避難経路の確認・避難時の注意事項の徹底等のソフト面の安全衛生対策に注意して取り組んだ。</p>

## II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

## 1. 学士課程・大学院課程・学生支援に関する取組

## (1) 学士課程教育の充実

- 1) 教育研究組織について自己点検を実施し、外部評価を受けた。更にその結果を受けて外部評価報告書を作成し、改善に資することとした。
- 2) 認証評価に向けて、卒業生、関連企業等のアンケート調査を基に教育の成果・効果を評価した。卒業生からは、「役立っている」、「修得できた」、企業からは、「身につけている」など良好な評価を得た。
- 3) これまで各学部で行われてきたFD活動を全学的に把握し更に更新するために、平成19年度から大学教育委員会にFD専門委員会を設置するよう決定し、教育改善システムを改めた。
- 4) 「高等教育コンソーシアム宮崎」で積極的に提案し、平成19年度から宮崎県内の大学と単位互換を実施することを決定した。なお、志願者を確保するため、高等教育コンソーシアム宮崎との連携による宮崎・延岡における合同進学説明会を実施した。
- 5) 高等教育コンソーシアム宮崎の下で、宮崎県経営者協会とインターンシップ実施体制を構築した。宮崎県経営者協会と共催で、インターンシップ成果報告会を学外で実施した。
- 6) 共通教育部においては、平成18年度後学期に授業評価の満足度が評点3.0未満(4点満点)の授業科目については、担当教員に対して改善依頼を行った。
- 7) 指導力のある教員養成の実現のため、教育文化学部及び教育学研究科の改組(専門職大学院の設置)に向けて、カリキュラムを全面的に見直した。

## (2) 大学院教育の充実

- 1) 生命科学、環境科学等の学際的分野に特色を持った教育研究を展開するため、大学院農学工学総合研究科博士後期課程を平成19年度に設置する。その認可直後に進学説明会等を開催し、学生定員の確保に取り組んだ。
- 2) 「魅力ある大学院教育イニシアティブ」の「自然エネルギー変換技術者の養成」プログラム及び「臨床研究と展開医療を融合する教育拠点一発見から臨床展開まで実体験できる研究者育成プロジェクト」を実施し、大学院工学教育、大学院医学教育に新たな教育方法の工夫を加え、充実させた。

3) 「世界を視野に、地域からはじめよう！」を受け、医学系研究科では、文部科学省「魅力ある大学院教育」に採択された教育プログラムにより、Nature編集部による「トップジャーナルの基本的考え方」を大学院FDセミナーで実施し、世界のトップレベルの研究に向けた啓発を行った。

## (3) 学生支援の充実

- 1) 戦略重点経費の配分を受け、学生生活実態調査において、学生から要望のあった各施設(陸上競技場、グラウンド、体育館、課外活動施設等)の改善事項を概ね解決した。
- 2) 禁煙教育「禁煙塾」を2ヶ月ごとに実施し、成果をあげた。過去3年間で600名以上の学生の禁煙に成功した。また、男子学生の喫煙率を平成16年度が35%から平成18年度14%に、女子学生の喫煙率を平成16年度6%から平成18年度2.5%に大幅に改善した。
- 3) 就職支援室では、ハローワーク宮崎との共催で「就職準備セミナー」等の企画を実施し、学生の就職活動を支援した。「高等教育コンソーシアム宮崎」と連携して、「合同会社説明会」を実施し、学生に働きかけ、多数の参加を得た。
- 4) 就職支援室にキャリア・アドバイザー3人を配置している。年間約500名の学生が訪れ、就職活動への支援のほか、志望動機や自己アピールの具体的な書き方の指導等を行っている。
- 5) 国際連携センターを中心に国連大学などとの調整を行い、国連大学の「私費留学生育英資金貸与事業」の導入を九州圏内の国立大学では初めて決定した。
- 6) 「国際連携センター」を設置し、「留学生支援部門」を設け、留学生サービスの向上を図った。また、国際業務を円滑に進めるために留学生を国際交流アソシエイトに採用した。

## 2. 研究活動の推進の取組

- 1) 戦略重点経費（研究戦略経費）で、県内小中企業を支援する共同研究に資金を提供し、10課題の研究を支援した。
- 2) フロンティア科学実験総合センターの組織を見直し、実験支援部門の一部を遺伝資源分野に改組し教授1名、生命科学研究部門・生理活性物質探索分野に教授2名、助手1名、特任助手1名を採用した。
- 3) 科学研究費補助金への申請を義務化し、平成19年度より科学研究費補助金採択者には採択額の1%をインセンティブ経費として配分することとした。
- 4) 民間等との共同研究や受託研究を推進するために、みやざき産学公連携セミナー、技術・研究発表交流会等を学内外で開催し、広報活動に努めた。これにより、共同研究及び受託研究の件数が増加した。

## 3. 社会連携・地域連携、国際交流の推進に係る取組

- 1) 宮崎北高校のスーパー・サイエンス・ハイスクール事業を継続的に支援した。また、高大連携の一環として、宮崎南高校に工学部の一部の授業を開放し、高校の授業を継続的に支援した。さらに、平成19年度からは新設の宮崎西高校附属中学校の「総合的学習の時間」を支援することとした。
- 2) 産学連携支援センターを設置し、従来の地域共同研究部門に知財部門及び契約管理室を加え一体運営することで、企画立案機能を強化した。これにより、大学の所有する知的財産等を、地域に活用できる体制を整えた。
- 3) 国際交流と留学生支援を行う国際連携センターを設置し、教員20名の協力を得て、研究者交流と学生交流を一元的かつ迅速に実施している。
- 4) 国際共同研究を推進するために、国際シンポジウム4件を開催した。
  - ・地下水砒素汚染による健康被害とその対策に関する国際シンポジウム
  - ・国際シンポジウム「多言語（日本語・中国語・韓国語）同時学習支援」
  - ・宮崎大学21世紀COEプログラム2006国際シンポジウム
  - ・日伊科学技術シンポジウム「マリンバイオテクノロジーの現状と未来」

## 4. 附属病院の共通事項に関する評価の観点について

平成18年度は、診療報酬のマイナス改定(-3.14%)が行われたため、本院では約3億円の減少が見込まれた。これに対して種々の増収策を講じた結果、平成17年度より約2億円が増収になった。さらに、診療材料等物流供給管理システム(SPD)が本稼働したことから、各部署で適正な在庫量を維持できるようになり、医療費率は平成17年度の37.4%から36.1%に下がり、平成18年度は約3億円の剰余金を出した。

種々の増収策を講じたが、主なものは、高稼働率病棟への病床の再配分、稼働手術台数の増、病棟クラークの増員等である。これらの対策は、経営企画部会議で検討して決定したが、病院長のリーダーシップを発揮しやすい体制が機能している。経営企画部会議の決定事項は、病院運営審議会で各診療科長に報告され、診療科長は所属の医師に通知して、病院長の方針等を周知徹底するため、議事録を残すことを義務づけた。

教育・研究面では、文部科学省のGP「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に、臨床研究と展開医療を融合する教育拠点が採択され、臨床研究者の育成プログラムが動き出した。さらに文部科学省のGP「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」にも、産婦人科医と小児科医の育成、整備事業が採択された。教育・研究面でも活発に活動した。

### (1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。

#### 1) 教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

医師、歯科医師については、病院長の下に卒後臨床研修センターを置き、センター運営会議を毎月開催して研修内容の検討、評価等を行った。さらに卒後臨床研修センターに専任の助教を配置して、研修医の教育ならびに研修相談に応じた。医師、コ・メディカルスタッフの研究会や研修会は、すべて病院で把握し、財政支援を必要とするものには支援を行うこととして平成19年度の募集を行った。

#### 2) 教育や研究の質を向上するための取組状況（教育研修プログラムの整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等）

文部科学省のGP「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」に産婦人科医と小児科医の育成・整備を目的に応募し、採択され、プログラムを実践している。先進医療として、インプラント義歯、眼底三次元画像解析を申請し、承認された。また、宮崎県地域結集型共同研究事業で、ブルーベリーの葉に肝がん発症および進展を抑える作用があることを発見し、特許出願した。

**(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。****1) 医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）**

臨床系教職員のほかに定員63名の医員を大幅に増員して110名を採用した。また医員については、週4日勤務から週5日勤務もできるようにした。さらに平成18年4月に血液浄化療法部を設置し、専任医師を配置した。看護師については、平成19年度に7対1看護体制を実現するため、病院内にワーキンググループを設置して種々の確保対策を実行し、欠員補充を除く看護師84名を確保できた。

**2) 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況**

医療安全管理部に専任のジェネラルリスクマネージャー（GRM）を1名配置しているが、さらに安全管理体制を前進させるため、兼任ではあるが教員のGRM4名を医療安全管理部へ配置した。さらに医療を安全に遂行するための作業標準やマニュアル作りを積極的に進めた。

**3) 患者サービスの改善・充実に向けた取組状況**

平成18年5月に総合予約室を開設し、電話、ファクシミリによる予約受付を始めた。会計の待ち時間を短くするため、自動精算機3台を導入した。これによってカードによる支払いもできるようになった。また、平成18年10月に、セカンドオピニオン外来を開設した。

**4) がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況**

宮崎県の中核的がん診療病院として「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定を受けるために、平成19年2月から経営企画部会議で検討を続け、本院に専任教員を含む「腫瘍センター」を設置することとし、組織整備に着手した。また、文部科学省が進める「がんプロフェッショナル養成プラン」にも九州大学と連携して参画することを決め、申請手続きを進めた。

**(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。****1) 管理運営体制の整備状況**

法人化後、病院長がリーダーシップを発揮しやすいように、病院長、副病院長4名を中心とした経営企画部会議を設け、重要事項を審議、決定してきた。決定事項は、診療科長等で構成する病院運営審議会に報告し、診療科長へ伝えた。診療科長は、各診療科内で毎週連絡会等を開催して、所属の医師、コ・メディカルスタッフへ通知し、病院長の方針等を周知徹底するため、それを議事録に残すことを義務づけた。

**2) 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況**

平成19年度に（財）日本医療機能評価機構の病院機能評価の更新審査を受けるため、ワーキンググループを編成してすべての項目を再検討し、改善が必要なところを選び出して改善を図った。本院の理念、基本方針を一部修正し、「医師のための入院診療基本指針」を作成した。さらに、病院長等の院内巡視を強化し、改善を進めている。

**3) 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況**

国立大学病院管理会計システム（HOMAS）を用いて収支分析を行い、経営企画部会議等で利用した。平成18年度は診療報酬のマイナス改定に伴い3.14%の収入減が、当院では約3億円の減収が見込まれたため、種々の増収策を講じた。高稼働率病棟への病床の再配分、稼働手術台数の増、病棟クラークの増員等である。その結果、最終的に医療費マイナス改定分を吸収して、平成17年度より約2億円の増収になった。

**4) 収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）**

医療費のマイナス改定分を吸収して、平成17年度より約2億円の増収になったが、さらに診療材料等物流供給管理システム（SPD）が本稼働したことから、各部署の適正在庫量や使用量の把握が容易になり、医療費率は平成17年度の37.4%から平成18年度は36.1%に下がった。平成18年度は約3億円の剰余金を出した。

**5) 地域連携強化に向けた取組状況**

本院は60～70%の紹介患者率を維持しているが、さらに地域医療機関との連携を強化するために、地域医療連携推進センターの医療ソーシャルワーカー（MSW）を1名から3名に増員した。また、総合予約室に人員を2名配置して、放射線部の先端医療機器（CT、MRI、PET-CT）の有効活用を含め、診療予約に力を入れた。

### Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

### Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 24億円	1 短期借入金の限度額 24億円	該当なし
2 想定される理由 運営交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	

### Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 教育文化学部附属小中学校の土地の一部（宮崎県宮崎市花殿町7番49号、宮崎県宮崎市花殿町7番67号 620.66㎡）を譲渡する。 ・ 教育文化学部附属幼稚園の土地の一部（宮崎県宮崎市船塚1丁目1番地 202.84㎡）を譲渡する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 年度計画なし	該当なし
2 担保に供する計画 ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。	2 担保に供する計画 ・ デジタル撮影システムの整備、中央診療棟及び基幹・環境整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	・ デジタル撮影システムの整備、中央診療棟及び基幹・環境整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供した。

### Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
○ 決算において剰余金が発生した場合は、 ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合は、 ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 決算において発生した剰余金のうち232,290,979円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

VII その他	1 施設・設備に関する計画
---------	---------------

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模改修</li> <li>・災害復旧工事</li> <li>・感染症検査・検体検査自動化システム</li> </ul>	総額 589	施設整備費補助金 (355) 長期借入金 (234)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル撮影システム</li> <li>・中央診療棟</li> <li>・基幹・環境整備</li> <li>・小規模改修</li> <li>・基礎臨床研究棟等改修</li> </ul>	総額 1,872	長期借入金 (1,548) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (53) 施設整備費補助金 (271)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル撮影システム</li> <li>・中央診療棟</li> <li>・基幹・環境整備</li> <li>・小規模改修</li> <li>・基礎臨床研究棟等改修</li> </ul>	総額 1,777	長期借入金 (1,548) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (53) 施設整備費補助金 (176)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期計画を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。            なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

## ○ 計画の実施状況等

小規模改修については、宮崎大学（木花）構内北側駐車場整備工事ほか3件の事業を実施し、すべての工事において平成19年3月末までに竣工・整備した。

デジタル撮影システムの整備については、平成19年3月までに、医学部附属病院に導入・設置した。

なお、予定額と決定額に差が生じているのは、基礎臨床研究棟等改修について、平成18年度補正予算で内示があり、平成19年度において改修を行うための差異である。

<b>Ⅶ その他</b>	<b>2 人事に関する計画</b>
--------------	-------------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>(1) 雇用方針、人材育成方針、人事交流について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各部署等の教育・研究体制にふさわしい任期制・公募制の導入を推進する。</li> <li>・ より専門性を有する職種は、経験、資格を有する者のうちから採用可能とする。</li> <li>・ 適正な能力評価に基づき外国人や女性教職員の雇用を促進する。</li> <li>・ 障害者の雇用を促進する。</li> <li>・ 職員の能力及び専門性の向上を図るため、専門研修等を実施する。</li> <li>・ 組織の活性化、職員のキャリアアップを図るため、他の国立大学法人等との人事交流を推進する。</li> </ul> <p>(参考) 中期計画期間中の人件費総額見込み 78,471百万円(退職手当は除く)</p>	<p>(1) 雇用方針、人材育成方針、人事交流について</p> <p>(雇用方針)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 人件費の抑制の観点から、退職者の不補充措置を実施する。</li> <li>② 流動型、研究助手型、プロジェクト型で教員の任期制を導入するために、各部署で具体的な採用実施方法を検討する。</li> <li>③ 事務・技術職員の雇用にあたって高い専門性を有する職種の採用方法について、必要に応じて改善を図る。</li> <li>④ 17年度の外国人、女性職員の雇用状況を踏まえ、更に必要に応じてこれら職員の雇用を図る。障害者の雇用についても策定された採用計画を実行に移す。</li> </ol> <p>(人材育成方針)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 特色ある研修の実施も含め、専門研修等の実施計画及び内容等について必要に応じて改善を図る。</li> </ol> <p>(人事交流)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 新しい交流協定を締結するとともに、円滑に人事交流の推進を図る。</li> </ol> <p>(参考1) 18年度の常勤職員数 1,273人 また、任期付職員数の見込みを266人とする。</p> <p>(参考2) 18年度の人件費総額見込み 13,480百万円(退職手当は除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 『「I業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」P18,参照』</li> <li>・ 『「I業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」P15,参照』</li> <li>・ 『「I業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」P16,参照』</li> <li>・ 『「I業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」P17,参照』</li> <li>・ 『「I業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」P17,参照』</li> <li>・ 『「I業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」P17,参照』</li> </ul>

## VII その他 3 災害復旧に関する計画

中期計画	年度計画	実績
平成16年8月に発生した台風16号等により被災した施設・設備の復旧整備をすみやかに行う。	・年度計画なし	該当なし



## ○ 別表 (学部・学科、研究科の専攻等)

学部・学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
(学士)			
教育文化学部			
学校教育課程 (うち教員養成に係る分野 400人)	400	477	119
地域文化課程	120	133	110
生活文化課程	160	186	116
社会システム課程	240	255	106
医学部			
医学科 (うち医師養成に係る分野 600人)	600	629	104
看護学科	260	257	98
工学部			
材料物理工学科	196	206	105
物質環境化学科	272	295	108
電気電子科学科	352	380	107
土木環境工学科	232	260	112
機械システム工学科	196	233	118
情報システム工学科	232	258	111
第3年次編入学分	20	29	145
農学部			
食料生産科学科	240	257	107
生物環境科学科	260	287	110
地域農業システム学科	220	248	112
応用生物科学科	220	241	109
獣医学科 (うち獣医師養成に係る分野180人)	180	196	108
学士課程 計	4,400	4,827	109
(修士)			
教育学研究科			
学校教育専攻	16	37	231
教科教育専攻	60	36	60
医学系研究科			
医科学専攻	30	24	80
看護学専攻	20	28	140

学部・学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科			
応用物理学専攻	30	23	76
物質環境化学専攻	42	42	100
電気電子工学専攻	54	79	146
土木環境工学専攻	36	36	100
機械システム工学専攻	30	39	130
情報システム工学専攻	36	35	97
農学研究科			
生物生産科学専攻	42	23	54
地域資源管理科学専攻	24	16	66
森林草地環境科学専攻	20	13	65
水産科学専攻	24	15	62
応用生物科学専攻	42	47	111
修士課程 計	506	493	97
(博士)			
医学系研究科			
細胞・器官系専攻	40	33	82
生体制御系専攻	48	71	147
生体防衛機構系専攻	16	3	18
環境生態系専攻	16	6	37
工学研究科			
物質エネルギー工学専攻	18	23	127
システム工学専攻	18	20	111
博士課程 計	156	156	100
畜産別科			
畜産専修	20	2	10
教育文化学部			
附属小学校	744	649	87
教育文化学部			
附属中学校	504	501	99
教育文化学部			
附属幼稚園	160	150	93

○ 計画の実施状況等

収容定員に関する計画の実施状況（5月1日現在）：別表のとおり

○ 収容定員と収容数に差がある理由（±15%を超える場合）

1. 学部（13学科、4課程及び工学部編入分）においては、ほとんどの学科、課程において収容定員±15%以内に収まっている。1学科、2課程においては、115%を若干上回った。なお、工学部編入学分については、該年度の入学者数は115%に収まっているにも拘らず、留年生6名が在学しているため定員充足率が115%を大幅に上回った。留年生を減らす努力を強める。
2. 研究科修士課程においては、全体としては収容定員±15%以内に収まっている。しかし、個々に見ると一部上回ったり、下回ったりしている。

教育学研究科

- ・学校教育専攻（231%）  
社会的な必要度も高い教育臨床心理専修、日本語支援教育専修に応募者が多く、試験成績もきわめて優秀である。そのため、定員を超えた合格者となった。
- ・教科教育専攻（60%）  
定員確保に向けて第3次募集まで行い、3次で1名の合格者を確保したが、定員を下回った。また、高校の免許しか所有していない学生も、大学院で中学校免許が取得できるしくみを設け、進学しやすい環境を整えている。なお、県内の教員採用が厳しいため、教科教育専攻への志願者が少ない傾向がみられる。さらに、次年度以降は大学院進学説明会を強化し、定員確保に努める。教職大学院への改組を検討しており、その中で専攻間の不均衡は是正していく。

医学系研究科

- ・看護学専攻（140%）  
専攻初年度、2年度の応募者が多かったためである。平成19年度の充足率は110%であり、この状況は一時的なものだと判断している。
- ・医科学専攻（80%）  
大学院説明会の開催や、募集要項を全国的に配布するなど、広報活動を強化したが、入学者数は伸びなかった。今後も一層の努力を継続する。

工学研究科

工学研究科（5専攻）においては、全体としては収容定員±15%以内に収まっている。

電気電子工学専攻は、平成17年度44名の入学生が、機械システム工学専攻は、平成17年度19名、平成18年度20名の入学生が定員を大幅に上回ったため、115%を上回っている。一方、応用物理学専攻は、平成17年度13名、平成18年度11名と定員を下回る入学者であったため、85%を下回っている。いずれの専攻でも、平成19年度の入学者数はほぼ定員に沿っており、3専攻の状況は一時的なものだと判断している。

農学研究科

農学研究科（5専攻）においては、全体としては収容定員の85%を下回っている。  
平成17年度研究科委員会で入学者の状況を分析し、それに基づいて平成18年度、農学研究科改組を踏まえた学生への広報活動を抜本的に強化した。平成18年度には成果が得られなかったが、平成19年度に専攻で収容定員確保が実現し、取り組みの成果が現れ始めた判断している。

3. 博士課程（医学系研究科）においては、全体としては収容定員±15%以内に収まっている。  
広報活動を抜本的に強化し平成19年度、全体として収容定員確保を実現した。しかし、専攻間のアンバランスがあり、1専攻で115%を上回り、3専攻で85%を下回る状況となった。これについては専攻毎の定員配分数が社会や学生の要請に合致していないことも考えられるため、大学院再編と合わせて改組を検討している。
4. 畜産別科（畜産専修）においては、定員充足ができていない。  
収容定員確保のため、平成18年度、県内農業高校全てに教員が進学説明に赴き、さらに、ホームページを新たに立ち上げ、別科の内容を全国から閲覧できるようにした。また、PRポスターを西日本中心に211校、JA関連の8機関に送付した。その結果、県外者を含め5名が志願した。応募者が少ないことの原因に、農業技術者志望者の減少、県立農業大学校との競合、大学への進学熱増加などを考えている。今後、「宮崎大学別科畜産専修・新教育課程の概要（案）」を作成し、広報活動を一層強化する。

○ 秋季入学を行う諸事情について

医学系研究科博士課程及び工学研究科博士後期課程においては、社会人及び外国人留学生に配慮して秋季入学制度を導入している。